

第五次鹿児島市総合計画基本構想(素案)に関する意見の検討結果

1 パブリックコメント手続 P1～P27

- (1)意見の募集期間
平成22年11月1日(月)～11月30日(火)【30日間】
- (2)意見の提出者数
56人
- (3)意見の件数
131件

2 まちづくり講演会 P28～P33

- (1)開催日
平成22年11月8日(月)
- (2)参加者数
約200人
- (3)意見の件数
42件

3 テーマ別市民意見交換会 P34～P49

- (1)開催日
平成22年11月8日(月)
- (2)参加者数
50団体等(66人)
- (3)意見の件数
104件

4 地域別市民意見交換会 P50～P83

- (1)開催日
平成22年11月10日(水)～11月24日(水)※うち9日間
- (2)開催地域
15地域
- (3)参加者数
308人
- (4)意見の件数
205件

5 学生会議 P84～P100

- (1)開催日
平成22年11月24日(水)～12月21日(火)※うち7日間
- (2)開催大学
鹿児島大学(4回)、鹿児島国際大学(2回)、
志学館大学(1回)、鹿児島県立短期大学(1回)
- (3)参加者数
211人
- (4)意見の件数
85件

6 鹿児島市総合計画審議会 P101～P112

- (1)開催日
第1回:平成22年11月9日(火)
第2回:平成22年12月7日(火)
第3回:平成23年1月7日(金)
- (2)委員数
20人
- (3)意見の件数
46件

【意見の検討結果一覧】

(単位:件)

処理区分	項目	項目 手続の種類	1 基本構想(素案)に関する意見				2 具体的な施策・事業に関する意見	3 その他の意見	計
			(1) 総合計画策定の趣旨	(2) 総合計画策定の前提	(3) 基本構想	(4) その他全般			
A	意見の趣旨等を反映し、基本構想(素案)に盛り込むもの	1 パブリックコメント手続	0	1	9	0	0	0	10
		2 まちづくり講演会	0	0	6	4	0	0	10
		3 テーマ別市民意見交換会	1	0	4	2	0	0	7
		4 地域別市民意見交換会	1	0	2	1	0	0	4
		5 学生会議	0	0	0	0	0	0	0
		6 総合計画審議会	2	1	12	4	1	0	20
		計	4	2	33	11	1	0	51
B	意見の趣旨等は、基本構想(素案)に盛り込み済みのもの	1 パブリックコメント手続	2	1	5	5	7	1	21
		2 まちづくり講演会	1	2	9	2	0	1	15
		3 テーマ別市民意見交換会	2	2	13	2	3	2	24
		4 地域別市民意見交換会	0	4	6	6	4	2	22
		5 学生会議	0	0	0	0	5	0	5
		6 総合計画審議会	0	5	2	0	2	0	9
		計	5	14	35	15	21	6	96
C	基本構想(素案)に盛り込まないもの	1 パブリックコメント手続	0	1	0	0	0	0	1
		2 まちづくり講演会	0	0	0	0	0	0	0
		3 テーマ別市民意見交換会	0	0	1	0	0	0	1
		4 地域別市民意見交換会	0	0	0	0	0	1	1
		5 学生会議	0	0	0	0	0	0	0
		6 総合計画審議会	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	1	1	0	0	1	3
D	基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの(具体的な施策・事業等)	1 パブリックコメント手続	1	1	4	4	72	5	87
		2 まちづくり講演会	1	0	2	0	2	2	7
		3 テーマ別市民意見交換会	0	0	9	6	45	3	63
		4 地域別市民意見交換会	1	0	3	4	124	14	146
		5 学生会議	0	0	0	2	67	6	75
		6 総合計画審議会	0	1	2	0	9	1	13
		計	3	2	20	16	319	31	391
E	その他要望・意見等	1 パブリックコメント手続	0	0	1	3	6	2	12
		2 まちづくり講演会	2	0	3	0	2	3	10
		3 テーマ別市民意見交換会	0	0	1	1	3	4	9
		4 地域別市民意見交換会	0	1	0	1	11	19	32
		5 学生会議	0	0	0	0	0	5	5
		6 総合計画審議会	0	0	0	0	1	3	4
		計	2	1	5	5	23	36	72
計		1 パブリックコメント手続	3	4	19	12	85	8	131
		2 まちづくり講演会	4	2	20	6	4	6	42
		3 テーマ別市民意見交換会	3	2	28	11	51	9	104
		4 地域別市民意見交換会	2	5	11	12	139	36	205
		5 学生会議	0	0	0	2	72	11	85
		6 総合計画審議会	2	7	16	4	13	4	46
		計	14	20	94	47	364	74	613

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【1 パブリックコメント手続】

項目	1 基本構想（素案）に関する意見		処理区分	
		(1)	総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など） (2) 総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計） (3) 基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ） (4) その他全般	A
	2 具体的な施策・事業に関する意見			
	3 その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1 (1)	「協働・連携重視の計画」という観点から、市民の参画・協働のまちづくり推進の戦略を求める。 新しい公共の構築は、市民の意識変革なしには進まない。平成20年12月の「市民意識調査」によると、市民活動に関心のある市民は8.3%にすぎないから、「少しある」の市民(56.4%)の参加を求めない限り、「協働・連携重視の計画」は砂上のものに終わるように思う。2・6・2の経験則からしても、関心のある市民を20%に増やす戦略が欠かせない。	本市においては、これまでも協働のまちづくりを推進してきておりますが、第五次総合計画基本構想（素案）では、さらなる推進を図るため、基本目標の1つとして「市民と行政が拓く協働と連携のまち」を掲げたところでございます。これに基づき、あらゆる主体との協働・連携を重視した施策の展開を図っていく中で、市民活動団体の活動が活性化することにより、市民のみなさまに関心を持っていただくことにも繋がるのではないかと考えております。	B
2	1 (1)	策定の指針は、実行重視、造る→創る、行政主導→市民参画・協働と評価すべき点が多いが、具体的な形で実施されていることを望む。(机上の空論にしないでほしい)	「策定にあたっての取組指針」に基づき、基本計画及び実施計画の策定に取組むことで対応してまいります。	D
3	1 (1)	市街地と比較し、喜入地域は地理的不利な面がある。喜入地域内でも中心部と山間部では商店や医療機関、金融機関などがなく、また交通の便もないなど生活する上で不利な面が多い。そういった中で、高齢者は月に3万円ほどの年金生活を送っている方が多くいるが、住民サービスは一定の基準で線引きされているところがある。指針にある「市民サービス重視の計画」とあるので住民サービスを実施する上で、地理的面や経済的面を考慮したサービス要件の設定をお願いする。	「策定にあたっての取組指針」の「『市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画』とします」及び「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画とします」の中の、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立ち、市民満足度の向上を図っていくという考えの中に広い意味では含まれていると考えています。	B
4	1 (2)	本市の特性に、「特色ある農水資源の活用」を追加すべき。	「本市の特性」の「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」の「豊かな食材など」という表現に含まれています。	B
5	1 (2)	基本構想(素案)の将来推計について、②財政に関しては、1「本市の歳出総額と扶助費の将来推計」2「本市の市債残高と一人当たり市債残高の将来推計」3「本市の財源調整可能な基金残高と市民一人当たり基金残高の将来推計」の3表は、平成33年度推計値まで掲示してあるが、財政指標が、3つの図表のみで多少がっかりさせられた。特に「平成20年度の決算状況」について、特別会計・企業会計や、同年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率など直近の数字であってもよいので、1～2ページを使って掲載してほしい。	将来推計においては、決算額の直近である21年度をベースに、歳出総額と扶助費、市債、基金と主要な項目について作成しており、ご要望の特別会計・企業会計や、20年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率などにつきましては、法律に基づき別途公表しております。 今後とも、本市の財政状況についての市民への情報提供の充実に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
6	1 (2)	<p>時代の潮流が4つ挙げられているが、現在、人と人の近所のつながりが希薄な無縁社会が進展しつつあることも入れてはどうか。ハードからソフトへの市民サービス重視には、必ず有縁社会の再生が大きく関わってくると思う。鹿児島は全国と比較すれば、有縁社会なのかも知れないが、それでも以前に比べて無縁化が進展していると感じる。</p> <p>「日本が貧しい時代：自助・共助の有縁社会」→「高度経済成長期：公助の増大、無縁社会の拡大」→「財政が厳しい時代：自助・共助の復活による有縁社会の再生」</p>	<p>基本目標「信頼・協働政策」の中の「多様な地域団体の連携により『自助』・『公助』に加え『共助』の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」という部分に、お質しの考えは含まれていますが、より分かりやすくする観点から、「時代の潮流」の「少子高齢化の進行と人口減少社会への移行」の関係部分を下記の通り修正します。</p> <p>「・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減少への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。」</p> <p>↓</p> <p>「・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減少への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。」</p>	A
7	1 (2)	<p>総合計画策定の前提については、時代の潮流、本市の特性、将来の推計が挙げられているが、時代の潮流・将来推計、本市の特性の2つに絞ったほうが見やすくなると思う。</p>	<p>「時代の潮流」は、総合計画の期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流として、本市を取り巻く環境を記載したものであり、「将来推計」は、本市における人口や財政の将来推計を記載したものであることから、別に記載しているものです。</p>	C
8	1 (3)	<p>基本構想にあるように、時代の潮流に大きな変化があり、人口の構成等も変容しているので、今までとは異なる都市像、基本目標となる6つの政策が提示されているが、当を得たものであると実感する。</p> <p>今までの各課毎に述べられているものとは大きな変化が見られる。現体制で行うには、困難も伴うと思うが、各部門の地道な実践が必要になると思う。全体的には斬新で系統だった計画だと思う。</p>	<p>ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p>	E
9	1 (3)	<p>「戦略テーマ」や「戦略プロジェクト」という用語があるが、市の全体的な計画の中にあって、インパクトがあり、実行に移す意気込みは分かるが、公的な組織としての用語に少し違和感を覚える。もう少し穏やかな表現でも良いのではと感じた。</p>	<p>「戦略」という用語については、基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載するとともに、「戦略プロジェクト」を「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に名称変更します。</p>	A
10	1 (3)	<p>「核となる視点」(つながりを育む、磨き育てる、挑み創る、つなぐともに)は、市民の学習を求めている。つなぐ役割を担うものとして挙げられている市民の、最も身近な学習の場は、小学校に併設され、町内会や団体等の委員会が運営する、市独自の「小学校に併設された校区公民館」である。校区公民館を拠点とした「生涯学習によるまちづくり」事業がなければ、視点自体が崩れる。</p>	<p>住民自らが身近な生活課題や地域課題について学習し、理解を深め、主体的に参加できる学習環境の場として、本市の生涯学習推進体制の特色である校区公民館活動があります。</p> <p>ご意見については、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
11	1 (3)	少子高齢化の進展で高齢者の比率は高まる一方であり、市民活動への関心が高いのは、60代(15.7%)と70代以上(15.9%)である。また、市民活動への参加率も40代(23.1%)に次いで高いのは60代(21.1%)であるから、高齢者を福祉の対象とするだけでなく、生涯現役の当事者としてまちづくりリーダーに活用する戦略が必要である。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます」としており、ご意見については、基本計画等の検討にあたって、参考にさせていただきます。	D
12	1 (3)	「まなび文化政策」の施策体系イメージには、「男女共同参画の推進」がうたわれているだけで、参画と連携のまちづくりへの関わりは不明である。生涯学習は受益のものという印象が強く、生涯学習によるまちづくりの視点が不足している。 教育行政の消極性にもよるのだろうが、政策企画担当部局の素案作りに関するフィードバックの不足を感じる。これは第四次総合計画の指標(成人教育学級への参加者数4,165人→5,000人)が適切かどうかということにも現れている。指標の設定も含めて教育行政へのフィードバックを行うべき。	「男女共同参画」及び「生涯学習」におけるまちづくりに関する取組は、実施計画等を策定する段階で検討してまいります。 また、総合計画策定にあたっては、これまでも全庁的な連携・調整を図りながら作業を進めてきていますが、お質しのことを含め今後一層の連携・調整を図ってまいります。	D
13	1 (3)	鹿児島県内で一番人口が多いが、住環境は他の市町村よりは良くない。旧鹿児島市より吉田町とか桜島地区、始良町のほうが住みやすい(住環境がよい)。これからは、鹿児島市に住みたい人を増やすために、住環境を良くすることを望む。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境づくりを進めます」としています。	B
14	1 (3)	少子高齢化、厳しい財政状況下においては、鹿児島市の売りは、環境への取り組み(3R、環境未来館等)ではないか。	基本目標「水と緑が輝く人と地球に優しいまち」の中で「市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会の構築を図るとともに、ごみの減量化や資源化など3R(発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル)を推進していくことにより、循環型社会の構築に取り組みます」としています。 また、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促していくため、かごしま環境未来館を中心に環境学習の推進に取り組むこととしております。	B
15	1 (3)	安心して生活(特に子育てと介護)に取り組める共同体づくり、財政案づくりを期待する。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます」としています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
16	1 (3)	今後10年先を見据えた都市像として、時代の潮流を踏まえ時系列的に整理され総体的に良くまとめられていると思う。ただ、新しい都市像はもっとコンパクトな表現が望ましい。今回の「人・まち・みどり みんなで創る」との文言は、環境に配慮し時宜になかったものだが、本市のまちづくりに関しては、多くの識者や市民から、かごしまらしさ(個性)を前面に生かした取り組みが必要であるとの意見が出されてきた。これを教訓に都市像には現在の「人とまち 個性が輝く」との文言を踏襲した上で修文すべきだと考える。理由としては、基本目標の中にも恵まれた地理的条件や取り巻く環境を生かした指標もあり、都市像のフレーズのなかに、個性云々の表現を挿入することを提言したい。	都市像の中には、「南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する」といった鹿児島の特性を生かすという考えや、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集」という、それぞれの個性をまちづくりに活かすという考えが含まれています。	B
17	1 (3)	戦略テーマについては、「地域や市民ぐるみ」の言葉にあるだけで、「磨き上げる」とか「牽引していく」とかの行政主導のまちづくりの印象が濃厚である。戦略プロジェクトに、「町内会の集会所や職場、校区公民館、地域福祉館等の地域の生涯学習施設を活用した住民主体の・・・」といった文言が必要ではないか。	基本構想(素案)の「戦略テーマ」については、「『都市像』の核となる視点」とあわせて見直しを行い、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしています。また、「磨き上げる」等については、行政だけでなく、市民、NPO、ボランティア、事業者などまちづくりのあらゆる主体が行うものであり、このことは、基本構想(素案)の「戦略プロジェクト」を見直した「豊かさ実感リーディングプロジェクト」の中で協働・連携体制などを具体的に示していくこととしています。	D
18	1 (3)	今回の計画は大きな視点での計画であり、「豊かさ」を実感するための施策と各分野の事業が列挙してあるだけで、市民協働をどんなスローガンのもとに進めるのかが表せていない感じがする。「豊かさ」を経済的に捉えるのではなく、住みやすさ、暮らし易さで考えているのであれば、例えば、鹿児島市民が誇り高き志を持っていけるような「文言」を謳う必要があるのではないかと考える。市民がお金より誇りや生きがいを持ってるように都市と農村、子供と老人、障害者と健全者間の絆の創出など、精神的な目標を設定し、維新の頃の鹿児島の雰囲気を作り上げることが出来ないかと思う。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。	A
19	1 (3)	戦略テーマである①すべての市民が安心して安全で健やかな生活をおくることができる②歴史、文化、自然など資源をフル活用できる③グローバルな取り組みによる新たな産業の創出④人と人のつながりを重視したあらゆる市民の絆でつないで共生できること、に向かって活動しなければならないのは、市民の世帯が基盤である各町内会であると考え。(③はちょっと困難?) 弱体化する町内会をなんとかして、魅力的でやりがいのある活動団体に再生することが重要であると思う。少子高齢化、人口減少と逆風の中、高齢者から幼児まで町内会の活動に楽しんで協力できる施策を望む。町内会で活動する環境・ふれあい交流・健康・安心安全・衛生・まちづくり・防災・教育・文化・協働等の項目が基本構想に関係する。市民、NPO、ボランティア、事業者等あらゆる主体がきめ細かい活動をしやすい体制づくり・環境づくり・雰囲気づくりを基本構想の中にとり入れていただくようお願いする。	基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の「多様な地域団体の連携により『自助』・『公助』に加え、『共助』の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」という部分に、お質しの考えは含まれておりますが、この基本目標は、他の5つの基本目標すべての実現においてもベースとなるものであることから、基本目標として最初に掲げるとともに、総合計画の体系図での位置づけ等を見直します。 地域コミュニティ活動の活性化や、地域の連帯強化を促進するため、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」を行っておりますが、ご意見につきましては、「地域コミュニティ活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
20	1 (3)	基本目標については、行政の立場から各課の課題を中心に構成されているように感じ、どうしても統一テーマとして、インパクトの強いメッセージ性が欠けているような印象がある。それを補うという意味で戦略テーマを作り、行政の縦割りシステムをなんとか打開したいという意図は感じる事ができるのだが、今の書き方だと、基本目標に対するような感じで(都市像に対峙する形で)戦略テーマが決められているような印象を受けるように思う。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すこととしています。	A
21	1 (3)	基本目標が各課の施策の上に成り立っているのでは、それを都市像の中にすべて盛り込んでしまうと、進むべきベクトルが多岐にわたってしまっていて都市像がぼやけてしまうのではないかと。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すこととしています。	A
22	1 (3)	都市像の核となる視点について、視点1については、新たな仕組みと現在の仕組みの融合についての記述が必要なのではないかと。視点2については、地域の資源を磨き育てるというよりも、地域の再発見、文化歴史の復興に力点を置いて説明を加えてはどうか。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すこととしています。この中に、「『都市像』の核となる視点」の視点1及び視点2に対するお質しのことも考えとしては含まれており、具体的には基本計画の「豊かさ実感リーディングプロジェクト」の中で示していくこととしています。	B
23	1 (3)	都市像では人口減少に対しての打開策というよりも、完全に人口減少を受け容れるようにという説得のようにも感じられるので、どのような形で高齢者、若者、女性などそれぞれの立場で市政への参加を促すのかを明確化し、キャッチをイメージや言葉で捉えやすくしたほうが、インパクトがあると感じる。例えば、結ぶとか、絆とか、文化と伝統を誇れる町など。「豊かさ」とは、人においてそれぞれレベルが違うので、ある一定のレベル(目標)を数値的・視覚的に共通認識できる言葉がいいように思う。	少子高齢化や人口減少に対しては、「都市像」の中で、「量的拡大志向から質的充実志向への転換を一層本格的なものとしていく」という基本的な考えを示しており、そのような計画としていくため、「策定にあたっての取組指針」に基づき策定作業を進めることとしています。また、基本計画の基本目標別計画において、この考えを踏まえた施策・事業を掲げ、展開していくことになるものです。 また、“豊かさ”については、基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すこととしています。	A
24	1 (3)	今回の総合計画で最も重要だと思われる部分が戦略テーマの部分だと感じた。これまでの既存のシステムでは対応しきれない部分をこの部分で表現したように思うので、これが、都市像に具体的にどのような影響するのかをより視覚的に表現する必要があるように思う。(前提と同じレベルかそれ以上で)ここで、表記されている。実感、共感、体感、共生の表現をより強く都市像へと繋げていければいいのではないかと。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
25	1 (3)	全体として、これからネガティブな方向へ進む世の中に対して明るい未来を計画する為には前回の総合計画よりもよりポジティブに、よりアクティブに表現する必要があると思う。それを客観的ではなく 主体的に感じられるキャッチにできればと思う。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すことにより、市民主体のまちづくり、実感ベースのよりよいまちづくりをしていく前向きなメッセージを示すこととします。	A
26	1 (3)	高齢者人口が増加していくことで、社会保障費等の財政負担が増大することが、明白なことから、もっと地域社会が結束し、既存の資源・遺産等の再開発に取り組んでいく必要がある。奇しくも世界的な不況の嵐が吹き荒れる現在、島津育彬公が推進した、集成館事業が世界文化遺産指定に向けて動いている時、地域の宝を生かすべく、市民が誇りを持てるような都市づくりを積極的に起こしていく必要性を感じる。そうすることで、環境や産業面での収入にも光が当たり、地域起こしが出来るのではないかと思う。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「まち」の「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸海空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある地域資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。	A
27	1 (4)	すばらしい基本構想だと感じた。実現に向け協力、お手伝いできればと思う。鹿児島はよか町です。最近、子供達の笑い声・遊び回る声は少なくなり、商店街の活気も薄れているように感じる。1人1人がまちづくりに参加できるオープンな市政であってほしい。項目ごとにおいてさまざまな検討が必要と思うが、幅広い意見に、耳を傾け実現していただきたい。	総合計画の策定にあたって、幅広く市民の方々のご意見をお聞きしながら検討を進めるとともに、計画の推進にあたっては機会を捉え、各面から意見をお聞きし、また協働・連携の視点を重視しながら進めてまいります。	D
28	1 (4)	素案作りには各部署の協力と市民の声を参考に練り上げられたものと理解しているが、大事なことは新しい計画が市民自らのものとして受入れられることにより本市のまちづくりの主体は市民という自覚が芽生え、市民、事業者、行政の協働が機能し、目指す都市像の現実に結びつく。新総合計画の素案を実効あるものにするためには今まで以上に広報、啓発活動のあり方に知恵と工夫を働かし、周知徹底を図ることによってまちづくりを身近に感じることで市民意識の高揚を促し、市政参画の気運を盛り上げることに繋がることに期待している。	総合計画の策定にあたって、幅広く市民の方々のご意見をお聞きしながら検討を進めるとともに、計画の推進にあたっては機会を捉え、各面から意見をお聞きし、また協働・連携の視点を重視しながら、市民の方々への周知や参画意識の醸成に努めてまいります。	D
29	1 (4)	補給源を失った肥満自治体、惰性ではもう進めない。(当市のことではない)この後に続く、「行政守備範囲、総見直し」の中に、行政の甘え、住民の甘え・・・と続く。これは単に行政が守備範囲を超え、住民の甘えを助長したということだけではない。過剰サービス行政を生んだ背景には、都市化の進行、核家族の進行などいろいろあると思われるが、日本会社に甘えの構造が定着しつつあることは少々残念に思う。「なるべく安く、なるべくタダで、そしてサービスだけはできるだけ濃厚に・・・」住民の要求はエスカレートしていく。この結果は自治体を肥大化させ窮迫化させただけではないと思う。もっとも大切な自治というものが見失われてしまうという危険さえ出てきた。	「策定にあたっての取組指針」の「自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図る」という考えに立ち、総合計画を策定してまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
30	1 (4)	都市像の核となる視点は、①育む・支える、②活かす・磨く、③挑む・創る、④つなぐ・ともに、と市民の意識変容による新しい公共の創出に置かれている。そのためには、パブリックコメントやまちづくりワークショップ等の参画機会拡大のほかに、これまでの「与え、与えられる公共」に慣れきった市民および行政担当者の意識を変え、実践を促す戦略が前提になるので、その視点を加えるべきではないか。	「時代の潮流」の中で、「より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められている」としており、基本目標の「信頼・協働政策」の中でも「市民参画や、NPOなど市民活動団体との協働を推進することを通して、市民主体のまちづくりの展開を図る」としています。	B
31	1 (4)	基本構想としては、全体的に良くまとめてあり、素晴らしいと思う。吉田地区に合う基本計画、実施計画も考慮いただけたらありがたいと思う。	基本構想（案）とあわせて公表する基本計画（素案）には地域別計画を示すこととしており、公表後、吉田地域を含む各地域で意見交換会を開催することとしています。また、計画策定後においても、必要に応じ、各施策・事業の推進の中で、機会を捉えご意見を伺ってまいりたいと考えています。	D
32	1 (4)	すばらしい資料をみて、市民が一丸となって取り組めば、必ず住みやすい鹿児島市になると思う。先の人生は短い、精一杯協力していきたいと思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
33	1 (4)	基本構想素案は、今後10年間の計画としてはいささかロマンあるいはダイナミックさに欠けると感じた。第五次総合計画でありながら、過去の第四次総合計画までの流れはどうだったのかについての説明がない。新幹線の全線開業という歴史的な時点での基本構想としては、ただ目先のことに終始しているようで、今後10年の未来のかごしまをどのように考えられているのかイメージがないのではと感じた。	10年間という計画期間を念頭に、大きな「時代の潮流」や、生かすべき「本市の特性」、人口や財政といった前提を踏まえ、また、第四次総合計画の進捗等の検証も行う中で検討を進め、目指す将来のまちの姿として、都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」を提案したものです。 また、基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「まち」の「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸海空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。	B
34	1 (4)	「策定での取組指針」について計画を実現する為にも、取組指針を「実効性のある=市民、利用者、観光客などに役立つ、良かったと思える計画」、「市民目線に立ち=市民、利用者、観光客の立場になって考えた計画」、「ハードからソフトへ=市民、利用者、観光客がスムーズ（気軽に分かりやすい）に利用、活用できるシステム作りの計画」、「市民参画・協働=意見交換会の活性化（開催回数の増加、参加の促進）、市民モニター制度の拡充（一般市民をモニターとして多く活用する）」のような視点に立って実施してほしいと思う。 様々な施設、システム、制度などを利用、活用することも重要。市民利用者、観光客が本当に良かった・ありがたい・便利になったと思うことの出来る計画、施策を考えてほしいと思う。財源は限界があるが、人間の発想力（発想の転換も含む）は無限であり、市民、市政が一体となって頑張らなくてはならないと思う。	「策定にあたっての取組指針」につきましても、お質のような認識の下で第五次総合計画を策定・実施していく必要があると考え、掲げているものです。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
35	1 (4)	今後、実施計画の策定に至るまでの間、各界・各層の代表者や市民意見を聞くあまりこの策定が机上のプランとならないことを望む。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
36	1 (4)	基本構想(素案)については、現実とのギャップや飛躍の過ぎるのではの感もしいでもないが、中・長期的なビジョンとしては好感のもてる妥当なものとして受け取っている。今後積極的に推進していただいたいと思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
37	1 (4)	現代社会の荒廃ぶりはひどく、目に余るものがある。学校教育だけでなく、私たち大人に対しても考えるべき問題であって、この辺の取組む姿勢をもっと大々的に強調してもらいたいと思う。	お質しのことは、広い意味では「時代の潮流」の中で踏まえていると考えており、また、個別具体のことに関しては、基本計画の中の基本目標別計画において、現状と課題として捉え、策定を進めてまいりたいと考えています。	B
38	1 (4)	基本構想は人口の多い地域を主体にした構想になっている。我々地方の農村・山村の現状を現地調査して総合的視点で検討してほしい。	基本構想(案)とあわせて公表する基本計画(素案)には地域別計画を示すこととしており、この地域別計画に対しまして、地域別意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして対応したいと考えています。	D
39	2	宮崎、福岡のバス停には椅子やベンチがあり、きれいな花や植木も設置されているが、鹿児島市のバス停には椅子や植木などもない。これから高齢者が増え、足の不自由な人も多くなるので、バス停に椅子を設置してほしい。	現在、バス停の上屋設置と同時にベンチ設置も年次的に実施しているところです。	D
40	2	天文館に行って、ちょっと椅子に座ることもできない。(タカプラ前、旧林田前も)これから新幹線全線開通する。鹿児島市が観光に力を入れているなら、観光客のために椅子や花を置くべきだと思う。福岡や宮崎には必ず設置されている。	全国都市緑化かごしまフェアの開催に合わせ、まちなか会場において地元商店街等との協働事業により、花壇を設置しております。 また、本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、第五次総合計画においても、引き続き支援してまいります。	D
41	2	基本計画の施策体系イメージの「高齢化対策の推進」の「生きがい対策の充実」及び「元気高齢者の活動支援の推進」には、第四次総合計画に掲載されていた、地域におけるふれあい交流活動の展開、高齢者のボランティア活動に対する支援、高齢者の知識経験や技能・技術の積極的活用の精神が考慮されていると解釈してもよいか。	第四次総合計画のもと、これまで高齢者と小中学生などとの交流を深める「地域ふれあい交流助成事業」、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、会食を通じて老人クラブやお達者クラブ等のボランティア団体との交流を促進する「愛のふれあい会食事業」、様々な知識や技術を習得した元気高齢者の社会参加を支援する「元気高齢者活動支援事業」などに取組んできたところであり、第五次総合計画においても、基本的な考え方は継承しております。ご意見については、基本計画や実施計画等の検討にあたって参考とさせていただきます。	D
42	2	基本計画の施策体系イメージの「人権尊重社会の形成」の「男女共同参画の推進」に、「育児介護支援のための施設の充実」を追加すべき。	介護支援のための施設の充実については、「介護保険事業の充実」の「介護サービスの充実」の中で、介護福祉施設等を計画的に整備していくこととしております。 お質しの育児介護支援のための施設の充実については、実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
43	2	基本計画の施策体系イメージの「学校教育の充実」の「個性と能力を伸ばす教育の推進」に、「環境教育の取組」を追加すべき。 「学びを支援する教育環境の充実」に、「環境に配慮した太陽光発電装置の設置」及び「校庭の緑化」を追加すべき。	学校教育におきましては、社会科、理科等の授業や、総合的な学習の時間等を活用し、環境教育、郷土教育、情報化教育、消費者教育など、児童生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育に取り組んでいます。ご意見の「環境教育の取組」は重要なことであり、教育振興基本計画の中にも一つの項目として位置付けておりますので、各学校に対しては研修会等の機会をとらえて積極的に取り組んでいくように引き続き指導してまいりたいと考えております。 また、太陽光発電装置整備事業及び学校施設緑化推進事業につきましては、これまでも取り組んできており、今後も計画的に進めてまいります。	D
44	2	「市民と行政が拓く協働と連携のまち」の施策体系イメージの「地域主権時代を見据えた行政運営」の「多角的な連携・交流の推進」の「大学等との共同研究」を「産・学・官との共同研究」に変更すべき。	産・学・官の連携も含め、大学との連携を中心とした展開を想定していることから、「大学等との共同研究」としたいと考えています。	D
45	2	いづろ天文館地区の回遊性向上を目指し企画された観光オブジェについては、坂本龍馬とお龍はドラマ放映の効果もあり知られているが、中にはかなり歴史に興味があるか、詳しくなければ「この人だれ」になりかねない。「時標」の効果を最大限にして市民、観光客の関心をさらってほしいと思う。まち歩きプランの充実をボランティアガイドなどと共に啓発活動等、取り組めたらよいと思う。素晴らしいオブジェを人気者にしていけたらと思う。そのことが他方面にも広がり、天文館・いづろ周辺の魅力増につながっていくと思う。	鹿児島ぶらりまち歩きにおいて、本年1月から観光オブジェを巡るコースなどを加えており、引き続き、これらの施策を通じた回遊性の向上に努めてまいりたいと考えていることから、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
46	2	九州新幹線の開通を機に大いに鹿児島市をアピールしていただきたい。プロモーション担当課設置の意義が問われる重要な場面だと思う。	県外で活躍している本市出身者等を新たにふるさと大使として委嘱し、本市の魅力を広く全国に紹介・宣伝するとともに、一層のイメージアップを図ります。また、テレビや雑誌等各種メディア活用し、主に関西以西において、本市の観光をPRしてまいります。	D
47	2	子育て支援について、返済のない奨学金または無金利の鹿児島独自のものを考えてはどうか。子育て支援は中学までが多く、義務教育が終わると負担増なのにもかかわらず、支援がないのが現状である。高校、大学が一番教育費貴いのかかる時期である。	現在、高校生等に対して無利子の奨学金を貸与する事業を行っており、今後の実施計画を策定する中で引き続き検討してまいります。	D
48	2	保健予防について、各検診はいいのだが、心電図は全員が対象ではない。節目の40才、45才など、1日人間ドックなど、検診にない項目についても出来ないものか。あと検診の受診にも力を入れてほしい。インフルエンザの予防接種なども学生は半額などにしたらどうか。(18才までとか20才までとか)	心電図を含む特定健診やがん検診等の検診項目については、国の基準に基づき実施しておりますが、腹部超音波検診や前立腺がんなど、本市独自に実施している項目もあります。検診の対象者には、受診券を送付するなど受診勧奨に努めていますが、更に受診しやすいように検診体制や広報等に努めてまいります。 インフルエンザの予防接種につきましては、現在、高齢者等への接種が予防接種法での対象となっております。 対象者につきましては、今後の国の動向を見ていきたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
49	2	「すこやか安心政策」の中に、従来の高齢化対策だけでなく、障害者福祉を含めて孤独死防止や災害時要援護者の避難支援が必要である。	ひとり暮らし高齢者などへの対策として、自宅に設置している緊急通報システムの運用、訪問給食の実施、ともしびグループや民生委員による見守り活動、校区社会福祉協議会を中心とした地域福祉ネットワーク活動などにより安否の確認や孤独感の解消を図り、孤独死の防止にもつなげております。また、障害者への対策として、在宅介護支援システムを設置し、緊急時の通報と電話相談サービスを行っております。 なお、災害時要援護者の避難支援につきましては、平成18年度から「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時における要援護者の支援体制の整備を進めているところでございます。	D
50	2	第五次総合計画の基軸が市民との協働であるならば、「信頼・協働政策」の中に市職員が積極的に市民として地域活動に参加するための仕組みが必要である。(現在、県内の他市町等で、職員が地域活動に積極的に参加している所もあるので、ぜひ考えていただきたい。)	市職員は、市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域においては、生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと考えております。 ご意見につきましては、「地域コミュニティ活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	D
51	2	県庁では朝の始業時と昼の始業時に県民歌のチャイムがあるが、市でも市民歌を流せば、市民もメロディを覚えると思う。	市民歌については、市庁舎において始業チャイムの前に、挨拶を励行する庁内放送のBGMとして活用しています。なお、市民への周知を図るため、市のホームページでも聴くことができるようにしているほか、市民の皆様にご利用いただけるよう、本庁、各支所においてCD、カセットの貸し出しも行っております。	D
52	2	観光客にとって、鹿児島駅と鹿児島中央駅の違いが理解しづらい。鹿児島へやって来る観光客は、鹿児島という名前から、まず鹿児島駅で降りる場合があるが、実際は、中央駅を起点として観光を始めないと、定期観光などの乗り物への乗車や観光案内所での案内等を受けにくい。これらの解消のためにも、観光ガイドブックやパンフレットへ、鹿児島駅と鹿児島中央駅の違いや利便度合いをしっかりと明記して周知徹底を図る必要があると思う。	パンフレットにおいて鹿児島中央駅が新幹線の終着駅であることや、中央駅からの観光コース、二次交通等を表記しており、今後もわかりやすい案内に努めてまいります。	D
53	2	鹿児島中央駅から天文館を実際に歩いて観光をしてみよう構想について、中央駅から天文館の間はとても殺風景で普通の街中の街並みでしかないように思う。ぜひ、もっと花を増やしてきれいな観光地であるというアピールをしたり、その間の道路に歴史上の人物の人形を置いたり、観光地の方向などを示す道路にきれいなペイントをしたり、カラータイルで観光案内などをやってみてはどうか。また、中央駅を起点に、「あと天文館まで〇〇m」という距離表示をすると、観光客も実際に歩いてみようという気持ちになるのではないかと。	案内板の充実等については、これまで各面から取り組んできているところであり、今後とも受入体制のさらなる充実と市街地の回遊性の向上に取り組んでまいります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、街なかを花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出する“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトを検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
54	2	鹿児島市電は観光客にとっても、とても魅力有る乗り物だと思うので、市電でゆったり観光地を巡るというのもとても素敵なものだと思う。しかし今、市電はまず市民の「便利な足代わり」と言うことが優先されている感じがする。そのため、市電車内は、市民がわかる乗り換え案内や市民に役立つような広告ばかりが掲示されているように思う。鹿児島市外の人にとって、市電の乗り換えはとても難しいと言う声を良く聞く。これからはぜひ、もっと観光客にももっとわかりやすいような乗り換え案内や、料金案内、観光案内の広告表示を増やして、もっと観光客の人達にも利用しやすい市電にしていってほしいと思う。	観光客にももっとわかりやすいような乗り換え案内や、料金案内、観光案内の広告表示を増やすことについては、利用者の利便性の向上につながることから、実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおいては、花と緑の回廊と一体となって、多彩な路面電車を活かす取組みを検討してまいります。 お質しの乗り換え案内や、料金案内、観光案内の広告表示の件につきましては、利用者の利便性向上に繋がることから、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
55	2	かごしま水族館や桜島フェリーを利用した後、市電乗り場まで歩く時、とても殺風景な気がする。水族館から市電乗り場までの道路にもっと観光地らしい店舗を増やしたり観光案内板を増やしたり、花などをもっと増やして観光地らしい雰囲気作りに努めてほしいと思う。	水族館から市電電停までの道路には、本市の個性ある植栽として、クスノキやツツジなどの街路樹を整備し、維持管理を行っているところですが、今後とも地元の協力をいただきながら、魅力ある雰囲気作りに努めてまいります。 観光案内板については、目的の観光地等にスムーズに向かうことのできるよう設置に努めているところであり、今後とも観光客等に分かりやすい案内に取り組んでまいりたいと考えております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、街なかを花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出する“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトを検討してまいります。	D
56	2	桜島の「よりみちクルーズ」は、今の不定期な運行でなく、是非定期的な運行の開始を望む。またクルーズに合わせた定期観光の組み合わせや公共交通の時刻を再編成して、観光客もよりみちクルーズを楽しみ、その後、別の観光地に足を延ばす際に上手くアクセスが出来るような工夫を改めて考えてほしいと思う。	よりみちクルーズ船は、桜島と錦江湾の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズとして、平成22年に春季4日・秋季6日の計10日の試験運航を行い、その結果や乗船者へのアンケート等を踏まえ、観光客の方々等が鹿児島への観光の際にいつでも気軽に乗船できるよう、毎日運航することとしたところです。 また、桜島の魅力を体感していただくため、乗船の特典として「おみやげ」や「食事」の割引など、島内10か所の施設と連携を図るとともに、23年10月から、桜島周遊バスの運行等も検討していることから、緊密に連携を図りながら、よりみちクルーズ船の魅力を高めるとともに、更なる桜島の魅力の情報発信に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
57	2	<p>(社)鹿児島県助産師会は、第2種助産施設として措置分娩を受けている。また産後ケア事業も委託されている。以前、当会は妊産婦型ケアセンターの必要性を鹿児島市に唱えたことがある。現在、安心して妊娠・出産・子育てを開始できる環境が全ての母親にある訳ではない。母親が温かく見守ってもらえると、その母親は自然と子供を慈しみ育てていくことができる。したがってこのような機能を有する施設がぜひ必要と考える。現在産後ケア事業の一般世帯の利用料は1日9,000円であるが、利用料金が更に安くなると多くの母親が利用しやすくなり、上記の施設が更に活用されることになる。</p>	<p>産後の体調や育児に対する不安を持つ産婦に対して、育児についてのアドバイス等を行うことにより、体調の回復やストレスの軽減に効果があることから、現在行っている産後ケア事業を、今後も引き続き実施していきたいと考えております。</p> <p>利用料につきましては、利用者の負担軽減を図るため、他の中核市と同様に半額程度の援助を行っているところでございます。</p> <p>本市では、このほか、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業で乳児のいる家庭を訪問し、養育環境の把握や母親の育児に関する不安の相談に応じているほか、支援の必要な家庭については、ママのほっとスペース事業や育児教室、各保健センター等での育児相談などにより、家庭での育児に関する情報提供や仲間づくりを行っています。</p> <p>また、継続して支援の必要な事例については、地区保健師による訪問を継続しているところであります。虐待防止の観点から、親子を孤立させない取組を今後も推進していきたいと考えております。</p>	D
58	2	<p>現在の鹿児島市は核家族化が進行し、実母などの身内からの出産後あるいは子育て中のサポートを受けられない方々が増えている。里帰りをしたとしても、身内が仕事のため昼間は母子で過ごさねばならない。特に最近では高齢出産の増加により、サポートを受けたくても身内の高齢化が進み、実母が祖父母を介護している等々、出産後の母子を取り巻く環境も大きく変化してきている。このような状況下で子育てしなければならない母親は、身体的に精神的もきつい状況に晒されることになり、子ども虐待も起こる危険性が高くなっていく。</p> <p>そこで、現在鹿児島県助産師会設立の鹿児島中央助産院が委託を受けて行っている「産後ケア事業」を拡大し、本当に安心して子育てでき、次世代を育成できる鹿児島市の実現ができるのではないかと考えている。具体的には、現在は1日18,000円の入院費の内、鹿児島市から9,000円の補助を頂き、残りの9,000円をお母様方から頂いているが、この母親の手出しの金額を減額、できれば無料化するとさらに多くの方々が使用できるようになる。そして、今は病院など施設の退院後1週間しか使用できないが、子育てで最も大変な1年以内に、最大で1ヶ月使用できるなど制度利用期間を延長することによって、さらに子育てに不安を持ったり、精神的にストレスを抱えた母親を休ませ、母子の専門職である助産師から身体的にも精神的にもケアを受け、子育てのアドバイスや補助を得ることで、虐待などの不幸な結果を招かなくてよくなる。つまり、子ども虐待の予防になると考えている。</p>	<p>産後の体調や育児に対する不安を持つ産婦に対して、育児についてのアドバイス等を行うことにより、体調の回復やストレスの軽減に効果があることから、現在行っている産後ケア事業を、今後も引き続き実施していきたいと考えております。</p> <p>利用料につきましては、利用者の負担軽減を図るため、他の中核市と同様に半額程度の援助を行っているところでございます。</p> <p>本市では、このほか、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業で乳児のいる家庭を訪問し、養育環境の把握や母親の育児に関する不安の相談に応じているほか、支援の必要な家庭については、ママのほっとスペース事業や育児教室、各保健センター等での育児相談などにより、家庭での育児に関する情報提供や仲間づくりを行っています。</p> <p>また、継続して支援の必要な事例については、地区保健師による訪問を継続しているところであります。虐待防止の観点から、親子を孤立させない取組を今後も推進していきたいと考えております。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
59	2	子育て支援施設「りぼんかん」のマンマ相談に相談員として派遣されている鹿児島県助産師会の助産師であるが、そちらで育児中のお母さん方の相談を受ける中で、授乳相談以外の離乳食や断乳の時期、オムツかぶれの手当てなど、家庭保育中のお母さん方がちょっとした育児上の悩みを相談する場所がもっと多く必要なことを感じている。 ぜひ基本計画の中にこのような育児中や妊娠前・中の女性が様々な悩みを助産師に相談できる場所・機会を入れていただきたいと思う。鹿児島県助産師会も市の子育て支援政策とリンク・協力しながら共に市民・特に女性の支援をしたいと考えているので、委託事業等を含め検討をお願いしたい。	これまでも、こんにちは赤ちゃん事業の実施や、すこやか子育て交流館（りぼんかん）、親子つどいの広場（なかまっち）での育児相談の実施など、子育てに係る不安の軽減に取り組んできており、ご意見については、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考にさせていただきます。	D
60	2	鹿児島市交通局は現在地に保留することが、歴史的にも望ましいと考える。J T跡地へ移転の予定もあると聞いているが、現在の場所が最善だと考える。十分ご考慮いただきたい。そして、現在の鹿児島駅前の路線を祇園之洲まで延長する計画を進められることを提案する。	お質しの交通局移転については、すでにJ T跡地への移転が決定しているところです。 また、祇園之洲方面への公共交通機関につきましては、現在、路線バスが基幹交通としてその役割を担っているところであり、路面電車の延伸につきましては、以前、谷山中央地区、本港地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯があります。	E
61	2	「天文館」については、(明時館の)石碑を残すのみではなく、復元は考えられないか。	明時館の復元につきましては、市街地化された土地であり、明時館の資料も少ない中、実現は難しいと考えております。	E
62	2	中国は巨大な市場だが、安易に観光誘致に走り、依存すると、政治的圧力に利用される実情がある。中国人観光客の大規模な誘致には、慎重に対処いただきたい。	ご意見については、国の動向等も踏まえながら、参考とさせていただきます。	D
63	2	九州新幹線の全線開通に伴い、駅周辺地区で外国人犯罪者が多発することが懸念されるので対策を望む。	「基本構想(案)」の基本目標の一つである「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中に「豪雨や地震による災害、犯罪や事故などの危険から市民の生命や財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策など、安心安全なまちづくりに向けハード・ソフト両面から取組を進めます。」とございますように、今後におきましても、さらに警察や防犯団体連合会等関係機関・団体と連携を図りながら、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。	D
64	2	世界各国で利用されている、世界に誇れる教育勅語の理念を活用した教育を望む。	豊かな心をはぐくむ道德教育の推進については、重要なことであると認識しており、学習指導要領の趣旨に応じた道德教育を行っていくことにしております。	D
65	2	過度の人権啓発により、言論出版等の自由に野放図な制限が加えられる事の無きよう配慮をお願いする。	人権啓発にあたりましては、「言論出版等の自由」に過度の制限が加えられることがないように注意してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
66	2	<p>地域公民館で、協働のまちづくりと生涯学習、とくに公民館講座のあり方の説明を受けた。公民館講座の主流は趣味、生きがい、レクリエーションであるが、館長からの説明では「市民の希望を入れるとうなる。『まちづくり』がテーマでは、人が集まらない」とのことだった。私たちの討論でも「そうだろう」との感想しきりであったが、ここで止まっては、「新しい公共」は絵に描いた餅である。市の市民意識調査(H20)によると、市民活動に「非常に関心がある」市民は8.3%であった。この現実からスタートする以外に新しい公共の創出はない。幸い、2・6・2の法則も学習した。2割の活動があれば、6割もそれになびき、2割は最後まで何もしないということである。市民の意識変容に最も関係の深い社会教育の関与を求め、市民の参画を促す必要があるように思う。8.3%の市民を中心に20%にまで増やす努力をし、この貴重な市民のリーダーシップを発揮する環境を創る必要があると思う。文部科学省も「生涯学習まちづくり」のテーマで教育行政と一般行政のネットワーク化を勧めている。</p>	<p>本市においては、これまでも協働のまちづくりを推進してきておりますが、第五次総合計画基本構想(素案)では、さらなる推進を図るため、基本目標の1つとして「市民と行政が拓く協働と連携のまち」を掲げたところでございます。これに基づき、あらゆる主体との協働・連携を重視した施策の展開を図っていく中で、市民活動団体の活動が活性化することにより、市民のみなさまに関心を持っていただくことにも繋がるのではないかと考えております。</p> <p>社会の急激な変化や人々の価値観の多様化が進み、個人主義的な意識が強まり、地域づくりやまちづくりをすすめる上で、様々な課題が生じてきています。</p> <p>地域公民館や校区公民館でも講座や社会学級のなかで地域によるまちづくりについて学習を進めてきました。</p> <p>今後、さらに多くの方が参加しやすい学習の場の工夫や公民館講座の内容を充実して、市民が参画するまちづくりを目指し、人や地域のつながりを大切に協働のまちづくりについて、市民の意識の高揚に努めてまいります。</p>	B
67	2	<p>基本目標の「水と緑が輝く人と地球に優しいまち」が素敵だと思った。日本でも国を挙げて地球温暖化対策の推進をしているので、太陽エネルギーの利用を促進し、公共施設への太陽光発電装置の設置を増やしてほしいと思う。</p>	<p>本市では「鹿児島市メガソーラー発電所計画」を策定し、公共施設への太陽光発電システムの設置を計画的にすすめております。</p>	D
68	2	<p>人口減少化の中で旧5町内の自治公民館(集落)は10～15年後には消滅の危機にあるように思う。私どもの集落もご多分にもれず10年後には現在の半分以下の戸数になると予想される。この滅びの集落に対する取組についても何か対策を考えてもらえたらありがたい。</p>	<p>地域内の少子高齢化、人口減少が進むと、相互扶助を基盤とする町内会活動に大きな影響を及ぼすこととなります。</p> <p>このようなことから、ご意見につきましては、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。</p>	D
69	2	<p>8・6水害から16年が経過したが、郡山ではまだ川の復旧がされていない。行政は市民の財産・生命を最優先に考えるべき。</p>	<p>二級河川の整備について、県へこれまで要望を行ってきたところであり、今後も機会あるごとに、整備推進について要望してまいります。</p>	D
70	2	<p>甲突川の上流の郡山は、鹿児島市民の水がめであり、安心安全な水を提供できるようにしなければならない。</p>	<p>甲突川の上流流域における水源かん養林育成の一助として、水道局で製造した有機質肥料(サツマソイル)を提供しております。また、上流流域に位置する事業場等を訪問し、水質保全の協力要請文を配布しています。</p>	D
71	2	<p>今、郡山で都市計画(区画整理事業)が進められているが、その区域とそれ以外の区域とのバランスを考えて進めてほしい。</p>	<p>郡山中央土地区画整理事業においては、今後も周辺地域との調和を図りながら、郡山地域のまちの顔となるよう整備を進めていきたいと考えています。</p>	D
72	2	<p>郡山に早急に体育館を造ってほしい。郡山には文化センターが無いので、多目的に使えるものを造ってほしい。</p>	<p>お質しの体育館(屋内運動施設)の建設につきましては、地域住民等のニーズ、利用見込みなどを十分に踏まえて建設の必要性や施設規模について検討を行ってまいりましたが、建設決定に至っていないところです。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
73	2	高齢者をいかにケアするか。医療の充実、それらの機関への交通アクセス、寝たきりにならないための健康増進の細かい指導など、高齢者がより生き生きと過ごせる環境づくりが必要である。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます」としております。 高齢者が住み慣れた地域や住まいで安心して暮らしていくには、必要な医療、介護、福祉等のサービスが切れ目なく一体的に提供される体制づくりを行い、高齢者が在宅生活を行う上で必要なケアにつなげていくことが重要であると考えており、ご意見については、基本計画等の検討にあたって、参考にさせていただきます。	D
74	2	幼児のための保育環境の整備が必要である。	これまでも、保育の質の向上を図るため、私立保育所に対し、市保育園協会を通じ研修費補助を行っているほか、保育材料等補助や障害児保育補助などを実施してきており、今後も、具体的な取組を推進してまいります。	D
75	2	医療体制の整備を、ぜひ市医師会等と力を合わせて進めていただきたい。	現在、本市においては、市医師会等と連携し、夜間急病センターや休日在宅当番医制など初期救急医療について事業を行っているほか、地域医療の円滑な推進を図るため、地域保健協議会などの会議において医療関係団体と協議を行っているところです。医療体制については、引き続き、県や市医師会などと連携し、対応していきたいと考えています。	D
76	2	個々の計画はすばらしいが、基本は人を動かす、参加させることが実効性が上がるか下がるかになると考える。そのためには、基礎となる組織、例えば町内会、商工団体、企業、ボランティア団体を効果的に活用し、お互いが協働するかにかかっていると思う。現在鹿児島市が行っているあらゆる団体への補助も一時的すぎる。補助事業が無くなれば誰も継続するものがない。	本市においては、これまでも協働のまちづくりを推進してきておりますが、第五次総合計画基本構想（素案）では、さらなる推進を図るため、基本目標の1つとして「市民と行政が拓く協働と連携のまち」を掲げたところでございます。 それぞれの団体の特性、専門性を生かし、協働によるまちづくりを進めてまいります。また、必要に応じて行政がコーディネーター的な役割を果たしながら、連携、協力して取組んでまいりたいと考えております。 また、地域コミュニティの更なる活性化と発展のためには、地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化することで、持続可能な地域の発展に向けた取組が必要と考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
77	2	第四次総合計画の(地域別計画)の中で、伊敷支所を中心としたまちづくりを活性化する(「伊敷支所周辺を中心に、公共施設や商業・サービス施設の立地を誘導するなど、地域中心としての機能強化を図ります」という目標があったが、行政や議会等で課題として取り上げられたのか。	かごしま都市マスタープランでは、伊敷地域のまちづくりの主要課題として、「伊敷公民館などコミュニティ活動の中心となる施設や業務施設が立地する伊敷支所周辺について、生活の拠点機能を充実させることが必要です」としており、地域のまちづくり構想として「旧来から日常生活圏を形成している伊敷支所周辺について、商業・サービス施設や公共施設の立地を促進し、地域の生活、コミュニティ活動の中心となる生活拠点機能の充実を図ります」としているところです。 そのようなことから、伊敷支所周辺の用途地域については、国道3号沿道に近隣商業地域を、その周辺には第一種住居地域を指定し、商業・サービス施設の立地を許容しております。 しかしながら、近年、産業道路沿道や郊外部に大型商業施設の立地が相次ぐなど、地域の核となる地区の衰退が懸念されておりますので、現在、全市的な商業施設等のあり方について検証を行う中で、地域中心としての機能強化等について検討しているところです。	D
78	2	町内会組織は加入が自由となっており全体のとりまとめが困難であるので、この点の改善が必要。ある程度の生活ができる家には、強制的な指導も必要ではないか。(非加入者も)防犯灯、ゴミステーションなど恩恵は平等に受けているということ事は、市民として不公平が生じていると思う。このような事態の改善をお願いしたい。市から町内会への仕事が多くなっている現在、上記の取組が実施されなければ、良好な親睦のできる住みやすい町内会はできないと思っている。この点の改善を基本構想に盛り込んでいただきたい。	町内会未加入者からは、「町内会への加入の仕方」や「町内会には、必ず加入しなければならないのか」といった問合せ等があります。このような場合、町内会は任意の組織ではあるが、防火・防犯活動や地域住民の交流活動など、住みよい地域づくりに大きな役割を果たしていることなどを紹介し、是非地元町内会に加入していただくよう、お勧めしているところです。 このようなことから、ご意見につきましては、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	E
79	2	確かに私たちの集落も高齢化が進んでいるが、やはり、60才から70才の元気が残っている人が参加協力して80才、90才をサポートしていかなければと考えている。	ご意見にありますとおり、今後もさらに少子高齢化社会を迎えることから、「地域コミュニティの活性化」を進める上で、今後とも共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティの創造を図るための参考としてまいります。	D
80	2	若い人が、吉田地区にも残って生活してもらえるように、街路樹をもっと考えていかなければと感じてきていた。(私は牟礼岡地区だが、街路樹が大きくなりすぎて困ってる人も多くなっているの、市民の意見も多く受け止めていただきたい。)	街路樹の管理については、剪定等の適切な維持管理を行いながら、道路改良工事などが行われる際には、地域の方々と協議を行いながら、樹種の変更等を検討してまいります。	D
81	2	観光都市なのだから、観光客にわかりやすい交通案内が必要だと思う。また、青森市のように、鹿児島島の文化が食と一緒に気軽に楽しめる場がほしい。(おはら祭りだけでなく、芸能を体験できる場所など)	観光案内については、今後とも観光客等が目的の観光地等にスムーズに向かうことのできるよう、分かりやすい案内に努めてまいります。 21年度から実施している「美味のまち鹿児島」魅力づくり事業では、本市の特色ある文化や伝統を踏まえながら、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりを行い、県内外への情報発信を効果的に展開していくことを通して、本市のさらなる観光振興を図っております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、鹿児島島の「食」を楽しんでもらう「食の都かごしま」チャレンジプロジェクトや新たな文化振興を通じて地域の活性化を図る「ディスカバーかごしま」文化創造プロジェクトを検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
82	2	桜島と錦江湾の見える場所をこれ以上無くさないでほしい。与次郎ヶ浜がこんなに変わるとは残念。せめてドルフィンポートからの眺めは今のまま残してほしい。	現在、市景観計画の中で城山展望所及び錦江湾の沖防波堤を視点場として眺望確保範囲を定め、当該範囲内における建築物等の高さを制限することにより、城山展望所から桜島への眺望及び錦江湾から城山への眺望を確保しておりますが、その他の視点場については、今後必要があると認められた場合に定めることとしております。 ウォーターフロント地区については、錦江湾に浮かぶ桜島という雄大な眺望景観が広がっていることなどから、県等とも協議を進めながら、海の玄関にふさわしいまちなみ景観の形成を誘導していくこととしております。 なお、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間の形成を図ります」としており、これらの取組はこれの中に考え方として含まれております。	B
83	2	県庁への交通がバスだけでなく、電車(モノレール)で行けたらと思う。	県庁方面への公共交通機関につきましては、現在、路線バスが基幹交通としてその役割を担っているところであり、路面電車の延伸につきましては、以前、谷山中央地区、鴨池新町地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯がございます。 基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としておりますので、今後はこの考えの下、基本計画等の策定を進めてまいります。	E
84	2	あいばすの運行ダイヤについて、郡山地域の幹線道路では、県道・伊集院蒲生溝辺線だけが極端に交通不便地区になっている。有屋田バス停で伊集院行き7:13 郡山行き17:26の2便のみで日常生活の役に立っていない。現在のダイヤに民間バスの逆方向(朝郡山行き夕有屋田行き)を毎日1便加えていただくようお願いする。	ご意見として承り、今後、郡山地域のあいばすの運行計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
85	2	畜産農家による糞尿処理状況を把握し管理の指導を定期的実施してもらいたい。浄化装置の機能検査、河川へ排出する場合の水質検査、河川の定期的水質調査(河川の農家からの汚水排出口付近)、付近民家への悪臭実態調査。	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」で畜産農家は、家畜ふん尿を、地下浸透しない施設で管理することになっており、不備な農家へは、本市畜産環境整備事業を利用して堆肥舎などの整備を進めております。また、日頃の営農指導の中でも、悪臭などの環境対策を含めた適切な家畜の飼養管理や家畜ふん尿の管理指導を行っております。畜産農家の大部分を占める肉用牛などでは、主に畜舎で「のこくず」に吸着させて、堆肥として耕地還元しているため、直接的な河川への排出はないものと考えております。 排水処理施設を設置している畜産事業場へは定期的に立入調査を行い、排水基準監視を行っております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
86	2	一般廃棄物の山林等への不法投棄防止対策を実施してもらいたい。ほとんど毎日パトロールしているがちょっとしたスキに投棄される。住民総出でごみさらい等をした場合の一般ごみ以外の家電製品等の搬入先の確保。	廃棄物の不法投棄防止対策として、年末を除く毎日、廃棄物監視指導員による監視パトロールを行っております。 また、地域で道路沿いなどの清掃活動を行われる場合、まち美化活動計画書を事前に提出された場合、家電製品等につきましても鹿児島市で回収を行っております。	D
87	2	農作物の鳥獣からの保護については、農家で防護対策は実施しているが効果が出ず今年もイノシシやシカによる稲の被害が多発した。市で実施している害鳥獣駆除は農家からの被害届を受けて実施しているのようだが、先行して計画的に被害発生前に実施できないか。	地域の生産者の要望に応じて、シカ、イノシシ等の被害防止に効果の高い電気柵への助成を実施しているところであります。 今後につきましても、地域の被害実情に応じ、早急な捕獲許可の事務処理に努めてまいります。	D
88	2	自治会(町内会)を行政と市民を結ぶ最重点組織として重視していただきたい。また、「協働」のパートナーとして自治会を活用していただきたい。今回の総合計画基本構想素案でも「協働」によるまちづくりが重要な市政の柱になっていることは大変喜ばしく思うし、ぜひ強力で推進していただきたいと考える。その一つとして自治会との連携による協働がある。具体的には以下のような導入方法を提案したい。 ・まず、意欲のある自治会から＝公平の原則を捨て、意欲ある自治会をモデルケースとしてスタートさせる。成果が上がったらそれを「成功例」として他の自治会へ波及させる。 ・コンペ方式で重点的に＝意欲ある自治会をパートナーとする方法として各自治会からテーマや展開方法、予算、期間など企画書を提出してもらい、コンペによって競わせるのである。地域の実情や自治会の抱える課題をどう解決し、どうまちづくりへ繋げようとしているかを自治会に考えてもらう。市が詳細を決めた上で応募させるという横並び方式では今の補助金制度となんら変わらない。しかし自治会にその能力があるか、と言う懸念が浮上してくる。そのためには市役所職員がアドバイザーとして一緒に知恵を出し合うのがよい。職員の努力を評価する制度を作れば、職員の意識向上にも繋がろう。 ・恣意的な選考方法で＝コンペの選考に当たっては決して第三者機関などによる選考といった、公平さを前提にしない方がよい。今市が何を進めようとしているのか、自治会はどうあってほしいのか、といった市政とのマッチングを前提に選考すべきで、そのためには市のトップによる恣意的な選考をしていただきたい。恣意的な選考こそがモデルケースとして大きな成果を生むであろう。	共に助け合い、みんなで作る活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D
89	2	この計画では、市の中心はどんどん良くなっていくと思うが、旧吉田町は取り残されていくような気がする。こういう所に、吉野公園みたいな、休みの日に憩いの場となるような人の集まる施設があってほしいと思う。それとあとは交通の便をもっと充実させれば、ちょっと田舎に住んでみようかなと思う人も多くなると思う。	本市の都市公園の設置にあたっては、その機能が十分に発揮されるよう、身近な街区公園から健康の森公園や鹿児島ふれあいスポーツランド等の総合公園に至るまで、都市公園の種類を基本に、全市的に調和のとれた配置と拡充に努めているところです。 また、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としておりますので、今後はこの考えの下、基本計画等の策定を進めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
90	2	自分たちの地区(東昌校区)の諸課題が、どこで文字の中に記入されるのかということが関心事となる。現在5か年の環境保全事業でそれぞれの公民館が空き畑地を利用して、目につく道路沿いの空き畑地に花を植える事業や環境保全のための除草や伐採作業をしている。23年度で、予算を伴うこの事業が終了し、あとは、各地域で継続するよにということであるが無理である。この事業の継続を盛り込んでほしい。	農地・水・環境保全向上対策に伴う共同活動への支援交付金については、平成19年度から平成23年度の5年間の計画で実施されているところですが、支援期間延長の要望が多く活動組織から出ており、現在、県農業農村共生活動支援協議会より支援の延長を国に対して要望をしているところです。	D
91	2	若者が定着する生産工場等の誘致(雇用対策)に取り組んでほしい。	具体的な取組みにつきましては、基本計画等を策定するにあたり、現状と課題を踏まえる中で、検討をしております。	D
92	2	旧谷山地区・旧郡山地区に鹿児島市民の大半(70%ほど)が居住可能で、かつ自然環境を生かした、満ち足りた(コンビニエンスシティ)を整備してほしい。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進する」としており、今後はこの考えの下、基本計画等の策定を進めてまいります。	D
93	2	長寿県鹿児島ならではの福祉、市民皆保険・福祉の街づくりを進めてほしい。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組めます」としております。 なお、我が国は、生活保護の受給者などの一部を除く全国民がいずれかの健康保険に加入することとなっています。	B
94	2	少子化対策の改善・見直しを進めてほしい。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としております。 なお、少子化対策の一環として、「すこやか子ども元気プラン」に基づく施策をハード、ソフト両面から推進しているところです。	B
95	2	市民生活の足としての交通・通勤通学用・荷物運搬用等十分に考慮して、その目的にマッチしたメリハリのきいた公共交通網・公共交通機関を整備してほしい。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
96	2	長期的計画となる総合計画は今までと違い、1市5町の合併により変化しなければならないと思料される。このようなことから戦略のテーマの「安心実感」できるまちづくりとして、街中心的な考えではなく、周辺地域に目を向けて計画されることを望む。具体的には、22年5月から旧5町の防災無線の更新事業が計画されていると聞いているが、小山田町では単独で進められてきた防災無線が老朽化し、停止状態となっている。町のオフトーク(有線)で、行政からの広報、火災、人の死亡等について情報伝達し、貢献してきた(ものなので23年3月の整備基本計画に盛り込んでほしい)。	本市では、26年度までの全市一体的なデジタル防災行政無線の整備を予定しており、23年3月に策定したデジタル防災行政無線整備基本計画の中で、市全域に屋外拡声子局を整備し、鹿児島地域の一般世帯には戸別受信機を設置しないこととしたところです。	E
97	2	小山田住民として、甲突川の水質汚濁防止にも取り組んでほしいと思う。	事業場への立入調査を実施し、排水基準監視や排水処理指導等を実施しております。	D
98	2	私の町内会(吉野地域)は、現在推進中の区画整理事業が予定より遅れているため町内会のまとまりができにくい状態である。7班中、4班までは終了しているが、残り5班が今工事中、6班、7班は今後に延び延びになっている。工事中に住宅を転居されるため、町内の諸活動のとりまとめに苦労している。早期に完了するようにお願いする。	吉野地区土地区画整理事業につきましては、地形条件から雨水排水計画を考慮したうえでの工事施行が必要であること、また、面積が約114haと広いため、長期の事業期間を要しており、住民の方々にはご負担をお掛けしているところでありますが、今後も権利者や住民の方々のご理解とご協力を得ながら、平成26年度の工事概成に向けて、事業の進捗に努めてまいります。	D
99	2	皆与志町では、農家も高齢化し町内会戸数も年々減り、田畑も荒れていく。またスーパーも無く食品を買いに行くにも郡山か伊敷、吉田に行かなくてはならず、車を待たないと生活ができなくなる。10年後を思うと、まず皆与志本道の拡張と市営住宅を造ってもらえれば、児童数も増え活性化するのではないかと思う。	人口の減少や地域の活力が低下している市街化調整区域や旧5町域の既存集落において、小学校の周辺地域に、定住促進を図り、地域の活力を回復することを目的として既存集落活性化住宅や地域活性化住宅の建設に取り組んでおります。また、市道比志島本線の道路改良については、皆与志小学校を中心として整備に取り組んでおります。	D
100	2	皆与志の入口が暗いので、桜やもみじを道路脇に交互に植えてほしい。	道路上への植栽にあたっては、地域の方々との協議や、樹木が生育、維持管理できる環境であるかなど、調査が必要となることから、いただいたご意見につきましては、今後事業を実施していくうえで参考とさせていただきます。	D
101	2	皆与志の田畑を貸農園に、三重岳に果樹園を造ってほしい。	現在、伊敷地区には都市農業センターと鹿児島市民農園管理組合の市民農園がそれぞれ1農園ずつあり、多くの市民の方々に利用されているところであります。また、市民農園については、本市では農家の方々に組織された鹿児島市民農園管理組合が運営する、農家開設の農園を進めているところであります。このようなことから、農地所有者の方の意向や立地条件、市民ニーズ等を把握する必要があることなどから現段階では皆与志地域における貸農園等については対応は難しいと考えております。	D
102	2	比志島滝を利用したマイナスイオン・パワースポットとして駐車場や見上げる展望所を造ってほしい。	駐車場や展望所の設置のためには、滝周辺の土地所有者との協議や同意を得たうえでの用地の確保が必要となります。これらは自然の減少にもつながることから、現状での利用をお願いしたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
103	2	人口の増加がないと地域は発展しないと思う。不景気と相俟って若い人達が晩婚化少子化がさらに進んでいる。若い人たちが安心して子育てができる環境整備が必要である。景気高揚策と子供の安心して育つ施設の整備についての基本構想、子育て支援方法についての構想を掲げてほしい。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としております。 なお、これまでも、こんにちは赤ちゃん事業や親子つどいの広場の整備など、安心して子育てのできる環境づくりに取り組んでおります。 景気高揚策につきましては、基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で「社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります」としており、今後、基本計画において具体的な取組み方策を検討してまいります。	B
104	2	高齢者問題、高齢者が安心して暮らせる施策を掲げてほしい。現在のニュースや施策を見ていると高齢者は早く死ねと言われているようでさびしい気持ちで一杯である。国や県の施策に頼らず市独自の高齢者対策の構想を求める。	基本目標「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中で、「きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます」としており、今後も高齢者が安心して暮らせる施策に取り組んでまいります。	B
105	2	鹿児島市の農村地帯には生き残りをかけて生産性を高める方策として組合組織化とか、法人化の推進が必要だと思う。農林業者が真の業者として自信を持てるような構想を掲げる必要がある。	地域農業の高い生産性と持続的な展開を図るためには、農業経営の法人化、集落営農組織や農作業受委託など、地域の実情に応じた営農の仕組みづくりが必要と考えており、現在、認定農業者への研修会の実施、地域における話し合いなどを促進しているところです。ご意見については、基本計画、実施計画等の検討にあたって参考とさせていただきます。	D
106	2	鹿児島市の市街地を中心とした都市部では、観光に重点を置いた開発が必要と思う。特に、鹿児島を宣伝するPRソングとか、他の地域には無い鹿児島の食はこれだと言えるようなもの、また、花についても鹿児島はこれだと言えるものをつくっていくべきと考える。また、日本の南の玄関口になってはじめて強力な鹿児島になると思う。	これまで、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりによる県内外への情報発信をはじめ、観光の振興や本市のPRに努めてきており、今後とも取り組んでまいります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、鹿児島の「食」を楽しんでもらう“食の都かごしま”チャレンジプロジェクトや新たな文化振興を通じて地域の活性化を図る“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクトを検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
107	2	<p>前之浜駅に快速列車を停止させることによって交通の利便性を向上させていただくよう要望する。</p> <p>前之浜地区から鹿児島市街地への通勤、通学にあたっては、バスの利便性がよくないことから、公共交通機関としては主にJRが利用されるが、指宿枕崎線は列車の運行本数が少ない上に、前之浜駅には快速が停車せず、通勤、通学の時間帯でさえ1時間に約1本の列車しか停車しないため、快速が停車する隣駅の喜入駅まで、送り迎えを行っている状況にある。朝は早く、夜は遅いため、通勤、通学する本人及び送り迎えをする家族にとって、大きな負担となっている。</p> <p>また、前之浜地区は年々人口が減少し過疎化が進んでいるが、前之浜地区に居住してもらうためには、インフラの整備も必要であり、交通の利便性の向上もその一つであると考えます。</p>	<p>地域における交通の利便性の向上を図るため、指宿枕崎線輸送強化促進期成会や鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じて、指宿枕崎線の輸送力の強化に取り組んでいるところであり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
108	2	<p>谷山副都心プランが始まって以来、未だに結果が見えない。まち基盤政策を見ていくらか安堵しているが、早期の遂行をお願いする。</p>	<p>谷山副都心地区におきましては、現在、谷山第二地区土地区画整理事業や谷山地区連続立体交差事業、副都心の核である谷山駅周辺地区の土地区画整理事業を施行しており、これらの区画整理事業においては、御所下和田名線、南清見諏訪線など、また、その周辺区域においては、谷山支所前通線などの幹線道路の整備にも取り組んでおり、引き続き地域の一体的なまちづくりを推進し、魅力ある都市空間の形成や都市機能の集積を図ってまいります。</p>	D
109	2	<p>地域づくりは、公民館活動の活性化が原点である。そのためには、校区公民館を地域住民の管理とするべきである。</p>	<p>校区公民館は、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA等関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めることを目的にしております。また、まちづくりに関して主体的に取り組む組織ではありません。</p> <p>また、校区公民館の管理は小学校に委ねており、会議室の貸出につきましては小学校の教頭をお願いしています。</p>	D
110	2	<p>農業振興地域に指定されている区域まで、山林化がすすみ、野獣・野鳥のすみかになっていて、農作物を食い荒され、農業する意欲を失っている。</p>	<p>有害鳥獣対策としては、猟友会に捕獲許可を出すとともに、地元の生産者の要望に応じて、電気柵等の被害防止対策の補助事業を実施しているところであります。また、高齢化等により耕作できなくなった農地については、所有者の意向を踏まえ、農地情報を幅広く発信する「遊休農地バンク」を平成22年4月に開設しております。</p> <p>今後、農地情報をさらに充実させながら、規模拡大を希望する農業者や新規に就農を希望する方々への遊休農地の利用を推進して参りたいと考えております。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
111	2	<p>鹿児島市の海岸線を50年前の姿に今後50年かけて再生するための取組を進めてほしい。具体的には、官民を問わず、治山工事、桜島の土石流・採石場、土木工事等から排出される砂・土・石・岩があれば少量多量にかかわらず、その都度、行政が適地として選択指定をした侵食海岸の渚に投入し、後は、自然の波風によりそれらが浜辺に徐々に堆積していき、そこには松等の樹木が生えている自然の防波堤・防風林が形成され、50年後には今から50年前の景観が蘇るというものである。</p> <p>こうなると不要となる消波ブロックや離岸堤の予算を、道路や河川整備に振り分けたり、遠方の処分場までの運搬費や処分量が軽減されるなど、生きた予算執行、同じ予算額でもより多く幅広く事業が行えることになる。</p> <p>鹿児島市政の管轄外であること概念は捨て、鹿児島市の区域内の渚に関することであり、子孫に美しく豊かな自然環境を残すという責任と気概を持って、全国に先駆け鹿児島市が一刻も早い行動を起すべきだと考える。県都である鹿児島市が理念をもって行動を起せば、鹿児島県・国土交通省・農林水産省等の縦割り行政の打破も決して不可能なことではないと考える。</p>	<p>南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであり、これらを生かした高質な都市空間の形成を図るため、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考にさせていただきます。</p>	D
112	2	<p>少子高齢化は切実な問題だと思うので、市電の延長や、バスネットワークの細密化をお願いしたい。今後、車より、公共交通機関を使うが増えると思う。</p>	<p>路面電車の延伸につきましては、以前、谷山中央地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至ったところでございますが、鉄軌道の沿線でない地域における公共交通機関につきましては、現在、路線バスが基幹交通としてその役割を果たしているところでございます。</p> <p>基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としておりますので、今後はこの考えの下、基本計画等の策定を進めてまいります。</p>	D
113	2	<p>新幹線が開通することで、他県や外国の方にも増えると思うので、英語など他国語表示や、絵によるサイン、分かりやすいバスの乗り場案内などが必要だと思う。また、滞在型の旅行が増えると良いと思うので、外国の方にも泊まりやすい宿泊所も整備されると良いと思う。</p>	<p>観光案内板については、他県や外国の方のために、4ヶ国語化表記を行うとともに、ピクトグラムを用いて分かりやすい案内表記に取り組んでおります。今後とも観光客等が目的の観光地等にスムーズに向かうことのできるよう、分かりやすい案内に努めてまいります。</p>	D
114	2	<p>喜入地域では、若者人口の減少が進んでおり、特に喜入から南部に位置する前之浜校区や生見校区では減少率が高い。原因の一つとして交通の便が考えられる。この地区でのJRは1時間に1本程度しかなく、バスの便も悪く、鹿児島市の公共機関(市立図書館、科学館、歴史館、環境未来館など)を利用したくても、地理的、また時間的不利が生じている。JRや鹿児島交通へは採算面でお願いできないため、鹿児島市の負担でそういった地域に対する交通の本数を増やすなどの対策はできないか。</p>	<p>地域における交通の利便性の向上を図るため、指宿枕崎線輸送強化促進期成会や鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じて、指宿枕崎線の輸送力の強化に取り組むとともに、喜入地域と都心部等を結ぶ路線バスに対して、現在も国・県と協調して運行費用の一部を補助しているところであり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
115	2	「市民参画、市民協働」ということで、校区のことは公民館運営審議委員長、集落のことは集落長、福祉のことは民生委員と、地域において要になる方々の役割は大きくなっている。しかし、こういった方々は現在も多くの役割を担っており、負担も大きいので、少しでも地域活動が行いやすいような対策等をお願いする。	共に助け合い、みんなで作る活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D
116	2	行政が縦割りのため、たとえば民生委員へは高齢者福祉課、安心安全課、介護保険課、地域福祉課など、それぞれの課が横の連携なく役割をお願いしており、場合によってはまとめられるものも少なくないのが現状である。予算や責任の所在等の関係でなかなか一緒に行うのは難しいとは思いますが、それぞれの課の連携を密にし、担当課の枠を超えた対策をお願いする。	共に助け合い、みんなで作る活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、本指針に基づいた施策の実施の際の参考としてまいります。	D
117	2	私の住む山方自治公民館には、公民館がなく、その年の公民館長宅が公民館となっている。私は掲示板がほしいと考える。回覧用の部数で配達をされると、1部しかないものがあり、これを掲示できる掲示板があればと思う。回覧だけでは大事な事が流されてしまい、同じことの繰り返しである。設置場所はごみステーションに立てると、皆の集まる場所なので必ず目を通すのではないかと思います。	「町内会広報活動推進事業」により、広報活動に必要な掲示板の設置や印刷機器、拡声器等の購入の場合に費用の一部を補助しております。補助金額は、必要経費の3分の1に相当する額で、1町内会あたり通算して15万円（ただし、最終交付年度から10年度を経過した団体に対しては、再度10万円）となっております。	E
118	2	私たちの住んでいる、谷山、和田地区は、狭い道に車の通り抜けが多く困っている。狭い道路では、歩行者と自転車、車の離合が大変である。団地が出来て、区画整理で住宅が増えて移動が増えてきて、これにまた増えたら大変となる。きっちりとした道路計画をお願いする。	谷山駅から和田町にかけての国道225号沿道の後背地においては、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が必要であることから、地元の要望等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。 なお、谷山地区では、現在、谷山第二地区土地区画整理事業、谷山駅周辺地区土地区画整理事業を行っており、土地区画整理事業区域内においては、都市計画道路や区画道路を整備することで、狭隘道路の解消に努めているところであります。	D
119	2	集合住宅のごみ置場の設置義務化の条例を制定してはどうか。5世帯以上の集合住宅は、既存の建物も含め全て、ごみ置場の設置義務化を条例として早急に設定してほしい。町内会の未加入が多くごみ出しの時間、内容物の規則違反が多くあり困っている。	現在、「鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例」及び「同施行規則」において、10戸以上の共同住宅等は、ごみ置場を原則として敷地内に確保することと規定しておりますが、内容の見直し等については、今後、関係課を含め各面から検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
120	2	ごみ収集袋の有料化を急いでほしい。何個出してもお金がかからないのは、市民税の無駄使いであり、不公平である。また、数多く出すものには、分別していないものが多くある。紙、プラスチックがいっぱい混ざっている。資源ごみをしっかり出す人は手間と水道代がかかっているのに不公平だ。受益者負担にすべき。そうすると、皆の意識が変わってくる。	ごみ処理の有料化は、ごみ排出量の抑制や意識改革による発生抑制を図る上では有効な手法の一つではないかと考えており、現在、他都市の状況を調査・研究しているところです。今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
121	2	鹿児島市、上町地域は、鹿児島発祥の歴史、豊かな地域であるが、その歴史を、市民が身近に感じることが、時代を経るにつれて薄れている。したがって、小学校時代から鹿児島の歴史について、副読本として座右へ備えて意識を高めることを提案する。	「郷土の偉人に学ぶ鹿児島の心」推進事業において、平田靱負を中心とする薩摩義士の偉業をマンガ教材として作成し、市内小学校5年生全員に配布し、授業等で取り扱っています。 今後も個性と能力を伸ばす教育や豊かな心を育むために郷土の歴史や伝統を生かした郷土教育を推進していくことにしています。	D
122	2	鹿児島駅周辺の空地については、国鉄・JR・鹿児島市交通局のコラボにて、展示、資料等を充実し市民へ公開できるようにしてほしい。	鹿児島駅周辺の旧国鉄清算事業本部用地については、現在、その土地利用について民間の開発事業者へのヒアリングや地域住民との意見交換を行いながら、土地活用に向けた考え方の整理に取り組んでおり、今後の検討にて当該土地の利活用方針を慎重に見極めてまいりたいと考えております。	D
123	2	地域コミュニティの活性化を図る一例として、少子高齢化が増々進行する中、各地域の結束組織である、自治会、町内会の活動をもっと積極的に、自治体側も利用し、高齢者の知識を利用することで、地域社会の参加活動を大きくしていくことが必要ではないか。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、本指針に基づいた施策の実施の際の参考としてまいります。	D
124	3	心をこめて元気になる鹿児島にするように地域の方と意見を交換して進めていったらよい。交通面や環境にしてもやはり地域の方と話し合い進めていただきたい。	総合計画の策定にあたって、幅広く市民の方々のご意見をお聞きしながら検討を進めるとともに、計画の推進にあたっては、必要に応じ、各施策・事業の推進の中で、機会を捉えご意見を伺ってまいりたいと考えています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
125	3	<p>公営企業サービスの将来像を学びたい。(知りたい)</p>	<p>(市立病院) 市立病院においては、「安心安全な質の高い医療の提供」を理念に掲げ、医療機器の整備拡充を進めるとともに、医師、看護師等の技術向上を図り、高度で専門的な医療の提供に努めておりますが、平成27年度の新病院移転・新築に向けて、ハード・ソフトの両面から病院機能の充実や地域医療機関との連携を図ってまいります。</p> <p>(交通局) 交通事業は、市民生活に不可欠な公共交通機関として重要な役割を果たしてきており、今後においても、安全輸送の確保と乗客サービスの向上を図りつつ、人と環境にやさしい交通環境の整備に努めてまいります。</p> <p>(水道局) 水道局では、お客さまサービスや事業運営の内容など、お客さまが必要とする情報を効果的にお伝えするとともに、水道局に対する理解を深めてもらうため、局広報紙、ホームページ等による情報提供を行っています。また、水道モニター活動の中で、水道局の事業運営等についての研修や意見交換会等を通して、お客さまサービスなどについて学んでいただいています。</p> <p>(船舶部) 桜島フェリーは、桜島地域と市街地のみならず、薩摩・大隅兩半島を結ぶ海上交通機関として重要な役割・使命を担っているとともに、鹿児島が世界に誇る自然の観光資源である桜島へのアクセスとして、本市の観光振興に寄与する役割を果たしてきている。今後においても、安全で快適な運航・効率的な事業運営に努めるとともに、乗客の利用の動向や実態、意向などの的確な把握に努め、陸上交通機関や観光団体等との連携を図りながら、市民・観光客等の多様化するニーズに応えていきたい。</p>	E
126	3	<p>伊敷地区の具体的な計画(基本計画、実施計画)の説明会も実施してほしい。</p>	<p>基本構想(案)とあわせて公表する基本計画(素案)には地域別計画を示すこととしており、公表後、伊敷地域を含む各地域で意見交換会を開催することとしています。また、計画策定後においても、必要に応じ、各施策・事業の推進の中で、機会を捉えご意見を伺ってまいりたいと考えています。</p>	D
127	3	<p>伊敷地区は甲突川を中心に両側は山手で開発の余地がないことは認識している。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	E
128	3	<p>市街地と異なる事情が周辺地域にはあることから、総合計画の策定にあたってはそのような地域の実情を考慮、地域の声を聞いていただくようお願いする。</p>	<p>基本構想(案)とあわせて公表する基本計画(素案)には地域別計画を示すこととしており、この地域別計画に対しまして、地域別意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして対応したいと考えています。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
129	3	示された総合計画では、5期に渡って実施計画を見直すとのことであるが、地域の実情も変化する。計画の見直しに当たっては、地域の現状や抱える課題を知る上でも、今後もこういった地域の声を直接聞く場を定期的に設けていただきたい。	基本構想（案）とあわせて公表する基本計画（素案）には地域別計画を示すこととしており、この地域別計画に対しまして、地域別意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして対応したいと考えています。 計画策定後においても、必要に応じ、各施策・事業の推進する中で、機会を捉えご意見を伺ってまいりたいと考えています。	D
130	3	「うるおい環境政策」、「にぎわい交流政策」、「すこやか安心政策」、「まなび文化政策」、「まち基盤政策」、「信頼・協働政策」の基本政策があるが、それぞれの政策において市民、専門家、行政等を交えて、策定後、定期的に政策に対し意見や協議ができる会を設置し、政策に反映させていただければと思う。	総合計画の策定にあたっては、基本構想（案）・基本計画（素案）に関し、パブリックコメント手続や地域別意見交換会に加え、各基本目標に関係のある団体の方々等のご意見をお伺いするテーマ別の意見交換会を開催することとしています。 計画策定後においても、必要に応じ、各施策・事業の推進する中で、機会を捉え各関係の方々のご意見を伺ってまいりたいと考えています。	D
131	3	（仮称）観光農業公園や、かごしま環境未来館などで、施設のあり方等についての協議に参加し、また喜入まちづくりワークショップにも参加しているが、環境協働課、グリーンツーリズム推進課及び喜入支所の職員が（協働に向け）必死に頑張っていると感じた。今後とも市の職員が一生懸命取り組めるような環境づくりや指導をお願いしたい。また、こういった地域のために活動している団体やNPO法人などに対しまして変わらぬ支援をお願いしたい。	市職員に対しては、これまでも市民参画手続の研修などを通して、市民参画、市民協働の必要性について啓発を図ってきたところであり、今後も引き続き、職員の意識啓発に取り組んでまいります。 NPO等への支援に関しては、組織運営のノウハウを習得するための講座や、公益的な活動に対する助成などを引き続き行うこととしております。	B
期間外		かごしま環境未来館の屋上の芝について、子どもたちが滑ることができないのは残念である。芝の上を滑る子どもの心理まで予測しなかったのか。また、未来館の2階で自分たちの研修会を開きたいとお願ひしたら、けんもほろろに断られた。全く高飛車で役所仕事だと思った。	環境未来館の屋上面の芝生は、ヒートアイランド減少の緩和などの環境対策のために設置されたもので、人工基盤の上に植えられていることから、そりすべり等の芝生を傷める行為はお断りしております。ご理解をお願いいたします。 また、環境未来館は、環境学習施設であることから、施設の使用目的が環境関連以外である場合や営利目的の場合など、お貸し出しできない場合がございます。これらにつきまして、今後とも丁寧に説明を申しあげるとともに、職員の接遇の向上に努めてまいります。	D
期間外		街路の緑化(市電軌道敷緑化)は見た目にもうれくなる良いアイデアだと思う。	市電軌道敷の緑化については、多くの市民の方々から好評をいただいているところであり、今後も本事業を推進してまいりたいと考えており、貴重なご意見として承ります。	D
期間外		市立病院の移転整備計画については、大きくて立派な建物に設備も充実したものになると思うが、今問題の医師や看護師不足を解消できるのか。(現在でも、医師、看護師は不足している)	市立病院においては、一部欠員を生じている診療科等もありますが、職員は概ね定数を満たしております。診療体制充実のためにも引き続き大学医局への働きかけを行うなど医師等の確保に努めてまいります。	D
期間外		男女共同参画計画の策定・推進について、さらなる推進に強力な努力をお願いする。	ご意見として承り、男女共同参画計画の策定・推進に取り組みます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
期間外		毎年、市バス、市電の赤字決算の記事が新聞に載るが、これは何を意味するものか。税金の垂れ流しであり、もうそろそろ何か考えたらと思う。	現在、計画期間中に単年度収支の黒字化を図り、各年度末における資金不足比率が、経営健全化基準である20%を下回ることを目標とした（仮称）鹿児島市交通事業経営健全化計画を策定中でございます。	E

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【2 まちづくり講演会】

項目	1 基本構想（素案）に関する意見	処理区分	
		(1) 総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など）	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想（素案）に盛り込むもの
	(2) 総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計）	C 基本構想（素案）に盛り込まないもの	D 基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの（具体的な施策・事業等）
	(3) 基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ）	E その他要望・意見等	
	(4) その他全般		
	2 具体的な施策・事業に関する意見		
	3 その他の意見		

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1 (1)	取組指針にあるように、実効性のある計画となることを期待したい。	「都市像」を実現できるような計画とするため、「策定にあたっての取組指針」に基づき策定作業を進めてまいります。	D
2	1 (1)	期間設定を柔軟に対応できるよう見直したのは良いと思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
3	1 (1)	構想の策定趣旨等についてよくわかった。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
4	1 (1)	計画期間について、移り変わりのスピードが昨今は非常に早くなっている。10年間の構想を練るのは、難しい課題だと思う。柔軟な計画にして変化に対応できるようにしていただきたい。	第五次総合計画は、基本構想を10年、基本計画を前期5年・後期5年、実施計画を3年（各期策定後2年で見直し、次期を策定）とすることにより、社会情勢変化等に柔軟に対応できる計画期間を設定することとしています。	B
5	1 (2)	「本市の特性」の3つ目の「愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化」の中で、「多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。」の中で、「本市独自の魅力・・・」という表記は、外城制度を採用した島津家の下では、加治木、加世田等の歴史と文化にもあったわけで、表記に工夫が必要だと思う。	お質のような歴史的な背景を踏まえつつ、鹿児島市の総合計画であることから、「多くの偉人を輩出するなど」という表現により、本市独自の魅力として掲載しているものです。	B
6	1 (2)	まだはっきりわかりづらい。計画の前提として、人口減に対する対応が問題だと思う。	少子高齢化や人口減少に対しては、「都市像」の中で、「量的拡大志向から質的充実志向への転換を一層本格的なものとしていく」という基本的な考えを示し、そのような計画としていくため、「策定にあたっての取組指針」に基づき策定作業を進めることとしています。	B
7	1 (3)	わかりやすい基本構想をつくってほしい。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
8	1 (3)	市民への基本構想のさらなる浸透を図りたい。	総合計画の策定にあたって、幅広く市民の方々のご意見をお聞きしながら検討を進め、策定後における計画の推進にあたって、必要に応じ、機会を捉え各面から意見をお聞きするとともに、市民の方々への周知に努めてまいります。	D
9	1 (3)	基本構想は現状に沿った計画を作っていくという目標が感じられた。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
10	1 (3)	基本構想について、これだけでは何が重点なのかが分からない。枠組みの説明で、内容が感じられなかった。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。	A
11	1 (3)	わかりやすい構想で取り組めたら良い。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A
12	1 (3)	創造に加え、伝承的要素を入れてほしい。	基本目標「学ぶよこびが広がる 誇りあるまち」の中で「歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化の創造」としており、この中に考え方として含まれております。	B
13	1 (3)	総合計画策定の前提（医療・福祉、環境、観光、地域自立）を踏まえ、鹿児島島の強み（食・自然・温泉等）を活かした基本構想が必要。	10年間という計画期間を念頭に、大きな「時代の潮流」や、生かすべき「本市の特性」、人口や財政といった前提を踏まえ、基本構想を策定することとしています。	B
14	1 (3)	人口減少は止められないので、交流人口を増やすことが重要。人口は国力であり、経済活性化は消費活動である。	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、「交流人口の増加によるにぎわいと活力の創出を図ります」としてしております。	B
15	1 (3)	内需（地産地消等の循環型社会）と外需（外貨で稼ぐ、アジアからの誘致）拡大が重要。	内需と外需の拡大につきましては、基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」において、「国の内外から多くの人々が訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進する」、「社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります」としており、考え方として含まれております。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
16	1 (3)	観光(にぎわい交流政策)を中心に食の発信、インフラ整備を行うことが効果的。	21年度より「美味のまち鹿児島」魅力づくり事業」として、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりを行い、県内外への情報発信を展開しております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの“食の都 かがしま”チャレンジプロジェクトにおいて、「食」を通じた活発な交流について、具体的な取組みをお示しすることとしております。	D
17	1 (3)	限られた予算の中で優先順位をつけて効果的な施策を実行した方が良い。インパクトのある施策の展開が必要。(民間企業のさらなる活用、スピード重視)	「策定にあたっての取組指針」の「『市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画』とします」及び「『ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画』とします」の中の、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立ち、市民満足度の向上を図っていくという考えの中に、お質しのことは広い意味では含まれていると考えています。	B
18	1 (3)	行政の財政が厳しくなる中で、行政サービスの劣化が懸念される。今後は行政・企業の間、市民・NPOなどの第3分野の活用がポイントになっていくのではないかと思う。第3分野に対する整備、支援が望まれる。	都市像に掲げる“豊かさ”の「みんなで創る」において、「市民・事業者・行政をはじめ町内会等の地域団体やNPO・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、“わがまち鹿児島”づくりをともに進めることにより、満足度の高い“豊かさ”実感都市を実現します」としてしております。 なお、NPO等への支援に関しては、組織運営のノウハウを習得するための講座や、公益的な活動に対する助成などを行ってきているところでございます。	B
19	1 (3)	各課で様々な事業が取り組まれ、今後も実効性のある事業が実施されていくと思うが、もっと、ひとつひとつの事業に相乗効果を持たせることを考え、少ない投資で大きな益をもたらすようなアイデアと行政の連携協力も当然だが、民間もまき込んで計画を達成できるような取組を期待する。しかけとアプローチがもっとほしい。	都市像に掲げる“豊かさ”の「みんなで創る」において、「市民・事業者・行政をはじめ町内会等の地域団体やNPO・ボランティアなど鹿児島を愛するあらゆる主体の情熱、英知と行動力を結集し、“わがまち鹿児島”づくりをともに進めることにより、満足度の高い“豊かさ”実感都市を実現します」としてしております。	B
20	1 (3)	「都市像の核となる視点」は、同じなのか、異なっているのか。(第四次総合計画をどのように評価して第五次を策定したのか経過が知りたい。)	基本構想(素案)の「都市像の核となる視点」はいずれも、第四次総合計画策定時にはあまり想定されなかった、あるいはより対応の必要性が高まってきている課題等を踏まえたものです。 基本構想(案)では「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。 また、第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想(案)・基本計画(素案)の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E
21	1 (3)	人・まち・みどりが本当に豊かになることとは何かを考えていきたい。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
22	1 (3)	施策1つ1つにどの程度の予算がつけられるのか。厳しい財政の中で何ができるのかという視点が重要だと思う。	基本構想における基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」において、「将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進める」としております。	B
23	1 (3)	基本構想にこれだけのことを打ち出し、実施に向けていろんな方とのワーキングをしていることを今日初めて知ることができた。政策が目に見える形で今後とも進んでいってほしいと思う。	基本計画・実施計画の策定において、基本構想（素案）で示した政策の実現に向けた具体的な施策・事業について示したいと考えています。	B
24	1 (3)	基本構想はまだまだ「総花的」であり、重点課題（鹿児島の問題点）の改良が見えてこない。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。	A
25	1 (3)	基本構想は大変難しい内容だ。意見を出し合って枝付していければと思う。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 基本計画・実施計画の策定において、基本構想（素案）で示した政策の実現に向けた具体的な施策・事業について示し、幅広く意見をお聞きしたいと考えています。	A
26	1 (3)	基本構想は大きな理念であるため、イメージがよくつかめない。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A
27	1 (4)	全体として内容が難しいので、もっとわかりやすい楽しい内容を希望する。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
28	1 (4)	全体として、今あるものを壊してつくるのではなく、人の力にしても、今ある使えるところは使い、アイデアを集めて再利用や工夫して長く使えたり、続けていけるつながりが大切だと思う。ふるさとを大切に思うみんなの心が重なっていくことを願っている。	「策定にあたっての取組指針」の「『ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画』とします」及び「『協働・連携重視の計画』とします」の中に、お質しのことは含まれていると考えています。	B
29	1 (4)	住みよい鹿児島になれば良い。	基本構想（素案）で示した都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」には、お質しの考えも含まれています。	B
30	1 (4)	難しかった。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A
31	1 (4)	基本構想はあまり大きすぎて何ともいえない。行政の自己満足か。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A
32	1 (4)	構想（素案）は時系列的によくまとめられているが、市民にはわかりにくい部分が多いというのが素直な感想だ。例えば、Q&A方式の記述があっても良かったのでは。送り手側は常に市民目線に立つことが最も重要だ。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。	A
33	2	新しい建物ではなく、今あるサンエール・未来館・科学館・メルヘン館…のどこかに3Dルームをつくる。メガネ不要の3D映画場やテレビルームなど。	かごしま環境未来館は、平成20年に完成したばかりの施設であり改修を予定していないため、現段階で3D対応機器を設置することは考えておりませんが、ご意見については、参考として承ります。 また、サンエールやメルヘン館では、3D対応機器を設置する予定はありませんが、科学館におきましては、現在、展示物の更新を進めており、23年度に実施する基本設計・実施設計の中で具体的に設置する展示物について検討していくこととしております。	D
34	2	戦略プロジェクトがいかに特色を出せるのか、創造的破壊に大いに期待する。	「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとあわせて、その具体的な取り組み内容を示すこととしています。	D
35	2	魅力あるまちづくりのひとつとして、「キッズランド」を提案する。子育てしやすい街づくりで、県内外からの集客を期待できる。	子どもたちにとって楽しめる観光施設等は、ファミリー観光客の増大など交流人口の拡大に資すると考えられることから、かごしま水族館や平川動物公園の魅力の向上に努めているところであり、キッズランドにつきましては、ご意見として承らせていただきます。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
36	2	結構鹿児島市は大変なので、維新の有名な人のシルバー像はいらなかったのではないかと。その経費が約6千万円と聞いたが、その金額があれば、もっと他の役立つことに使えるのではないかと。	ご意見として承ります。	E
37	3	鹿児島は箱物市だとよく聞く。お金の使い方は、市民の意見をもっと聞いて企画してはどうか。	「策定にあたっての取組指針」に掲げた「『市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画』とします」を踏まえ、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図る中で事業推進に努めてまいります。	D
38	3	微力ではあるが、何かの形で参加させていただけたらと思う。	「策定にあたっての取組指針」に掲げた「『協働・連携重視の計画』とします」を踏まえ、まちづくりのあらゆる主体との協働・連携につながるような計画にしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。	E
39	3	旧町でつくっていた計画の内容を引き継ぐべきではないのかと主張しても、それは白紙にして、改めて作っていくのだという支所の方の答(姿勢)であった。住民の声が反映されていないように感じる。	第四次総合計画は、平成17年の改訂において、合併に際し策定した「新市まちづくり計画」との整合を図るとともに、合併等による状況変化なども踏まえ必要な見直しを行っています。第五次総合計画は、この第四次総合計画の事業進捗や市民生活指標の達成状況など検証を行う中で策定することとしています。	D
40	3	行政が市民に働きかけるようになったことは前進だと思っている。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	E
41	3	鹿児島には、活性化をさせていくリーダーの創出が必要だと思う。(リーダーには)スピード、行動力が今からは求められていく。	都市像において、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い思いや行動力を結集」という考えを示しており、それを具現化していく施策・事業を展開することにより、お質のようなことにつながっていくと考えています。	B
42	3	詳しく読んでいないので、まだ何とも言えない。	ご意見として承ります。	E

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【3 テーマ別市民意見交換会】

項目	1 基本構想（素案）に関する意見	処理区分	
	(1) 総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など）	A	意見の趣旨等を反映し、基本構想（素案）に盛り込むもの
	(2) 総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計）	B	意見の趣旨等は、基本構想（素案）に盛り込み済みのもの
	(3) 基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ）	C	基本構想（素案）に盛り込まないもの
	(4) その他全般	D	基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの（具体的な施策・事業等）
2 具体的な施策・事業に関する意見	E	その他要望・意見等	
3 その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1 (1)	行政の施策は、総合計画に縛られやすいので、政治・経済状況の変化に柔軟に対応できるような柔軟性を持った総合計画にしてほしい。（基本計画や実施計画の変更がしやすいような計画）	第五次総合計画は、基本構想を10年、基本計画を前期5年・後期5年、実施計画を3年（各期策定後2年で見直し次期を策定）とすることにより、社会情勢変化等により柔軟に対応できる計画期間を設定することとしています。	B
2	1 (1)	総合計画策定に当たっては、4つの取組指針が十分に反映されることを望む。	「策定にあたっての取組指針」を踏まえ策定に向けた取組を進めます。特に、「協働・連携重視の計画」を踏まえ、総合計画の体系図や基本構想の構成等を見直すとともに、基本計画・実施計画の策定において、具体的な施策・事業についてお示しすることにより、市民の方により分かりやすい計画としたいと考えています。	A
3	1 (1)	昨今、4年に1回どころか毎年のように政権与党も総理大臣も変わる。政権が代わると制度が変わってしまう。経済状況や政権が変わっても柔軟に対応できるような基本構想、基本計画、実施計画にしてほしい。	第五次総合計画は、基本構想を10年、基本計画を前期5年・後期5年、実施計画を3年（各期策定後2年で見直し次期を策定）とすることにより、社会情勢変化等により柔軟に対応できる計画期間を設定することとしています。	B
4	1 (2)	鹿児島の良い所は、人が誠実なことであり、祖先を大事にするということである。そういった特性を生かしながら、世界にアピールできると思う。	「本市の特性」の一つとして示した「愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化」の中に、広い意味ではお質しのことも含まれていると考えています。	B
5	1 (2)	現状で何が問題なのか掘り下げるのが大事。アクセスの悪さが問題ではないか。東京から鹿児島市までの時間的距離は沖縄より遠い。また、中央駅からは簡単にはバスに乗れない。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実に図ります」としています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
6	1 (3)	住居地域から毎日の渋滞はこれまで40年以上続いている。解消する道路の整備や、公共交通手段を取得することがないと温暖化や、経済効率上問題があり、基本構想に交通対策関連を示す必要がある。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなどの効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としております。	B
7	1 (3)	近年は国をあげて観光産業に力を入れて取り組んでいる。特にインバウンドについては、全国各市町村での競争となっているので、もう少し大きく目標を入れてほしい。	基本目標「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」において、「自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人が訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進する」としております。	B
8	1 (3)	新規の産業への取組みよりも観光産業の振興の視点も入れてほしい。	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」においては、「地域特性を生かした観光・交流を推進することにより、交流人口の増加を図る」とともに、交流人口の増加等「社会経済情勢の変化」や観光客等の「ニーズ」に対応した地域産業の育成を進めようとするものであり、ご意見のありました観光産業の振興の要素も含めているところです。	B
9	1 (3)	まちづくりについて、歩いて楽しい、新・再発見できるという考えを基本構想でもっと示してほしい。	本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、第五次総合計画においても、引き続き支援してまいります。お質しの件については、ご意見として承り、今後の施策の参考とします。	D
10	1 (3)	基本施策「地域産業の振興」、単位施策「工業・地場産業の活性化」、主な取組「地場企業の国内外への販路拡大支援」について、「地域産業」、「地場産業」、「地場企業」という似た言葉が並ぶが、基本構想では使い分けをしっかりと整理しておくことが必要ではないか。	「地域産業」：当該地域にある産業 「地場産業」：一定の範囲の地域内で、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業 「地場企業」：一定の範囲の地域内で事業を行っている企業と整理しております。	E
11	1 (3)	都市像という大きなテーマに困惑を感じている。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでより分かりやすいものに見直します。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
12	1 (3)	優先順位をつけるべきだと思う。費用対効果や地域性などの視点から検討してみてもどうか。順位付けをすれば反発も多くなると思うが、全てを実行するのは無理であり、反発意見を説得する段階で市民の意見を集約することができるのではないか。優先順位については、市民に投票してもらおうというのも良いかと思う。	「策定にあたっての取組指針」の「『市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画』とします」及び「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画とします」の中の、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立ち、市民満足度の向上を図っていくという考えの中に、お質しのことは広い意味では含まれていると考えています。	B
13	1 (3)	まちづくりの主役は市民と言われるが、まだ行政との乖離は大きい。わかりやすくコンパクトな計画に仕上げたいということだが、この基本構想を見ると、かなり中身は密度の濃いものにならざるを得ず、市民がみると中々難解でわかりにくい。せっかく作られた施策が十分に市民に行き渡るように配慮していただきたい。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでより分かりやすいものに見直します。	A
14	1 (3)	市民が主役という点で一番の基本は、本当に市民がまちづくりに参画しているという意識を持ってもらうということである。やはり広報や啓発活動が必要であり、市民に行政の施策が浸透しているのかということは把握していただきたい。	第五次総合計画基本構想（素案）においては、基本目標に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げており、今後、市民参画手続や条例等のさらなる周知に努め、市民との協働を進めてまいりたいと考えております。	D
15	1 (3)	本当の生涯学習は、住民が総参加で地域の課題は何かということを考え、その課題解決のためにお互いに学びあい、さらにそこから実践に移し、その実践の中から新たな課題を発見していくということだと思う。行政依存という考え方から脱却して、地域づくりをいかに自分たちで行うのかということが大事だと思う。住民の中にそういう意識を植え付けることが必要。	本市の生涯学習推進体制の特色である校区公民館活動を核として、住民自らが身近な生活課題や地域課題について学習し、理解を深め、主体的に参加できる学習環境の整備に努め、地域住民によるまちづくりを支援してまいります。	D
16	1 (3)	市民と協働のまちづくりという理念は大事。まちづくりについての市民の活動がもっと豊かになっていくように、行政の横断的な支援をお願いしたい。	本市では、これまでも協働のまちづくりを推進してきており、第五次総合計画基本構想（素案）においても、基本目標に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げたところでございます。 市民活動団体、商店街など、それぞれの団体の特性、専門性を生かし、協働によるまちづくりを進めてまいりますが、団体間の連携により、より効果的な展開が図られる場合などには、必要に応じて行政がコーディネーター的な役割を果たしながら、連携、協力して取組んでまいりたいと考えております。	B
17	1 (3)	立派な計画ができていると思うが、また今後もいろいろな意見を聞いて、必要なものを取り入れながら計画をつくっていただきたい。	基本構想（案）・基本計画（素案）についても幅広くご意見をいただきながら、策定に向けた取組を進めたいと考えています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
18	1 (3)	都市像は今後の審議過程で変わりうると思うが、地域性を加味した表現が必要。四次総の都市像には、「個性が輝く」という表現がありコンパクトで分かりやすい。新たな都市像についても、地域に配慮した表現が必要だと思う。	都市像の中には、「南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する」といった鹿児島の特性を生かすという考えや、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い思いや行動力を結集」という、それぞれの個性をまちづくりに活かすという考えが含まれています。	B
19	1 (3)	若者が都会に出て行かなくても済み、都会に出た人も帰って来られるようなものを基本構想に。(鹿児島においては、やはり企業誘致などを進めていく必要がある。)	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」中、「社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進める」においては、お質しの趣旨も含めているところです。	B
20	1 (3)	基本構想には、まどろっこしい言い回しが多すぎて何を言わんとしているのかわかりにくい。もう少し具体的にわかりやすくしてほしい。小学生などにも未来がこうなるとわかりやすいように。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えをわかりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでよりわかりやすいものに見直します。	A
21	1 (3)	市民に感動を与えるようなまちおこしが必要であるので、戦略テーマの中に「感動」をキーワードとして入れられないか。計画全体の方向性は良いので、そういうことも吸い上げていただきたい。	基本構想(素案)の「戦略テーマ」の「魅力共感」の中の「住む人・来る人が魅力を共感できる」という部分には、お質しの「感動」といった考えも含まれていると考えています。基本構想(案)ではこの考えは踏襲する形で、「戦略テーマ」について、「『都市像』の核となる視点」とあわせて見直しを行い、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。	B
22	1 (3)	鹿児島は魅力がいっぱいだが、それを上手にプレゼンする人がいない。観光客等には、スピード感がないのは致命的。自分の友人が鹿児島に遊びに来ると、宿泊抜きにしても一人最低5万円はお金を使う。何度も鹿児島に来ていただくには、もっと気迫を見せていただかないといけない。基本構想でそういったことも示すべき。	基本目標「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」において、「自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人が訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進する」としております。	B
23	1 (3)	市民と在住外国人との交流について、もっと計画に挙げてほしい。防災の関係でも、在住外国人と地域の方との交流を盛り込んでいただきたい。	防災につきましては、地域住民がお互いに助け合う共助の精神が大切なことから、在住外国人の方々には、地域の自主防災組織に加入するなど、日頃から地域との交流に自ら努めていただきたいと考えます。なお、市としても引き続き、地区別防災研修会等の機会を利用し、町内会等へ共助の重要性を啓発してまいります。 お質しの件につきましては、在住外国人を含めた共助についての啓発など、今後の取組みの中で参考とさせていただきます。 国際化・相互理解の推進の中で、市民と在住外国人がお互いが認め合い、学びあう相互理解の促進と、共に暮らしやすいまちづくりを進めることを位置づけており、具体的には防災も含めた多文化共生に関する事業を進めていくこととしております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
24	1 (3)	戦略テーマは要らないのではないかと。	「戦略テーマ」については、「『都市像』の核となる視点」とあわせて見直しを行い、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。	A
25	1 (3)	基本目標の一つ一つがアクションプログラムだと思うが、所管する部局がわかればもっと良い。	基本目標を実現するための具体的な事業を掲げる実施計画の策定作業の中で、市民等との協働・連携を重視した計画としていくことを念頭に、市民の方に事業の担当部局が分かるような示し方についても検討したいと考えています。	D
26	1 (3)	新幹線が全線開業するとプラス面、マイナス面がある。安心・安全の観点でのマイナス面としては、悪いことをする人間が増えてくる危険性もあると思うが、基本構想を拝見したところ、考慮されていないように感じる。市民活動の中心は60歳代であるが、高齢者は生きがい対策や福祉の対象となっており、高齢者が自らまちづくりに参加する生涯現役の考え方が薄いと感じる。行政の役割として成人教育、社会教育があるが、高齢者を元気づけてまちづくりに生かしていく支援の学習事業が薄い。	「基本構想」の「都市像に掲げる“豊かさ”」の基本目標の一つである「健やかに暮らせる安全で安心なまち」の中に「豪雨や地震による災害、犯罪や事故などの危険から市民の生命や財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策など、安心安全なまちづくりに向けハード・ソフト両面から取組を進めます。」とございますように、今後におきましても、さらに警察や防犯団体連合会等関係機関・団体と連携を図りながら、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。 現在、市内に14ある地域公民館やサンエールでは、高齢者の方々を対象とした「高齢者いきいき元気塾」としてそれぞれの館のニーズを踏まえた上で講座を開設しています。高齢者には、それぞれがいろいろな立場で永年培ってきた豊かな経験や知恵、特技がありますので、お質しの「高齢者を元気づけてまちづくりに生かしていく支援の学習」につきましては、ニーズの把握に努めるとともに、幅広く学習の場を提供していけるよう講座開設に努めてまいります。	D
27	1 (3)	地域の安全ネットワークについて、小学校の校区公民館で実施しており、地域住民にもお手伝いしたい雰囲気がある。この校区公民館を活用して、自分たちで住みやすい安全なまちにしようという戦略を言葉で表現するような基本構想ができればよい。そういう意味で、子供にしても高齢者にしても、地域活動の主体というよりも市の行政の恩恵を受ける対象となっている。もう少し市民が主体の表現とすべきである。	「都市像」の中の「みんなで創る」という部分には、「市民一人ひとりの鹿兒島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、真に豊かさを実感できる。」という、より市民主体のまちづくり、実感ベースのよりよいまちづくりという前向きなメッセージが込められています。 地域安心安全ネットワーク会議につきましては、今後におきましても、校区内の安心安全に対する取組みの輪が市内全域に広がるよう、市民の皆様と一体となって進めてまいります。	B
28	1 (3)	高齢者支援や子育ての応援を行う際に中心になって活動している者は高齢者であるが、現在活動している高齢者もいずれは面倒を受ける立場に変わる。ボランティアは生きがいという人もいるが、そうでない人もいる。行政の場合は、ボランティアの力を利用して事業を行うことが多いが、町内会への加入率は低い。そのため、全ての人々には情報が行き渡らない。そういうことまで視野に入れて細部に至るまで検討して基本構想は作ってほしい。	地域コミュニティの更なる活性化と発展のためには、地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化することで、持続可能な地域の発展に向けた取組みが必要と考えております。 ボランティア活動を円滑に実施するには、地域での情報の共有が大切と考えております。 このようなことから、ご意見につきましては「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
29	1 (3)	すばらしい知恵が結集されているが、都市像をもう少し端的に表せないか。	10年間という計画期間を念頭に、大きな「時代の潮流」や、生かすべき「本市の特性」、人口や財政といった前提を踏まえ、目指す将来のまちの姿として、都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を提案したものであり、総合計画は、市が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について長期的な視点に立って取りまとめた計画であることから、「都市像」はすべての分野を包含した、目指す将来のまちの姿となります。	C
30	1 (3)	男女共同参画については、女性の地位や環境の整備がまだなので、確実に推進してほしい。	ご意見として承り、男女共同参画の推進に取り組みます。	D
31	1 (3)	子育てについて、学校・地域・家庭のそれぞれの協力が得られていない。学校教育の充実や学校・地域・家庭の連携、NPOの活動への支援をしてほしい。	基本目標「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」の中で、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としております。 また、基本目標「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」の中で、「学校、家庭、地域の連携による教育の推進を図ります」としております。すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上が図れるよう努めてまいります。	B
32	1 (3)	子育ては地域の支援が大事であり、地域ぐるみの子育て支援もしてほしい。	地域ぐるみの子育て支援については、基本目標「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」の中で、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としています。	B
33	1 (3)	戦略テーマの4の共生は、視点1から3までをつなぐ役割があり、イメージ図の外に出ているが、3つの円の中心に来てよいのではないか。	基本構想（素案）の「戦略テーマ」の「共生」については、他の3つの戦略テーマのベースとなるものであり、お質のような考えを含んでいると考えています。なお、基本構想（案）では「戦略テーマ」の名称変更を行い「豊かさ実感リーディングプロジェクト」とすることとしています。	B
34	1 (4)	PDCAの中にも是非市民参加をよろしくお願ひしたい。	計画策定後においても、各施策・事業の推進する中で、必要に応じ、機会を捉えご意見を伺ってまいりたいと考えています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
35	1 (4)	素案は、現在まで所用の意見聴取手続を経て作り上げているが、一方で、市民目線から見ると素直に言って難解でわかりづらい。10年先を見据えることで、内容的には中味がつまったものとならざるを得ないが、情報の送り手は、受け手側(市民)に配慮したものにしてほしい。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでより分かりやすいものに見直します。	A
36	1 (4)	前提のとり方、基本的な構想など良くできていると思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
37	1 (4)	少子高齢化・人口減少は、合併前の旧5町域において特に顕著だと思う。全体計画の中に、旧鹿児島市だけではなく、旧5町域への配慮をどの程度はらっているのか。旧5町を含めた新しいまちづくりという視点があるべき。	総合計画の策定にあたり、基本構想(案)と合わせて公表する基本計画(素案)の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいります。	D
38	1 (4)	子ども達を中心にした環境づくりを行っているが、縦割りではなく横串を通して、全ての部局が情報を共有し、市民の側を向いて施策を進めていただきたい。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することにより、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すこととします。また、「みんなで創る」の部分には、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組む中で、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、個別のケースごとに相互に調整していくという考えも含まれており、このような観点から基本目標相互の調整を図っていくこととしています。 加えて、施策・事業全体の展開にあたっては、策定にあたっての取組指針を踏まえ、取り組み市民目線に立ち施策事業を選択する中で、関係部局との横断的な連携・調整にさらに努めてまいります。	B
39	1 (4)	住民福祉の根本は可処分所得のアップである。一人当たりの市民所得をどのように上げていくかということが大事。いろいろな事業があり、膨大な事業費がかかると思うが、受益と負担の関係について市民意識を高揚していくということを触れていかないと、これからは財政が持たないと思う。	基本構想における基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」において、「将来を見据えた健全な財政運営などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進める」こととしており、その中で「使用料の見直しの検討」についても取り組んでいくこととしております。	D
40	1 (4)	地域によっていろいろな違いがあり、同じ様にいかない。地域で何かをしていくというのが大事であり、そこがまちづくりの始まりである。そういうことを啓発していくことが大事である。自分達の住んでいる環境をどうするかというのを、まず先に考えるのは地域である。地域性を重んじるということを計画の中に取り入れていただきたい。	総合計画の策定にあたり、基本構想(案)と合わせて公表する基本計画(素案)の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
41	1 (4)	PDCAの中に市民を交えて話をする場を作っていただきたい。その中で、事業の必要性や、財源をいかに有効利用するかということをよく考えていただきたい。	行政評価の客観性及び透明性を高めるため、市民の視点から行政活動に対し評価を行う「鹿児島市行政評価市民委員会」を設置し、外部評価も行っております。今後とも、より実効性の高いシステムになるよう努めてまいりたいと考えております。	D
42	1 (4)	あまりにも綺麗に出来すぎているが、鳥瞰図がないので、市民にはわかりにくい。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでより分かりやすいものに見直します。	A
43	1 (4)	合併によって市の領域は広がり人口構成も変わっており、農村部と都市部の地域間格差があるのではないかと。まちづくりの中に地域間格差の問題を背景とした視点も重要ではないかと。	総合計画の策定にあたり、基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいりたいと考えています。	D
44	1 (4)	新しい基本構想を策定する上で、過去の構想の検討・反省を反映させているのか。	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想（案）・基本計画（素案）の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	B
45	2	「循環型社会の構築」について、「◇産業廃棄物の適正処理の促進」にも、「リサイクルの推進」を入れていただきたい。循環型社会の構築には、廃棄物量の大半を占める産業廃棄物のリサイクルの推進が欠かせないため。	建設リサイクル法施行により、鹿児島市内で排出される産業廃棄物の大部分を占めている「がれき類」等の建設廃材について、リサイクル化が進んでおります。また、リサイクルを目的とした中間処理施設が多数設置され、排出事業者が廃棄物のリサイクルを推進するための環境も整備されております。本市においては、適正処理の促進、減量化・資源物化の各事業のなかでリサイクルの推進を行っており、今後もリサイクルの推進の啓発を行ってまいります。	D
46	2	「循環型社会の構築」について、「適切な処理施設の設置促進」の項目を入れていただきたい。不法投棄の防止や適正処理を推進するには、適切な処理施設の円滑な設置が必要であるため。	産業廃棄物については、明らかに処理施設が不足している状況にないものと考えており、不法投棄を防止し、適正処理を促進するためにパトロールの強化、市民・事業者への広報活動に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
47	2	「循環型社会の構築」について、「広域処理の推進」の項目を入れていただきたい。各産業廃棄物の効率的な処理には、各処理施設の能力を生かし、かつ、安定的な処理設備の運用が必要であることから、廃棄物の広域的な移動が必要である。必要な監視を行っていただきながらも、廃棄物の広域的な処理について推進を図っていただきたいため。	県が策定した県廃棄物処理計画におきまして、県外産業廃棄物の搬入抑制を行っております。本市におきましても、産業廃棄物の処理に関する基本方針において、県外発生の産業廃棄物の市内への搬入については、県内完結型の処理を基本とする考え方にたち、県外からの搬入の抑制を行っております。 現段階での対応は難しいと考えておりますが、今後も排出事業者・処分業者の方々の意見を聞きながら、安定的な処理施設の運用が行われるよう施策を進めてまいりたいと考えております。	D
48	2	新幹線は待たなしで開通する。否が応でもゲストは来鹿する。そのゲストの数をリピートさせたり増やしていくことが鹿児島島の新しいまちづくりの柱の一つとなることは間違いない。アイデアや基本方針は大丈夫だと思うが、にぎわい交流政策の一つ一つの取組をクリアさせるために何が必要なのかを精査するべきだと思う。例えば、着地型観光を目指すなら、どんなモデルプランがあるのか。効果的なプロモーション活動とはどんな活動なのか。具体性を持って考えていきたい。もっとカゴシマシティビューを宣伝しよう。中央駅の案内所に広告を入れよう。	着地型観光の推進や効果的なプロモーションに努めているところであり、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D
49	2	市民と取り組む防災対策として在住外国人との連携体制にも取り組みをしてほしいし、協力したい。防災センターへ行くなど、防災意識を市民と在住外国人と一緒に取り組めるようにしてほしいし、していきたいと考える。国際交流の推進の中に、在住外国人と市民との結びつきという言葉は見えてきていない。外にも内にも目を向けてほしい。	国際化・相互理解の推進の中で、市民と在住外国人がお互いが認め合い、学びあう相互理解の促進と、共に暮らしやすいまちづくりを進めることを位置づけており、具体的には防災も含めた多文化共生に関する事業を進めていくこととしております。	D
50	2	経済、観光の両方とも、アクセスが悪いと思う。中央駅からバスに乗るのは至難の業だ。地下道は殺風景だ。高速の10km以上遠回りに変わる交通手段がほしい。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としています。	B
51	2	おはら祭に焼酎の新酒祭りとしての特徴を取り入れたら。地元出身の長渕剛や井上雄彦などの記念館等のイベントは。	例年、鹿児島県酒造組合鹿児島支部の協力により焼酎コーナーを設けており、参加者や観光客にも定着しているところです。 地元出身著名人のイベントについては、今後の参考とさせていただきます。	D
52	2	観光ポイントの接客が悪いので指導を要すると思う。	接客の向上などについては、これまで鹿児島観光コンベンション協会や観光連盟で取り組んでいるところです。 このことから、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
53	2	温泉を利用した健康を前面に出した観光の取組についても検討していただきたい。	ご意見として承ります。現在、ドルフィンポート足湯、桜島溶岩なぎさ公園足湯の運営や、ガイドブック「温泉三昧かごしま市」の発行により温泉のPRに取り組んでおり、今後も活用に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
54	2	スポーツ合宿等の誘致等の視点が少なく感じる。	ご意見として承ります。現在、サッカーやラグビーなどのプロスポーツキャンプ、大学サークルの合宿等多くのチームが来鹿しており、今後とも誘致に努めてまいります。	D
55	2	交通について、島を結ぶ、街を結ぶ。船の利用。エコ対策。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としています。	B
56	2	食について、話題性のある食の開発。地元でしか食べれない食材。	21年度より「“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業」として、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりを行い、県内外への情報発信を展開しております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの“食の都 かごしま”チャレンジプロジェクトにおいて、「食」に関する具体的な取組みをお示しすることとしております。	D
57	2	人口減少の時代、どうしても外部からの観光客等の流入人口を増やすことの必要性を痛感する。その1つの方策として、1つに、市の花、市の木が定着していない。花とみどりの観光地づくりの大切さ。2つに、道路案内板や地図等があっても、わかりにくいところが多い。	いただいたご意見も参考にしながら、今後、受入体制の充実につながる施策について検討してまいりたいと考えております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおいて、花と緑が彩るまちづくりに関する具体的な取組みをお示しすることとしております。	D
58	2	地籍調査が遅れ、一方で地権者の高齢化、森林の荒廃等により基本的な現況の把握すら困難となってきている。山村地域において、簡易な手法等により一筆毎の位置及び形状の図面を作成し、森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査による境界確認の円滑な実施を図るため、「山村境界保全事業」の取組みをお願いする。	山村地域においては、地権者の高齢化や不十分な森林管理による境界目印の消失など、調査の促進を図らなければならない事例も多いところではあるが、山村地域は、特に精度の低い公図も多く、地籍調査の基礎資料として利用するものが困難なものも多くみられ、また公図に代わる既存の資料も少ないため、地籍調査の基礎資料を収集することが難しく、実施の障害となっている。 本市では、平成22年度から地籍調査を再開し、職員の調査ノウハウの取得・経験の蓄積を図ることを踏まえ、地図整備事業地区を優先的に実施しているところであり、今後は事業の進捗・人員体制等を参考に山村地域の調査も含め、実施計画を策定していきたいと考えているところであります。	D
59	2	新幹線の終着駅(都市)として県外客に対する「おもてなし」に関して、ボランティアの方を中心に意見があり、皆さんの活動は素晴らしいことだと思うが、施策として展開するには、ボランティアだけに頼るのは限界があると思う。「現状」を「本市としての課題」と真剣に捉えるならば、「契約ヘルパー」として募集し「臨時的雇用」という形でイベント等に派遣するなど対応が必要ではないか。鹿児島の観光・歴史などの知識の研修や、基本的な「おもてなし」の基礎を一定期間「研修」して来客に対する対応などスキルを身につけてもらうことによって、日常生活の中でも積極的に活動できるなど、ボランティア活動にもつながると思う。外国人客に対しても、外国語を話せる人材は結構いるのではないか。	受入体制の充実については、行政だけでなく、市民、NPO、ボランティア、事業者など、今後とも連携しながら取り組んでまいります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
60	2	年4回ほど「鹿児島市民一斉草取り日」を設け、自宅周辺の道路・街路植栽・公園等の清掃を実施してはどうか。団地では町内会の取組があるが、広く市民に呼びかけてボランティア活動を奨励しては。	本市としても市民の皆様が自発的に清掃活動に取り組み、自分たちのまちは自分達できれいにしようという各自の美化意識を持っていただくことが重要であると考えており、8月の第一日曜日を、市民一斉清掃「クリーンシティかごしま」の日と設定し、市内全域における自主的な清掃美化活動の実施について呼びかけを行い、各地域の実情に応じて実施していただいております。 そのほか、月に1回程度清掃活動当を実施していただける地域の団体を「まち美化推進団体」として認定・支援する制度もあり、市民のひろばやホームページ等で広報、周知を行っております。 (道路、公園等の除草については、基本的に施設管理者が対応すべき事項と考えております。なお、雑草の程度によりますが、上記清掃活動の中で対応されている例もあります。)	D
61	2	中央駅を降り立ったところで、案内板等から迷わず情報が入ってくるような仕組みが必要だと思う。	観光案内板については、他県や外国の方のために、4ヶ国語化表記を行うとともに、ピクトグラムを用いて分かりやすい案内表記に取り組んでおります。また、QRコードを設置し、観光情報の提供に努めております。 今後とも観光客等が目的の観光地等にスムーズに向かうことができるよう、分かりやすい案内に努めてまいりたいと考えております。基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で「地域特性を生かした観光・交流を推進する」としており、この中に考え方として含まれています。	D
62	2	学童に対する食育、食農教育についての取組みが小学校によっては弱いところがあるので、取組みを助長するような施策が必要ではないか。行政によっては、「食への感謝」を育むために「自前弁当」(子どもが母親の手を借りて自分で作る)の日を推奨している事例もある。	学校での食育の取組については、給食を中心にして、学校活動や総合的な学習の時間に食に関する学習を行っているところです。 具体的には、栄養教諭による授業や給食調理員、食材の生産者等を講師とした親子料理教室、農業体験などのふれあい学習を実施しています。 また、本市農業に対する理解を深めてもらうため、小中学校に対し市政出前トークを実施するとともに、県の「食育支援リスト」に本市の支援メニューを登録し、希望する学校に対し食農教育を行うことにより、小中学校への普及促進に努めています。 今後も、多くの学校でこれらの取組が共有化され、学校における食育が充実するようにしていきたい。	D
63	2	誰もが安心して生み育てることができる環境づくりという観点から、保育所の待機児童の問題についての取組も検討をお願いしたい。	保育所整備について、「第二次かごしま市保育計画」に基づき、1,450人の定員増を行うための対策を進めおり、今後とも、引き続き取組を進めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
64	2	高齢者に対してお達者クラブなど各種行事があるが、もっときめ細かく、家にもっている方のケアができないだろうか。健康づくり推進員の方から、個人情報の問題があるため、なかなかお誘いできないということを聞いたが、介護予防の一翼を担う運動普及推進員等が、どこに高齢者がいてどういう状態なのかを把握できるよう、横の連携をとっていただきたい。	健康づくり推進員や運動普及推進員は、必要に応じ連携して、高齢者の健康づくりや介護予防、生活習慣改善に取り組んでいるところです。 高齢者の所在確認や、その状況を把握することにつきましては、民生委員やともしびグループなど、福祉部門と保健部門等が連携して実施しなければならないと考えております。 なお、平成22年7月に、関連する方々が協力して、閉じこもりがちな高齢者の状況等の把握を行っております。	D
65	2	市には「こんにちは赤ちゃん」事業があり、生後間もない赤ちゃん宅を保健師が訪問する。民生委員が同行できたら同じ地域に住んでいる者として何かにつけて見守っていけるのだが、何か障害があってできないのか。	地区での見守りの必要な家庭につきましては、民生委員と連携を取りながら対応しているところです。「こんにちは赤ちゃん事業」の対象家庭全てを、民生委員に同行訪問していただくことは、訪問時間の調整や相談内容の多様性などから困難が予想されますので、今後も保健師と個別の支援・対応を通して協力をいただきたいと考えております。	D
66	2	ICT活用に関して、教育その他の分野でも具体的に上げて欲しい。	ICT活用を含め情報教育の充実については、教育振興基本計画にも取り入れており、個性と能力を伸ばす教育の推進のために、学校教育において積極的にICTを活用していきます。	D
67	2	NIEなど活字文化を教育に取り込んで欲しい。	活字文化を取り入れた教育については、各学校において、新聞を含めて様々な資料を用いた学習が展開されており、今後もそれぞれの学校において、個性と能力を伸ばす教育の推進のために効果的な資料を用いた学習が展開されるものと考えています。	D
68	2	市電については、10分待っても来ないかと思えば、2台続けてくるなどの運行体系の問題がある。	定時性の問題については、気象条件や交通事情等あるものの、定時性確保は、公共交通機関の責務であることから、今後においても、十分配慮していきたいと考えております。	D
69	2	バスについては、路線がわかりにくく、バス会社間の連携がない。	現在、各バス事業者が連携協力し、方面別バスマップの作成、提供を行っているほか、全てのバス路線に系統番号を付与するなど、わかりやすい案内情報の提供に取り組んでいるところであり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
70	2	道路については、国道225号や産業道路の渋滞が慢性化している。	南北交通軸の強化につきましては、臨港道路のほか、鹿児島南北幹線道路の整備が必要であると考えており、今後とも、引き続きその整備促進を県や国に対して強く要望してまいります。	D
71	2	地域におけるイベントなどの企画に、もっと光を当てるという姿勢を市に示していただきたい。	地域コミュニティ活動の活性化や、地域の連帯強化を促進するため、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」を行っておりますが、ご意見につきましては、「地域コミュニティ活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	D
72	2	観光の現場のことがすぐに施策に反映されない。 中国人観光客が大勢来られた時に、すぐにパンフがなくなったが、予算の都合で増版は難しいと言われた。観光客にはまた来たいと思わせないといけないのに、小回りの効いた対応ができず、取りこぼしているケースがある。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
73	2	市の花(夾竹桃)や市の木(クスノキ)は、市民にあまり知られておらず定着していないのではないかと。夾竹桃はあんまり植えないと聞いたことがあるが、市民が親しめるところに植えてほしい。	昭和四十三年にクスノキが市木に、キョウチクトウが市花にそれぞれ制定されて以来、街路樹、公園樹として長い間、市民に親しまれております。公園等に多く植栽されているキョウチクトウについては、夏の花として多くの市民に親しめるように適切な管理に努めてまいります。	D
74	2	おはら祭は市が主導しているが、焼酎の新酒まつりとコラボできないか。	ご意見として承ります。なお、例年、鹿児島県酒造組合鹿児島支部の協力により焼酎コーナーを設けており、参加者や観光客にも定着しているところです。	D
75	2	観光ポイントの接客がよくない。	接客の向上などについては、これまで鹿児島観光コンベンション協会や観光連盟で取り組んでいるところです。 このことから、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
76	2	古いものも大事にすべきだが、若い人のエネルギーを取り込む仕掛けづくりが必要。井上雄彦や長瀬剛の記念館をつくれれば、観光の起爆剤になるのでは。地元素材をうまく使っていない。	地元出身著名人の記念館につきましては、ご意見として承らせていただきます。	E
77	2	ハイテク導入も素晴らしいが、お金をあまりかけないで、中央駅の観光案内所も、通常は7時まで営業しているのを、観光シーズンはもう少し時間を延長したり、ボランティアは小さな小回り効く車で移動しながら案内するようになれば良いのでは。ボランティアで関わりたいという人は多いので、ハイテクを導入するよりもう少し人を巻き込む方が良い。	これまで、かごしまぶらりまち歩きなどにおいてボランティアの方々に協力をいただいているところであり、引き続き、これらの方々の協力をいただきながら、観光の振興に努めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
78	2	<p>人口対策を国も県も市もやっていない。近年未婚者・晩婚者が増加しており10人に1人は未婚者であると言われている。女性35歳、男性40歳を過ぎると結婚話はなく1人きりの老後を送ることになる。親も心配している。これら独身者への手立てが必要である。</p> <p>自分は市の結婚相談所の相談員を6年勤めたが、鹿児島市の結婚相談所は、日本一成婚率が高い公立の結婚相談所であり、これまで約3,200人の実績がある。現在は市民・市内への通勤者だけを対象としているが、県と市が一緒になって県民全体を対象として、県民交流センターにも窓口を設けて欲しい。また、結婚をたくさんまとめた人を表彰するなど人口対策を考えていくことが必要だと思う。</p>	<p>本市結婚相談所は、自主的に良き人生のパートナーが求められるよう職員が側面からお手伝いをしているところです。昭和36年開設以来、多くの市民にご利用いただき、お示しの実績があります。</p> <p>ご提案いただきました件は、今後、県の関係部署との連携を含め方策等について研究していきます。</p>	D
79	2	<p>校区社協では、いろんな団体が集まって、近くの独居老人の新聞がたまっていれば声かけをするなど、ネットワークづくりに取り組んでいる。安心とは、子供の安心から高齢者の安心までいろんな意味があるので、各団体がそれぞれネットワークを作るのが理想だろうと考えている。</p>	<p>本市では平成20年度より小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等の相互の連携や情報の共有を図る「鹿児島市地域安心安全ネットワーク会議」の設置・運営を支援しております。</p> <p>この会議は子どもから高齢者までの広く校区内の安心安全を対象とするものです。</p> <p>本市といたしましては、各団体がそれぞれでネットワークを作るというよりも、「地域安心安全ネットワーク会議」によって、各団体間の連携を強化することにより、個々の団体がネットワークを有効に活用できるように取り組みを進めているところでございます。</p>	E
80	2	<p>お達者クラブは高齢者も多い中での新規会員の募集も大変である。お達者クラブの活動や町内会行事への勧誘も行った。高齢者が増えていくという実態があるが、そういうことに参加して喜びを見出していいただくことが大切。</p>	<p>お達者クラブにつきましては、多くの方々に参加していただき、体操や創作活動を通して生きがいを持てるようになったと、たいへん喜んでいただいております。</p> <p>今後とも、町内会等と連携してお達者クラブへの参加を呼びかけていきたいと考えております。</p>	D
81	2	<p>夜間急病センターは市が作って医師会が協力してやっている。一方、同センターでは小児科医の不足が課題となっている。初期救急医療は夜間急病センターで、医師会病院・市立病院で二次・三次救急医療をやっているが疲弊している。今後は、市立病院に集約していくことも必要になるのではないかと。</p>	<p>救急医療体制については、関係医療機関が役割を分担し、現体制としております。本市としましては、夜間急病センターや休日在宅当番医制など初期救急医療については、現体制の維持・確保に努めたいと考えています。</p> <p>なお、市立病院においては、周産期や救急など第三次救急医療を担っておりますが、今後とも一次・二次医療機関と連携を図りながら地域医療の向上に努めてまいります。</p>	D
82	2	<p>保健予防の充実に、子供たちの予防接種の推進を加えていただきたい。</p>	<p>子供たちの予防接種につきましては、予防接種に関する事業の中で、推進していきたいと考えております。</p>	D
83	2	<p>狂犬病の予防接種頭数が減っている。狂犬病の予防接種は、犬から人間にうつらないように獣医師が犬に打っている。狂犬病予防対策については考えていただきたい。</p>	<p>狂犬病予防接種については、今後とも、注射の催告やペットショップでの販売時の啓発など、更に接種の徹底を図ってまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
84	2	学校飼育動物にも関わっているが、飼育小屋は作ってくれるが、えさ代も病気の治療代もない。学校ではウサギを飼っているが、先生方には飼い方の知識もない。獣医師会では、年2回学校飼育動物に関する講習会を開くが、参加するのは20、30人程度であり、飼育動物への治療はボランティアで活動している。小さな動物を慈しむ者に非人間的な事件を起こす者はいない。教育委員会とも話をしているが、学校動物について計画で触れていただきたい。	学校飼育動物の飼育の仕方等については、獣医師会とも十分連携しながら学校への指導を進めています。また、餌代については、各学校が必要な餌を十分購入できるよう23年度予算を増額するとともに、これまで県獣医師会のご協力により無償で行っていただいていた治療代については、23年度から予算措置するなど動物の適正な飼育に努めてまいります。	D
85	2	増えすぎた猫の苦情問題にも行政とも協力して取り組んでいるが、縦割り行政の弊害を感じている。直接の担当課である生活衛生課では手を出せない部分があるので、またがる部分は一つの所でまとめて対応できるシステムを考えていただきたい。	猫被害の軽減、遺棄防止及び地域猫活動などの普及推進を図るため、「猫の適正飼養及び管理ガイドライン」策定の際と同様、今後とも、関係各課と協力・連携し、対策を推進してまいります。	D
86	2	鳥インフルエンザについて、発生したら真っ先に最前線で働く獣医師が、ワクチン打つ優先順位の中に入っていない。その理由は、管轄が厚生労働省であるためであり、縦割り行政の弊害が出ているので、そのあたりも考えてほしい。	鳥インフルエンザに関するワクチンの接種につきましては、ヒトからヒトへの感染が認められた場合に、医療従事者や社会機能（ライフライン）従事者など優先順位を定めて接種を行うと、国で定めておりますが、現在の鳥インフルエンザの状況では、ワクチンの接種は行われていないところでございます。 なお、防疫業務に従事する職員については、本人が希望する場合に限り、鳥インフルエンザの発症を防ぐための抗インフルエンザウイルス薬を予防的に服用することができることとなっております。	E
87	2	高齢化が進むと、高齢者の健康、必要以上の医療費の支出の限界を定めることも必要であると考え。長野県の取り組みでは、ドクターが保健予防を進めており、保健指導員が力を発揮していると聞く。総合計画の中で医療だけでなく保健の面の安心も考え、保健師や看護師など経験豊かな方が血圧測定や健康相談をするといった取組みも考えていただきたい。	本市の高齢者の健康対策としては、対象者全員に送付している「いきいき受診券」での特定健診やがん検診等を、各保健センターや学校等での集団検診、医療機関での個別検診により実施しております。 また、保健師による健康指導や、訪問による指導を行っているほか、市民のボランティアである健康づくり推進員や運動普及推進員、食生活改善推進員等が健康づくりや介護予防、生活習慣改善に取り組んでおります。 なお、市内10箇所の保健センターでは、定期的に、医師や保健師、看護師等による各種健康相談や健康教育を行っているほか、電話相談や来所による相談については、随時受け付け、助言等を行っているところでございます。	D
88	2	介護保険事業の充実に関して、在宅福祉の推進を進めないとなんは安心して生活できない。	高齢者が住み慣れた地域や住まいで安心して暮らしていけるよう、必要な医療、介護、福祉等のサービスが切れ目なく一体的に提供される体制づくりを行い、高齢者が在宅生活を行う上で必要なケアにつなぎ、在宅福祉サービスを推進してまいります。	D
89	2	人口問題について、労働人口が減るのが一番の問題であり、解決策としては①定年延長、②女性の職場復帰(子育て後)、③移民の問題(外国人の労働力)の3点がある。このうち3点目の移民を引き受ける体制が整っていない。日本語を無料で教育するところがない。将来の人材として育てるため、無料で日本語教育を受けられる施設を作ることが大切である。	将来の労働力不足の懸念に対し、国の雇用政策基本方針（平成20年2月29日）では、「安易に外国人労働者の受入れ範囲を拡大して対応するのではなく、まずは国内の若者、女性、高齢者、障害者等の労働市場への参加を実現していくことが重要である」とされており、国の方針との整合を図りながら諸施策を実施していかなければならないと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
90	2	子供たちは本市の偉人を知らない。教科書にも載っていない。幼児のうちから歴史をもう少し子供たちに教えてほしい。	「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心」推進事業において、平田鞆負を中心とする薩摩義士の偉業をマンガ教材として作成し、市内小学校5年生全員に配布し、授業等で取り扱っています。今後も個性と能力を伸ばす教育や豊かな心を育むために郷土の歴史や伝統を生かした郷土教育を推進していくことにしています。	D
91	2	ICT(情報通信技術)の活用は、グローバル化社会の中で大事である。資料には、「地域情報化の推進」の中で少し出ているだけである。生涯教育の意味でもより進んだ活用の仕方をもっと具体的に入れてほしい。	ICTの活用は市民生活の利便性の向上などに有効であると認識しており、実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
92	2	課題を解決するためにNPO法人はある。NPOの活動は共生の最後に少し入っているだけである。市民活動の課題を解決するためには大事であり、NPO法人の支援体制を入れてほしい。市民活動支援センターを谷山など3か所位作ってほしい。	NPO等への支援に関しては、組織運営のノウハウを習得するための講座や、公益的な活動に対する助成などを行ってきているところでございますが、NPO等と協働で事業を実施するなど、さらなる取り組みの推進に努めてまいります。また、NPO等が活動を行なうスペースとして、支所や公共施設の空室の活用を検討してまいります。	D
93	2	生涯学習や情報誌の発行などを地域公民館で支援してほしい。	地域公民館におきましては、公民館だよりを毎月発行し、生涯学習関係や校区公民館の活動状況等、情報提供に努めております。また、ロビー等の展示コーナーに各種情報誌等も設置し、広報活動の支援をおこなっているところでございます。今後も、校区公民館や学校等との連携を図り、公民館だより等とおして情報提供に努めてまいります。	D
94	2	地域に密着した子ども会の育成事業を行ってほしい。	市のあいご会活動として主体的に活動する子ども会の育成や充実した体験活動の展開に取り組んでいます。教育委員会としては子ども会リーダー研修会や指導者研修会の充実等を図り、地域と一体となったあいご会活動が推進できるよう支援を行ってまいります。	D
95	2	戦略プロジェクトイメージでも地域のきずな活性化プロジェクトのところ、NPO法人としては置き去りにされた感がある。	「基本目標」の「信頼・協働政策」の中の「多様な地域団体との連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」や、「地域のきずな」活性化プロジェクト(仮称)にも、NPOとの連携も含まれています。	B
96	3	旧5町が合併後取り残されないようにしていただきたい。	総合計画の策定にあたり、基本構想(案)と合わせて公表する基本計画(素案)の中の地域別計画により、旧5町域も含めた地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいりたいと考えています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
97	3	意見交換会は時宜を得たものであり評価したい。時間の制約でテーマに沿った質疑ができなかったのは残念。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
98	3	定着人口と交流人口。市民が楽しく生活できれば交流人口も増えるのではないか。	基本目標「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」の中で「地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力の創出を図ります」としており、この中に考え方として含まれております。	B
99	3	システムの限界を行政は強く考えて下さい。パブリックコメントの期間が短い。策定の為の学識者等々の期間に較べて。(主体は生活者)	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
100	3	出席者にとって、意見交換会の位置づけ、目的等があいまい、理解が十分でない状態のまま進められたような感があった。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
101	3	他市(福岡市、熊本市など)の良い事業をまねてはどうか。良いものであればどんどんまねすべきである。	具体的な事業の検討に際しては、必要に応じて都市の取組の調査等も行っており、今後も引き続きそのように対応してまいりたいと考えています。	D
102	3	市民主体的参加のまちづくりの理念はとても重要であると思う。限られた財源をどう使っていくのかを考える際に、市民の意見が反映できる場があると良いが、市民主体の活動を行政としてどうサポートし、育成していくかを考えていただきたい。	基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の中で「市民が主役の市政の実現を基本に、市民参画や、NPOなど市民活動団体との協働を推進する」としております。 NPO等への支援に関しては、組織運営のノウハウを習得するための講座や、公益的な活動に対する助成などを引き続き行うこととしております。	B
103	3	第四次の基本構想について、中間的な検証・総括がなされているか。また、それが第五次にどのように反映されているか。	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想(案)・基本計画(素案)の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E
104	3	すこやか元気プランと総合計画との関係はどうなるのか。	基本計画において、個別計画と総合計画との関係について記載し、「個別計画は最上位計画である総合計画に即して策定される」ことを明確にすることとしています。	D

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【4 地域別市民意見交換会】

項目	1	基本構想（素案）に関する意見	処理区分		
		(1)	総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など）	A	意見の趣旨等を反映し、基本構想（素案）に盛り込むもの
		(2)	総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計）	B	意見の趣旨等は、基本構想（素案）に盛り込み済みのもの
		(3)	基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ）	C	基本構想（素案）に盛り込まないもの
		(4)	その他全般	D	基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの（具体的な施策・事業等）
	2	具体的な施策・事業に関する意見	E	その他要望・意見等	
	3	その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1	(1) 策定にあたっての4つの取組指針は、まったくその通りだが、実際にそのようにしていくことこそが難しい部分である。	「都市像」を実現できるような計画とするため、「策定にあたっての取組指針」に基づき策定作業を進めてまいります。	D
2	1	(1) 総合計画の体系図について、戦略テーマが横軸というが、基本目標は理念なのでここを「横軸」と言われてもよく分からない。むしろ、基本計画レベルの戦略プロジェクトの部分で「横軸」を表したほうが分かりやすい。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。	A
3	1	(2) 統計をよく分析し、まちの未来像を描くことが重要である。以前は、60万都市という想定だった。人口推計で減少を予測するだけでなく、交流人口も予測する必要がある。若い人たちも減ってきている。国際都市を目指すというか、外国から人を呼び、雇用を確保するなど、具体的な取組を入れていければ前提が違ってくるのではないか。	推計は、一定の条件設定の下で算出したものであり、将来、人口は減少していくことが想定されます。総合計画策定にあたっては、そのことを踏まえなくてはならないものですが、一方では、本市の特性を最大限に生かした交流人口の増による都市の活力創出に取り組むこととしています。	B
4	1	(2) 子供は減ってきているが、本当に人口は減少するのか。	一定の条件の下で推計した結果ではそのようになることが見込まれています。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
5	1 (2)	これまでは人口増と豊かな社会。これからは人口減と厳しい財政。人口が2万も減るのは合併した2町がなくなるような状況。夢を感じれないのではないかな。	<p>総合計画の策定にあたっては、10年間という計画期間を念頭に、大きな「時代の潮流」や、生かすべき「本市の特性」、人口や財政といった前提を踏まえる必要があります。将来、人口は減少していくことが想定され、そのことを踏まえてはなりません、一方では、本市の特性を最大限に生かした交流人口の増による都市の活力創出に取り組むこととしています。</p> <p>そのような観点から、基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し新たに掲載する「都市像に掲げる“豊かさ”」の、「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を活かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。</p>	B
6	1 (2)	計画づくりにとっては、課題の認識が重要な部分であり、市の場合は財政であると思う。今後の税収見込み等がどうなっていくのかなども見据えなくてはならない。県の財政状況も厳しく、(市政と関連の深い)この部分との調整も図られなくてはならないと思う。	財政については、総合計画策定の前提として捉える必要があると考え、「将来推計」において一定条件の下での推計を行っているところであり、収入見込み等も整理しています。	B
7	1 (2)	市の特徴である豊かな自然として、いつも桜島・錦江湾の話ばかりが出てくる。松元や郡山などには森林もあり、これも鹿児島市の大事な財産である。	松元や郡山などには森林については、「本市の特性」の「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や、「基本目標」の「うるおい環境政策」中の「郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ」という表現に含まれています。	B
8	1 (3)	高齢者が増え、生産年齢人口が減る。ならば、高齢者一人ひとりが活躍できる、輝けるまちづくりを進めてほしい。	高齢者一人ひとりが活躍できることについては、基本目標「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」において、「高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる」としており、この中に考え方として含まれております。	B
9	1 (3)	県都として、九州、アジア、世界の中でどのような都市を目指すのか、段階的、戦略的に取組んでほしい。	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し新たに掲載する「都市像に掲げる“豊かさ”」の、「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を活かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。</p> <p>また、「基本目標」の「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」で、「自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人を訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進する」としています。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
10	1 (3)	行政主導ではなく、市民が主体的にまちづくりを進める必要がある。基本構想(素案)の表現はそうになっていない。例えば、「都市像の核となる視点」の視点1の文章では、支えるという表現を使っているが、支え合うとすべきではないか。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」の視点1の「支える」については、「地域や市民ぐるみで取り組む」という、お質しの「支え合う」という意味を含んでいます。 また、この「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すことにより、市民主体のよりよいまちづくりをしていくメッセージを示すこととします。	B
11	1 (3)	人口、歳入の減少、扶助費も増える等の制約下において、新幹線全線開業への取組など、新たな取組をどのように展開していくのか。	「策定にあたっての取組指針」の「自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図る」という考えに立ち、総合計画を策定してまいります。お質しのことを含め、基本目標別計画において、この考えを踏まえた施策・事業を掲げ、展開していくことになるものです。	B
12	1 (3)	孤独死や要介護等で外に出れない人など問題になってきているが、人と人のつながりができるようなまちづくりをしてほしい。	基本目標「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」の中で、「高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます」としております。 なお、孤独死や要介護等で外に出れない人などの見守りとして、現在行っている、心をつなぐ訪問給食事業やともしびグループによる見守り活動等といった福祉サービスを今後も継続して取り組んでまいります。	D
13	1 (3)	今回の都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」より、第四次総合計画の都市像「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」のほうがベターと感じる。「人とまち 個性が輝く」という趣旨を盛り込み、よりコンパクトな表現に修正されたい。	都市像の中には、「南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する」といった鹿児島の特性を生かすという考えや、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集」という、それぞれの個性をまちづくりに生かすという考えが含まれています。	B
14	1 (3)	“地域のきずな”活性化プロジェクトは、他の4つのプロジェクトを包含しているような図になっているが、そのような考えでいいか。	“地域のきずな”活性化プロジェクトは、各プロジェクトに掲げた施策は、行政だけでなく、ボランティア、NPO、企業など、市民、事業者との協働なくしては、成しえないものであり、全ての取組を支えるといったことをイメージしています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
15	1 (3)	高齢化が進む中、「育む・支える」を「安心実感」につなげる取組が本当に必要。単なるイメージに終わらない、支え合いやネットワークによる取組が必要だが、各校区なかなか苦しんでいるのが現状である。	お質しのことについては、基本構想（素案）の「戦略テーマ」に考えとしては含まれており、この部分は、「『都市像』の核となる視点」と合わせる形で、「都市像に掲げる“豊かさ”」として掲げることとしています。豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、具体的な取組をしていくこととしています。 また、ともに助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組を進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D
16	1 (3)	今回の素案は都市目線で作られており、田舎にあるものを活かす目線が欠けている。都市像だけではなく田舎像も必要ではないか。	総合計画の策定にあたり、基本構想（案）とあわせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示すこととしています。	D
17	1 (3)	戦略テーマと基本目標の内容は、重複するのではないか。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することにより、都市像を実現するための基本的な目標である「基本目標」との関係をもより分かりやすく整理することとしています。	A
18	1 (3)	基本目標の6つの柱は、なぜこの6つになったのか。特に6番目の「市民と行政が拓く協働と連携のまち」の位置づけがはっきりしない。	基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」については、他の5つの基本目標すべての実現においてもベースとなるものであることから、基本目標として最初に掲げるとともに、総合計画の体系図での位置づけ等を見直します。	A
19	1 (4)	合併して市域が拡大したが、地域の特色を生かしたまちづくりが必要である。	総合計画の策定にあたり、基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいります。	D
20	1 (4)	まちづくりは地域ごとに違う。同じような計画ではなく、まちの特徴を活かして取組んでいく必要がある。	総合計画の策定にあたり、基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示します。	D
21	1 (4)	鹿児島の歴史、文化など鹿児島の特徴を活かすべきだ、鹿児島らしさが必要という意見はこれまでも市民から出されてきている。鹿児島はいい素質を持っているのに生かしきれていないので、もっと個性を生かすべきだ。	「愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化」を総合計画期間のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性の一つとして捉えています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
22	1 (4)	全市的に人口減少傾向とあったが、例えば中山小校区は人口が増加している一方、下水道整備は遅れているなど、地域ごとに異なる課題があることも、今後の基本計画等の検討では踏まえていく必要がある。	本市の公共下水道は市街化区域での整備を基本としており、中山小校区の市街化区域につきましては、一部を除いて整備済みでございます。 なお、市街化区域内の未整備箇所につきましては、公共下水道の認可区域に編入した後に計画的に整備を行うこととしております。 総合計画の策定にあたり、基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいりたいと考えています。	D
23	1 (4)	今回の第五次総合計画について、第四次総合計画と比較して特徴は何か。変わった点はどこか。	策定過程への市民意見の反映という点では、パブリックコメント手続や市民意見交換会を2回実施するとともに、学生会議及びまちづくり講演会を開催したことです。また、計画内容の主なものとしては、市民協働をまちづくりのベースに据えることや、4つの取組指針の設定、計画期間の見直し（基本計画：前期・後期、実施計画：5期）、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」を基本計画等に掲げるとしていることなどです。	E
24	1 (4)	ハードからソフトへというのは、少し小さいと感じる。もう少しダイナミックな、将来に向けて夢の描ける計画のような計画としていただきたい。もう少し長い目で見て、鹿児島市の将来ビジョンを出していただきたい。	10年間という計画期間を念頭に、大きな「時代の潮流」や、生かすべき「本市の特性」、人口や財政といった前提を踏まえ、また、第四次総合計画の進捗等の検証も行う中で検討を進め、目指す将来のまちの姿として、都市像「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」を提案したものです。 また、基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「まち」の「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を生かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
25	1 (4)	社会全体の無縁化という問題があるが、この計画の中では、鹿児島らしい新しい有縁社会をつくっていく、ということを明確に打ち出したらどうか。	<p>基本目標「信頼・協働政策」の中の「多様な地域コミュニティの連携により『自助』・『公助』に加え、『共助』の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」という部分に、お質しの考えは含まれていますが、より分かりやすくする観点から、「時代の潮流」の「少子高齢化の進行と人口減少社会への移行」の関係部分を下記の通り修正します。</p> <p>「・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減少への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。」</p> <p>↓</p> <p>「・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。」</p>	A
26	1 (4)	県都鹿児島市の役割というのは、この計画のどこに出てくるのか。	直接の記載はありませんが、県内全域における商業や業務といった経済拠点としてはもとより、医療や文化の拠点、観光や交流の拠点など県都としての役割を有していることは、各基本目標の記載内容の背景として踏まえています。	B
27	1 (4)	市周辺部は、始良市や日置市などと隣接し(一体的な生活圏を形成し)ている部分もある。ここも念頭に置いてほしい。関連して、市域の捉え方、計画が市域内だけを対象とする理由についての説明をしてほしい。	総合計画は、市の目指すまちの姿を描くものであることから、基本的には市域内を対象としてはいますが、あいばすの始良・蒲生地区への運行など、関係する施策・事業については、周辺自治体まで含めた市民の生活圏を対象とした計画としていく考えです。	B
28	1 (4)	例えば、吉田でも桜並木づくりに取り組んだりしている。説明で「軌道敷緑化を活かして」という話もあったが、街中ばかりという感じがする。	花いっぱい運動推進事業では、花苗を配付し、地域住民の方々と協働し、花いっばいにする運動に取り組んでいるところです。ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	D
29	1 (4)	基本構想素案は、マクロ的でいい事が羅列してあるが、これをどれだけ達成できるのか。旧鹿児島市街地だけでなく、閑散地である旧5町も見てほしい。	本市の財政状況も今後厳しさを増すと予想されるどころであり、事業を峻別の上で、実施計画の策定において取捨選択を図りながら実施し、実現につなげていきたいと考えています。また、総合計画の策定にあたり、基本構想(案)と合わせて公表する基本計画(素案)の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示させていただきます。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
30	1 (4)	素案全体において、自治会・町内会について、現在の「NPO団体など」という位置付けではなく、より明確に重要視していただきたい。	町内会等については、概ね「NPOなど市民活動団体」や「市民活動団体」という表現の中に含んでいますが、基本目標の「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の中で「多様な地域団体との連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」と明記しています。また、「地域のきずな」活性化プロジェクトなど豊かさ実感リーディングプロジェクトにおいて、町内会などの地域コミュニティとの協働・連携をより重視した取組を進めることとしています。	B
31	2	基幹となる工場がないと人口は増えないし、若者も働く場がないと外に出ていく。もう少し、基本構想の中に基幹となる工場の誘致を図るような方策は考えられないのか。	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、「社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進める」としており、具体的な取組みにつきましても、基本計画等を策定するにあたり、現状と課題を踏まえる中で、検討してまいります。	D
32	2	天文館の文化通りは客引きが溢れており、他県から店に遊びに来た方から酷いねと言われる。安心安全のまちづくりに取り組むうえでもマイナスイメージである。文化通りだけでも行政・警察の指導によりなんとかならないか。	鹿児島県の「公衆に不安等を覚えさせる行為の防止に関する条例」により、悪質な客引き行為等には罰則を課しており、また文化通りにおいては、区域の安全性を高めること等を目的として、防犯カメラが設置されております。今後におきましても、警察や商店街等と連携して、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。	D
33	2	一市民として思うのは合併して市域が拡大しており自分の地域が見えにくい。人口減少により校区の統廃合なども必要になってくるだろう。地域の特色を生かしたまちづくりが必要。(自分には城南校区しか見えないが、人口は減っていくので校区の統廃合も出てくる。城南小は1学年1クラスであり、効率上は隣の松原小と一緒にの方が地域の結びつきも強くなっていいかもしれない。)	平成23年度からスタートする教育振興基本計画におきまして、本市における学校の適正規模のあり方について研究することとしております。	D
34	2	吉野の磯山公園、寺山公園は風光明媚な所であり、子どもたちが写生をできるような場所を整備してもらいたい。(やぶを払って子どもたちが過ごせるような場所にしてほしい。)	寺山公園の展望台周辺においては、自然を維持・保全するための国立公園の特別地域や風致地区の指定を受けており、原則として現状のまま維持管理を行うことになっておりますが、展望台からの眺望を確保するための、必要最小限の樹木の剪定ができないか、各面から今後検討してまいりたいと考えております。	D
35	2	イオンみたいな大きな店舗ができ、中小の商店がなくなっている現状に疑問を持っている。箱物の作りすぎは止め、中小の商店にやさしいまちづくりを行うことが必要ではないか。	本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、第五次総合計画においても、引き続き支援してまいります。お質しの件については、ご意見として承り、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
36	2	90歳の祖母がいるが、天文館の端から端までを歩くにはきついと言う。ロンドンでは市民の健康増進と環境対策のため、自転車を乗り捨てできる仕組みがある。鹿児島でその車椅子バージョンはできないか。高齢者にやさしい中心市街地の取り組みを期待したい。	現在、まちなかサロンにおいて、ベビーカーの貸出しを行っているところですが、ご提案のあった件については、ご意見として承り、今後の施策の参考として、回遊性の向上を図ってまいります。	D
37	2	高齢者福祉センターは無料であるが、高齢化や市の財政状況、浴場などへの影響を考えると、100円くらい負担しても良いのではないか。	老人福祉法では、無料又は低額な料金を「老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。」とされているため、有料化については、今後の取組みの中で参考とさせていただきます。	D
38	2	おはら祭りについて、健常者だけでなく障害者や高齢者のブースを作って、見てもらったらどうか。また、鹿児島出身の歌手、長瀬、西郷、森進一などの著名人がおはら祭りの時だけはボランティアで帰ってきて、盛り上げていただくよう、市からお願いしてはどうか。	本部席横（いづろ交差点）に、福祉施設招待席を設けております。鹿児島出身の著名人への呼びかけについては、今後の参考とさせていただきます。	D
39	2	上町は鹿児島発祥の地という歴史があり、後世に継承していくためにも歴史を大事にしていく必要がある。（上町を中心に）歴史探訪ウォーキングを行うとよい。	鹿児島ぶらりまち歩き事業として、上町地区も含めて、ボランティアガイドから歴史や自然についての説明を聞きながら、まちを散策する事業に取り組んできており、ご意見のありました「歴史を大事にしていく」ことについては、基本目標の「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で「自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人を訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進する」としており、この中に考え方として含まれております。	B
40	2	天文館～上町をまち歩きをすると気がつくことがある。例えば、ニコライ2世の史跡をきれいにしたら、もっと観光客を呼べるのではないか。	鹿児島ぶらりまち歩きにおいて、本年1月から「ロシア皇太子ニコライが見た、薩摩の先人達」と称して、後のニコライ2世と明治政府の中核を担った偉人達の思いを感じ取るコースを設置したところです。ご意見も参考に、今後も地域資源の活用に努めてまいります。 また、鹿児島市内には多くの史跡があり、これらの史跡の維持管理は所有者に行っていただいております。史跡等の魅力を活かしていくことは重要であると認識しており、お質しの件につきましては、実施計画を策定する段階で検討してまいります。	D
41	2	シティビューはかなり揺れるのに吊革もない。立っている高さには窓枠もないので外を見ることもできない。これで観光客が楽しめるのか。	ご意見として承ります。吊革については、車窓視界をよくするために取り付けておりません。その代わりに車内の安全基準に適合するように各所に握り棒を設置しております。平成16年3月以降に購入した車両3台については、低床にし縦幅の広い窓としており、現在は予備車を除いた全車両で車窓視界を確保しています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
42	2	地域別のまちづくりワークショップに参加し、地域にはすばらしいマンパワーがあると感じた。もっと活用すべきだ。元気な鹿児島人の輪づくり、基盤づくりをしていき、全国の鹿児島人ネットワークができるような人材育成に力を入れていきたい。	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、「産学官の連携や農商工等連携による地域資源を活かした新産業の創出や地元企業の競争力強化など、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産資源の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります」としております。 お質しの件につきましては、ご意見として承り、基本計画や実施計画等の検討にあたって参考とさせていただきます。 また、地域コミュニティの更なる活性化と発展のためには、地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化することで、持続可能な地域の発展に向けた取り組みが必要と考えております。 ご意見につきましては、このような考え方をまとめた「鹿児島市コミュニティビジョン」の推進施策を検討する際の参考としてまいります。	D
43	2	鹿児島文化研究所という団体がある。面白い方が多いので、意見を聞きながら散策コースを作ったら面白いのではないか。	ご意見として承ります。鹿児島ぶらりまち歩き事業として、ボランティアガイドから歴史や自然についての説明を聞きながら、まちを散策する事業に取り組んできております。	B
44	2	電動自転車を活用し、自転車で回遊できるまちづくりを進めてほしい。自転車で通行するには危険な場所もあるので、そのための環境整備(自転車専用道路の整備など)もすべき。	本市では、平成21年度から電動アシスト自転車を購入する市民に対して補助を行い、電動アシスト自転車の普及促進を図っております。 また、自転車を考慮した道路整備については、現在、市街地周辺部を対象に道路の状況や自転車利用者のニーズなどを把握する調査を行っており、この調査結果を踏まえどのような整備ができるのかを検討しているところです。	D
45	2	基本構想素案を初めて見たが、ぬくもりを感じる。「豊かさ実感都市」の「実感」が非常に良いフレーズである。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
46	2	磯から海岸線を通る道路(旧磯街道)は車が非常に多く、歩行者には危険な道路であり、改善してほしい。	市道上本町磯線は、国道10号と並行して海岸線を通っており、朝夕には、交通の渋滞が見られる路線であります。 現在、国道10号の慢性的な渋滞の緩和を目的として国において計画されている鹿児島北バイパスは、早急に整備を図らねばならない路線のひとつであることから、今後も引き続き国等の関係機関と連携を図りながら早期の工事着手を強く要望してまいります。	D
47	2	鹿児島駅前が狭く、機能も不十分。駅前の踏切の問題も解決してほしい。上町のにぎわいを取り戻してほしい。	現在、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業に取り組んでおり、お質しの踏切の改良や現在の広場部分での交通結節機能の強化、交通機能の配置などの実施の必要性は高いと考えていることから、今後、事業計画等の作成において、さらに検討を進めてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
48	2	上町で我々が守ろうとしてきたこと(景観保全)を壊そうとする計画(マンション建設)が持ち上がっている。今の景観を残しながら、どうしていくか、しっかりと都市計画に位置づける、網をかける必要がある。もっと中心部に容積率を加算し、そちらへ(マンション建設のようなものを)誘導するような行政としての方策も必要である。	市景観計画の中で、本市特有の景観や歴史的価値のある建造物などを含む地区を景観形成重点地区候補地と位置付け、住民が一体となって景観づくりを進める合意が図られた場合は、住民等との協働により地区独自の景観計画を策定することとしています。いくつかの候補地では、合意形成に向けた住民による景観まちづくり活動が始まっており、本市もこの活動に対する支援を行っているところです。 また、用途地域や建ぺい率、容積率などについては、必要に応じて見直しを行っているところです。	D
49	2	市がいいものをつくろうとする(景観保全への取組)と、崩そうとするもの、それに沿わないもの(マンション建設)ができるようになる。青写真ができて、崩すものが出てくるようでは意味がない。	良好な景観の形成・保全には、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります。このことから、現在、市景観計画の中で全市域を対象として景観形成基準を定めるなどして、その誘導を図り、誰もが愛着と誇りを持てるかごしまの景観づくりを進めているところでございます。	D
50	2	街路樹は落葉の処理が大変であるなど問題があるようだが、街路樹や広場等の緑化のあり方、方向性を構想で示してほしい。緑化保全は大事である。	街路樹等の緑化については、沿線の方々のご理解とご協力をいただきながら、樹種やその樹木のもつ特性を活かすとともに、その樹形を維持し、その樹木が置かれている状況を把握することが必要であると考えており、今後とも見通しや快適な緑陰を確保するとともに、緑の質の向上に努めてまいります。	D
51	2	失われてきている郷土芸能を発掘し、地域の子どもたちに伝える、教える取組をしてはどうか。	現在、郷土芸能保護事業において、正しく伝承されるよう用具の補修等や運営の経費に対する補助を行っています。また、失つつつある郷土芸能の発掘などにつきましては、豊かさ実感リーディングプロジェクトの“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクトにおいて、伝統芸能などの地域資源を掘り起こし、文化振興を通じたまちづくりについて具体的な取組みを検討してまいります。	D
52	2	通勤途中に車と接触しそうになることがある。自転車が安全に走行できる環境にしてほしい。	自転車を考慮した道路整備については、現在、市街地周辺部を対象に道路の状況や自転車利用者のニーズなどを把握する調査を行っており、この調査結果を踏まえどのような整備ができるのかを検討しているところです。	D
53	2	入来にも棚田がある。入来からの眺めはすばらしいので、入来から郡山にかけて散策できる遊歩道を整備してほしい。	緑豊かな美しい自然を楽しみながら、郷土の史跡にも触れることができ、優れた風致又は景観がある地区内の道路等を自然遊歩道として指定しております。これらの要件や安全性を満たすかどうかも含めて、調査を行ってまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
54	2	桜島架橋の話はどうなったのか。	桜島架橋については、県において平成21、22年度に錦江湾横断交通ネットワークの可能性調査が実施されているところであり、県としては、今後の更なる調査の結果も踏まえ、実現可能性について判断する考えとのことです。本市としては、まずは、国や県において十分に研究・検討しながら、長期的・広域的な視点に立って対応すべきものと考えています。	D
55	2	県警本部跡地の活用はどうなったのか。	県警察本部跡地につきましては、現在、本庁舎西側駐車場として暫定利用しておりますが、今後は、本庁舎整備事業の中で、耐震性能やバリアフリー化等の課題を抱えている別館B棟（東部保健センター等が配置）の建替えとなる西別館（仮称）敷地として活用するとともに、緑化等の環境整備を行うこととしております。	D
56	2	自転車を活かしたまちづくりに取り組む考えはないのか。	自転車の利用促進による温室効果ガス排出量の削減や、中心市街地の回遊性の向上・観光の魅力アップを図るため、複数の自転車貸出拠点を配置し、どの拠点でも貸出・返却ができるコミュニティサイクルの導入検討を行ってまいります。	D
57	2	区画整理事業により街並みはきれいになった。区画整理区域から外れた地域で、今後区画整理事業を実施する予定はないのか。同じ町内会の区域でも区画整理済と未整備の区域が存在する。	城西地区については、戦災復興土地区画整理事業や、原良第一・第二・第三地区土地区画整理事業による基盤整備の推進を図ってきているところです。 当地区においては、上記の地区以外に土地区画整理事業を実施する予定はありませんが、かごしま都市マスタープランでは、地区整備の基本方針として、「密集住宅地における道路の改良にあわせた生活環境の改善と防災性の向上」や「丘陵斜面における安全対策の推進によるがけくずれ等の災害防止」等を図ることとしています。	D
58	2	実のなる樹木や花など、四季を感じる事ができる花木を地域の住民で育てるような取組ができないか。	町内会の皆様へ花苗を配布する「花いっぱい運動」の推進や、街路樹に四季を彩る花木の植栽を行い、花と緑への意識高揚の普及に努め、地域の緑化活動を支援してまいります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおきましても、市民や事業者等との協働による緑化など、具体的に取り組んでいくこととしております。	D
59	2	玉里福祉館には、玉里島津家の資料が豊富にある。県の聾学校も移転する話がある。県の聾学校跡地を活用し、玉里島津家の資料館を造るとともに、福祉館も便利な場所に移してほしい。	市内に41ある地域福祉館については、本市の財政状況も年々厳しくなるなか、移設計画はないところでございますので、同じ伊敷中学校区内にある、城西公民館や校区公民館等の施設もあわせてご利用いただきますようお願いいたします。 また、玉里福祉館では資料が確認できなかったことから、ご意見をいただいた玉里島津家の資料館の建設については考えていないところでございます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
60	2	町内会への加入率が低いことを新聞等でよく目にするが、このような悪い情報は流さないように行政として働きかけてほしい。ますます加入率をさげることになる。また、市の職員で町内会に加入していない人もいる。市の職員が率先して町内会に加入してほしい。	町内会の加入率は、各町内会長からの届出による会員数をもとに毎年算出しておりますが、ご意見については意を用いてまいります。 なお、市職員は、市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域においては、生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと考えております。このため、全職員に対して、町内会加入の有無を毎年調査するとともに、未加入者へは加入を強く呼び掛けております。	D
61	2	市電伊敷線を復活させてほしい。	市電伊敷線は、昭和60年に廃止したところですが、新たな市電の建設には多大な費用を要し、一方では市電廃止後のバス専用レーン設定による定時性の確保や低公害バスの計画的導入にも取り組んでいることから、実施の必要性はそれほど高くはないものと考えております。	E
62	2	(市中心部での)循環バスの構想はないか。	中心市街地等の循環バス等の運行については、現在、市バス及び民間バスの乗り入れが過剰な状態にあることから、実施の必要性はそれほど高くはないものと考えております。	E
63	2	国道3号の渋滞を解消するために、甲突川へ蓋をして、国道3号を拡幅してほしい。	国道3号は、北薩方面と鹿児島市を結ぶ道路であります。そのアクセス向上のため南九州西回り自動車道の整備が進められております。 また、甲突川につきましては、「甲突川リバーサイドウォーク」の整備計画があり、蓋をすることは、実現不可能と考えます。	E
64	2	鹿児島市での映画やドラマの撮影を誘致してほしい。	映画等の撮影誘致については、本市の多彩な魅力や旬の情報を、各種媒体を活用して情報発信に努めるとともに、ロケに対する支援を行っているところでございます。	D
65	2	第四次総合計画に位置づけられている区画整理事業は何年に終わるのか。地域の環境整備が1番大事である。それから、生活環境改善の意向調査の結果はどうなったのか。	第四次総合計画に位置づけられている土地区画整理事業としては、施行中が7地区と施行に向けての協議中が1地区の計8地区について取り組んでいるところです。 これらの地区は、関係権利者の皆様のご理解等をいただきながら、地区毎に定めている事業計画に基づき、計画的な事業推進に努めているところです。 なお、「生活環境改善まちづくり意向調査」については、現在、分析を行っているところであり、その結果については、今後の市街地整備検討ワーキンググループによる、望ましい公共施設整備のあり方の検討において、貴重な資料として活用することとしています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
66	2	鹿児島市の市民参画条例やパブリックコメントは素晴らしい制度であるが、あまり市民に浸透しているとは言い難い。まちづくりの主役は市民であるということを、知恵と工夫を凝らしてPRされたい。	これまで数多くの意見が市民から寄せられ、施策に反映されているところではありますが、まだ市民参画条例自体が市民に十分に浸透していない面もあります。 第五次総合計画基本構想（素案）においては、基本目標に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げており、今後、市民参画手続や条例等のさらなる周知に努め、市民との協働を進めてまいりたいと考えております。	D
67	2	これからは市民の活力、組織化が必要。ただ、地域の活動で会う人はいつも同じ人で、固定化されてきている。安心安全ネットワーク会議も公民館運営審議会のメンバーとほぼ同じである。市民活動を力強くしていく、活動の参加者が増えるような施策が必要である。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、本指針に基づいた施策の実施の際の参考としてまいります。	D
68	2	パブリックコメントに寄せられた意見に対する市の対応に不満がある。せっかくの意見・提言が施策に反映されていないように感じる。	これまで市民からいただいた多くの意見のうち、可能なものについては施策への反映に努めているところではありますが、第五次総合計画基本構想（素案）の基本目標に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げていることも踏まえ、今後とも市民意見については、可能な限り施策へ反映してまいりたいと考えております。	D
69	2	本計画は、国県の関連計画と整合性が図られているのか。鹿児島東西幹線道路、南北幹線道路、国道10号鹿児島北バイパス、港湾整備など国県の事業については、それらの計画とあいまったものでなければ、進んでいかないのではないか。	本計画においては、九州縦貫自動車道をはじめ国道・県道等の幹線道路や鹿児島東西・南北幹線道路などと一体となり、総合的な広域交通ネットワークの形成を促進することとしており、これらについては、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化」により、「便利で快適な交通環境の充実に図ります」としており、この中に考え方として含まれております。	B
70	2	国から10月に示された方針では、全国の市場の中から、今後、14箇所の拠点市場を決定し、中核市場、地方市場の三つに分類される。鹿児島市の活性化のために、青果市場と魚類市場を中央卸売市場として統合してほしい、また、場外市場を設け、観光客の誘致につなげるなど稼ぐ視点を大事にしてほしい。	青果市場と魚類市場の整備については、20年度に策定した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、それぞれ現在地において整備を行い、併せて市場の活性化対策も進めていくこととしています。 市場機能の向上を図りながら観光の視点も考慮し、この整備に取り組んでまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
71	2	県工業試験場跡地の検討はどうなったのか。有効に使えば、使える土地である。ハード面が難しいのであれば、ソフト面で使えるようにしてほしい。県の所有地であるとの理由で手をこまねいているのではなく、市からも県に対して市民目線の活用策を提案するなど積極的な取組をお願いする。	西口地区の整備については、現在、県、JR九州、郵政及び本市の4者で構成する連絡会を中心として、具体化に向けた検討が重ねられているところです。 開発に向けては、世界経済の減速に伴う現下の経済情勢や、東口など中央駅周辺における業務ビル等の開発状況など、十分見極めなければならない事情等もありますが、本市のまちづくりにおいて、極めて重要な地区であるとの認識に変わりはないところでありますので、県との協議も含め、今後とも各面にわたる努力を続けてまいります。	D
72	2	人口は減少するとの説明があつたが、(私は)里山などの宅地化が進むのではないかと、生物多様性の問題からも懸念している。	生物多様性を支える自然環境をよりよい状態で将来の世代へ引き継いでいくために、生物多様性基本法に基づく鹿児島市版の生物多様性地域戦略の策定に取り組んでまいります。	D
73	2	子ども手当などもあるが、もっと保育園や幼稚園の関連などで細かな対応が考えられないものか。	基本目標において「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としております。 また、具体的には、保育所整備について、「第二次かごしま市保育計画」に基づき、1,450人の定員増を行うための対策を進めおり、今後とも、引き続き取組を進めてまいります。	D
74	2	(高齢者の生涯学習機能として)公民館講座を一步進めて、成人大学などは考えられないか。	現在、市内に14ある地域公民館やサンエールでは、高齢者の方々を対象とした「高齢者いきいき元気塾」としてそれぞれの館のニーズを踏まえた上で講座を開設しています。お質しの「成人大学」につきましては、郡山公民館において「八重大学」として開設しております。他の館での成人大学の開設につきましては、ニーズの把握に努めてまいります。	D
75	2	車に乗らなくなった高齢者が活動しやすいような交通基盤の整備も必要ではないか。	現在、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「あいばす」の運行など、公共交通不便地の解消に取り組んでおり、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中の「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」という部分に、お質しの考えは含まれております。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
76	2	子ども手当なども一定期間過ぎると当たり前になり、少子化対策としての効果が下がるのではないかと懸念する。	<p>全国市長会を通して、現金給付と保育サービス等の子育て関係経費とバランスへの配慮など総合的な子育て支援策について国に要請しているところであります。</p> <p>少子化対策に関しましては、基本目標の「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」において、「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進める」としており、今後も、基本計画・実施計画等の中で、効果的な少子化対策について検討してまいります。</p>	D
77	2	若者の結婚しない層が増えていると感じるが、何か対応は考えているか。	お質しのご意見につきましては、価値観の多様化や生活スタイルの変化など様々な要因が考えられます。今後とも、本市結婚相談所の周知を図るために広報啓発に力を入れ、結婚に対する正しい理解と健全な考えを広く提供し、市結婚相談所を利用する市民が増えるよう努力してまいります。	D
78	2	観光に注力するのもよいが、歩道が狭かったりする身近な生活環境が整っていない(取り残された)箇所への対応にももっと配慮してほしい。	歩道については、道路構造令等に基づき道路の状況等を考慮しながら整備を図っております。今後も、基準に基づき道路の状況等を考慮しながら歩道利用者が安全で快適な移動ができるよう整備に努めてまいります。	D
79	2	団地内の医療機能には、歯科が多く他が少ないといった偏りがある。大きな病院の機能充実もよいが、安心して暮らせる地域づくりとして、市が地域の小さな診療所を開設・運営するといった考えはないか。	団地内など各地域への診療所開設・運営については、現在、市で行う考えは持っていないところでありますが、地域における医療体制につきましては、必要に応じて、県や市医師会などと協議してまいりたいと考えております。	D
80	2	町内会加入率の低下に加え、個人情報保護の関係で世帯の情報(氏名、家族構成等)が収集しにくくなっている。警察が把握している地域情報と、町内会や民生委員の情報など、地域情報の効率的な収集と共有化が図られれば、町内会活動ももう少し踏み込んだ形で展開する時間等も出てくるが、何か対応はできないか。	<p>民生委員が把握している情報は、福祉目的の利用に限られていることから、その情報の共有化等につきましては、今後もお質しの町内会活動の目的・内容等に応じて、個別具体的に検討し、必要に応じた取り組みを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本市では平成18年度から「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時における要援護者の支援体制の整備を進めており、登録情報につきましては、民生委員及び個人情報保護に関する誓約が得られた町内会と共有しているところでございます。</p> <p>また、共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。</p> <p>鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取り組みを進めるための指針を示したものです。</p> <p>この地域コミュニティ組織が連携組織という“共通の場”でお互いの情報共有などを図りながら、課題解決に取り組むことを目指しています。</p> <p>ご意見につきましては、本指針を推進する上での参考としてまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
81	2	若い人たちの就職がきちんとサポートされていることが、その先のまちづくりにつながると思う。この部分への市の対応はどのようなものがあるのか。	若年者を雇用した事業所に奨励金を支給するほか、企業訪問による雇用枠拡大の要請やセミナーの開催などを実施しているところであり、今後、雇用環境のさらなる充実を図るため、若年者等の就労支援等も含め基本計画等において検討してまいります。	D
82	2	遅れている区画整理事業について急いで取り組んでほしい。23年度の谷山の区画整理事業費はどの程度か。	本市の区画整理事業については、現在施行中7地区があります。これらの実施にあたっては、国・県の補助金等の財源確保に積極的に取り組み、事業の推進を図っているところです。 今後とも、昨今の社会経済情勢に伴う厳しい財政環境のもと、国の補助制度の動向、本市の財政状況及び主要事業の展開状況等を見極めながら、施行中7地区の早期完了に努めていきたいと考えています。 なお、お質しの谷山地区においては、谷山第二地区、谷山駅周辺地区、谷山第三地区の土地区画整理事業に取り組んでおり、平成23年度の事業費は、全体で約35億円となっています。	D
83	2	谷山は副都心と言われているが、中心部への流入口となる道路が狭く交通のネックとなっている。谷山支所前通線など、急いで整備してほしい。	中心部への流入口となる道路については、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が必要であることから、地元の要望等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。また、谷山支所前通線においては、平成21年度より事業着手し、現在、用地取得等を行っております。今後は、平成26年度の完成を目前に鋭意事業を進めているところです。	D
84	2	スクールガードについて、桜ヶ丘東小学校校区のボランティアが不足している(現在は5名)ので、もっと協力者を増やす取組が必要である。(教育委員会が人数を制限しているといった発言)	スクールガードは、児童の安全を守るボランティアとして各学校で委嘱しており、平成22年度市全体で約3,300人の方々、登下校時の見守りなど学校や地域の実態に応じた活動をしていただいているところです。これらの活動は、事故発生の抑止力になると考えておりますことから、さらに一人でも多くの協力が得られるよう、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えています。	D
85	2	ふれあいスポーツランド等を経由する地域のバス路線を増やすといった話を聞いたがどうなっているか。	谷山北部地域におきましては、地域住民の日常生活の交通手段を確保するため、平成22年10月から、ふれあいスポーツランド等を経由するコミュニティバス「あいばす」の運行を開始したところでございます。	D
86	2	マンションやアパートの住民のごみ出しマナーが悪い状況について、行政がマンションの管理者やオーナーに対し指導してもらうことはできないか。また、他の地域の住民(市外からの通勤者など)が、ごみステーションにごみを捨てるケースがある。	現在、ごみ出しマナーの悪いマンションやアパートについては、市が直接または管理者を通じチラシ配布や看板設置を含め住民に対し指導を行っているところであります。 また、他のごみステーションへの投捨て等を防ぐため、地域外持込禁止を促すよう看板を設置しているところであります。 今後、マナー向上に向けて更に検討してまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
87	2	ごみステーションについて、マンションやアパートなど集合住宅については、ごみ出し場所を必ず設置するよう条例で定められないか。また、新しいごみステーションの場所を決めるのに、住民間の合意形成ができず大変時間がかかる。	現在、「鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例」及び「同施行規則」において、10戸以上の共同住宅等は、ごみ置場を原則として敷地内に確保することと規定しております。いただいたご意見につきましては、今後、内容の見直し等について、関係課を含め各面から検討する中で、参考とさせていただきたいと考えております。	D
88	2	車がスムーズに流れるように、区画整理事業と合わせて(区画整理区域周辺の)道路整備も行ってほしい。	区画整理区域周辺の道路整備については、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が必要であることから、地元の要望等を踏まえ検討して参ります。	D
89	2	市役所での転入手続きの際、転入先の町内会に入るよう一言呼びかけてほしい。	市民課等の転入手続きの際に、町内会加入促進チラシを渡し、加入を呼びかけているところです。	D
90	2	谷山南部地区は色々な魅力があるので、そこに住む人が地区内を見て回って魅力や課題を発見し、知恵を出し合い地区の活性化につなげていくことが大切。実際、我々は現在、まちづくりワークショップでそのような取組を進めている。「活かす・磨く」という視点、「魅力共感」というテーマもそのことであろうと理解した。	豊かさ実感リーディングプロジェクトの中で、「市民みんなで地域文化を守り、育てる」とともに、「文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりを進める」取組みを、検討してまいります。 これまで、谷山南地域まちづくりワークショップでは、まち歩きマップの作成やそれに関連する講演会の開催など地域活性化につながる活動を行っています。 これからも、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを一層推進するために必要な団体であり、本市としては、今後もより充実した活動ができるように、側面的な支援などを行ってまいります。	D
91	2	薩摩半島の錦江湾に面する湾岸道路、真ん中の尾根道路、いちき串木野から枕崎へ最短でつながる道路、この3本のネットワークの整備について、鹿児島市がイニシアチブを取り、この10年計画に盛り込んで、県と共同で進めていただかないと、薩摩半島はどんどん遅れる。	広域交通ネットワークについては、国県市それぞれの役割分担のもと整備を進めており、市域内においては、国道226号平川道路及び臨港道路の整備が進められております。また、国道226号整備促進協議会や県市長会等を通じその整備促進を機会あるごとに要望していくこととしております。	D
92	2	ソフト施策を重視して進めるのであれば、例えば観光案内など、本当に利用者の視点に立って利用者にとって分かりやすいものを作るべきである。	観光案内については、今後とも観光客等が目的の観光地等にスムーズに向かうことのできるよう、分かりやすい案内に努めてまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
93	2	第四次総合計画の(地域別計画)の中で、伊敷支所を中心としたまちづくりを活性化する(「伊敷支所周辺を中心に、公共施設や商業・サービス施設の立地を誘導するなど、地域中心としての機能強化を図ります」という目標が盛り込まれていたが、この10年間で具体的にどのように展開されたのか。	<p>かごしま都市マスタープランでは、伊敷地域のまちづくりの主要課題として、「伊敷公民館などコミュニティ活動の中心となる施設や業務施設が立地する伊敷支所周辺について、生活の拠点機能を充実させることが必要です」としており、地域のまちづくり構想として「旧来から日常生活圏を形成している伊敷支所周辺について、商業・サービス施設や公共施設の立地を促進し、地域の生活、コミュニティ活動の中心となる生活拠点機能の充実を図ります。」としているところです。</p> <p>そのようなことから、伊敷支所周辺の用途地域については、国道3号沿道に近隣商業地域を、その周辺には第一種住居地域を指定し、商業・サービス施設の立地を許容しております。</p> <p>しかしながら、近年、産業道路沿道や郊外部に大型商業施設の立地が相次ぐなど、地域の核となる地区の衰退が懸念されておりますので、現在、全市的な商業施設等のあり方について検証を行う中で、地域中心としての機能強化等について検討しているところです。</p>	D
94	2	地方のことももっと考えてほしい。戦略テーマの安心実感の部分では、以前小山田にあった防災無線を整備することも触れていただきたい。	本市では、26年度までの全市一体的なデジタル防災行政無線の整備を予定しており、23年3月に策定したデジタル防災行政無線整備基本計画の中で、市全域に屋外拡声子局を整備し、鹿児島地域の一般世帯には戸別受信機を設置しないこととしたところです。	E
95	2	小野地区土地区画整理事業については、どのようになっているのか。	小野土地区画整理事業については、平成16年12月20日に組合設立認可をしているところですが、小野土地区画整理組合からの報告によりますと、現在、業務代行者の選定中であるとのこと。	E
96	2	戦略プロジェクトについて、これまでも鹿児島市は安心安全に力を入れて取り組んできたが、「“地域で守る”生涯安心安全プロジェクト(仮称)」はその延長線にある取組みか。	既存の組織を活かしながら、これまでの取組をさらに充実させること、さらには新規の取組を加えていくことにより、安心安全を実感できるまちづくりを推進することとしています。	D
97	2	戦略プロジェクトについて、「“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト」は異人館等を活かしていく取組みか、また吉野地域とはどのような関連が出てくるのか。	「“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクト」は、地域の様々な文化資源を掘り起こし、市民みんなで守り育てるとともに、市内の各地域で行われる取組について、様々な切り口で県内外に対し一体的に情報発信することを通じ、元気な地域づくり、人づくりを進めようとするものです。	D
98	2	戦略プロジェクトについて、“花と緑の回廊”創出プロジェクト(仮称)は都市緑化フェアとあわせてどう充実させていくのか。	基本構想(素案)で示した「“花と緑の回廊”創出プロジェクト(仮称)」の名称を見直した、「“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト」の中では、都市緑化フェアを一つの契機として、花と緑の都市空間づくりを一層推進することとしています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
99	2	計画を作っていくためには現状と課題をどう捉えるかが重要。吉野地域が良くなるために、一番の問題は交通問題である。県道鹿児島吉田線は渋滞がひどい。生活道路も離合できないほど狭い。特に県道は幅員が狭く、歩道には草も生えている。県道の上下2車線の道路拡幅を住民は願っている。(おそらく区画整理で拡幅されると思うが)	現在施行中の吉野地区土地区画整理事業は、土地の区画形質を整え、その利用増進を図るとともに、道路、公園等の公共施設の整備改善を行う事業であり、平成26年度の工事概成に向けて取り組んでおります。その施行区域内にある県道鹿児島吉田線についても上下2車線の拡幅整備を進めているところです。残る県道の未整備区間についても、吉野第二地区（仮称）による道路整備を計画しております。	D
100	2	第四次総合計画に掲げられた吉野地域の施策は、吉野地区の区画整理事業以外達成できたのか。市民との協働を掲げても、行政でやらなければならないことがある。県道鹿児島吉田線は行政がしっかりと取組んでもらう必要がある。	吉野地区土地区画整理事業につきましては、平成26年度の工事概成に向けて、今後も事業の進捗に努めてまいります。また、県道の未整備区間周辺地域については、吉野第二地区（仮称）として、現在、調査業務等を進めております。なお、その他周辺の地域については、市街地整備手法検討事業において、面的整備検討地区として、現況調査等を実施しており、今後、調査結果を踏まえたうえで将来における公共施設整備方針を取りまとめたのち、全市的な視点から総合的な検討を行い、第五次総合計画に反映を図ることとしています。	D
101	2	県道鹿児島吉田線は区画整理事業でなければ整備できない。これまで時間がかかりすぎている。第五次総合計画にも区画整理事業を組み込んでほしい。	現在施行中の吉野地区土地区画整理事業は、関係権利者をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、平成26年度の工事概成に向けて取り組んでいるところです。その中で、県道鹿児島吉田線の未整備区間の一部についても整備を進めています。残る県道の未整備区間についても、吉野地区に引き続き、吉野第二地区（仮称）による道路整備を計画しており、第五次総合計画に反映させることとしています。	D
102	2	吉野地域まちづくりワークショップでは、市民ぐるみでできることから取り組んでいる。交通の問題は行政でなければできないので、行政に要望している。地域の人たちへのアンケート調査や花いっぱい運動などに取組んでおり、これからも市民ぐるみで取組む輪を拡げていきたい。	本市では、これまでも吉野地域まちづくりワークショップの委員の方々まち歩きや住民アンケートを通じて、地域資源や地域課題を抽出し、それを基に地域プランを作成するのを支援してまいりました。 現在、吉野地域まちづくりワークショップでは、「吉野地域花いっぱい運動」を地域プランとして取り組んでおり、今後もこの運動の輪が広がっていくよう協働してまいります。	D
103	2	地域の町内会の充実が重要。高齢者が多くなり、役員になる人も少ない。このままでは町内会の存続も危うい。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
104	2	緑ヶ丘団地ができて40年経つが、高齢化、人口減少が進んでいる。また、団地中心部の共済アパートの解体が予定され、一層の人口減少が懸念されることから、アパート跡地に子育て支援住宅を整備してほしい。	現在、市営住宅につきましては、建替や既存住宅の改善を中心に事業を行っており、市街化調整区域や旧5町域の既存集落の地域の活性化のための住宅以外は新規の住宅の建設は行っていません。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
105	2	鹿児島市においても保育所の待機児童は多いのか。鹿児島市の少子化対策への方針を示してほしい。	待機児童については、平成22年4月現在で357人となっております。また、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づき「かごしま市すこやか子ども元気プラン」を策定し、子育て支援施策を推進しております。	D
106	2	袴腰一帯の溶岩原の開発・活用についても、計画に入れていただけないか。	桜島の活用につきましては、これまで桜島観光振興プランで一体的に取り組んできており、今後も、桜島・錦江湾のさらなる活用策について検討してまいりたいと考えております。	D
107	2	桜島の松くい虫対策を行ってほしい。	現在、桜島におきまして防災上、景観上、重要な松林を重点化し、航空防除による予防対策や被害木の伐倒駆除対策を核とした松くい虫被害対策を実施しております。今後も引き続き、桜島の松林を保全するために松くい虫の被害対策に取り組んで参ります。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
108	2	桜島を交流の場とする視点が大事。どうすれば桜島に来る人が増えるのか検討していただきたい。	これまで、桜島観光振興プランに基づき、各種施策を展開するとともに、観光関係者を中心とした推進体制を支援するコーディネーターの派遣を行ってきており、今後とも、鹿児島市のシンボルである桜島を活かした交流人口の増大に努めてまいります。	D
109	2	高齢者人口が40%で、空き家がかかり出ている。人口増・空き家対策を来年の地域別の計画に盛り込んでほしい。	人口の減少や地域の活力が低下している市街化調整区域や旧5町域の既存集落において、小学校の周辺地域に、定住促進を図り、地域の活力を回復することを目的として「既存集落活性化住宅」や「地域活性化住宅」の建設に取り組んでおります。 なお、老朽空き家について懸念が寄せられた場合は、災害予防、市民の生命及び財産の保護といった観点から、建築基準法第8条「建築物の維持保全」に基づき、所有者等に対し、適切な管理の要請を行っており、今後も適正な維持保全の促進に努めてまいります。	D
110	2	10年後の国体を見据えて、桜島に宿泊できる場所の整備が必要。	10年後の国体については、県が検討を進めているところであり、詳細については今後具体的に検討されていくものと考えており、現段階では対応は難しいと考えております。 宿泊施設については、将来の需給バランスを見込む中で、民間事業者において検討されるものと考えており、ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
111	2	10年後の国体を見据えて、ヨットハーバーを作るのが良いのではないか。45年の国体の時、松浦から二俣の辺りがよいという話を聞いたことがある。先に作っておかないと人を呼び込めない。	南北に広がるウォーターフロントは、本市のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性のひとつであり、これらを生かした高質な都市空間の形成を図るため、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考にさせていただきます。	D
112	2	国民宿舎の活用は、福祉施設でなく観光資源に役立ててほしい。	桜島観光振興プランでは、国民宿舎レインボー桜島を観光資源としており、今後とも観光に役立ててまいります。	E
113	2	長瀬剛のコンサート会場跡地の海側に浅瀬を作って珊瑚や海藻などを植栽すれば、学校や研究機関が実験・研究できる。また、観光資源や環境に関する体験学習、修学旅行にも活用できる。	桜島のほぼ全域が国立自然公園に指定されており、自然公園法に基づく規制があることに加え、珊瑚などの海洋性の生物は、それぞれに適した生息・生育環境があると考えております。自然のままの生態を通して地球温暖化や水質汚濁、生物多様性などの環境学習に活用できるものと考えております。 桜島の活用につきましては、これまで桜島観光振興プランで一体的に取り組んできており、今後も、桜島・錦江湾のさらなる活用策について検討してまいります。	D
114	2	高齢者の健康対策として、筋肉強化トレーニングができる場所ができないか。筋トレで健康寿命が延びる。保健センターでなくてもよいが、NPOなどが無料で貸し出しを受けて活用するような施設を作ってほしい。医療費の面で財政的にも良いのではないか。	「介護保険事業の充実」の「介護予防の推進」の中で、要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象に、通所リハビリテーションやメディカルフィットネス事業所に委託し、体力測定や個別プログラムなどを実施しているところであり、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
115	2	沖小島の開発については、この計画に入ってくるのか。	県から鳥獣保護区のうち特に鳥獣の保護を図る必要があると認められる特別保護地区に指定されていることから、具体的な開発の計画はないところです。	E
116	2	遊休農地対策として、例えば、耕作放棄地を開拓して何かつくるなど、過疎化が進む中でどうすれば活性化するか考えてほしい。	遊休農地については、所有者の意向を踏まえ、農業委員会をはじめ、農協、県など関係機関・団体と連携し、解消策を検討しながら、活用に努めているところです。 また、遊休農地の情報を幅広く発信する「遊休農地バンク（平成22年4月開設）を活用」し、農業委員会とも連携しながら、規模拡大を希望する農業者や新規に就農を希望する方々へ、遊休農地の利用を推進しているところであり、併せて、地域での話し合い活動や国の中山間地域等直接支払制度の活用等を進めているところであり、今後とも関係機関団体とも連携しながら、地域の活性化に向けて、検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
117	2	「あいご会」の取組みのレベルの地域差により、子供の経験に地域差が出ないようにしてほしい。また、役員向けの学習会が年に1、2回しかなく、ブロック別にもう少し増やしてほしい。	教育委員会では、市あいご会連合会と連携を図りながら、子ども会リーダー及び指導者の資質向上やあいご会活動の活性化を図るため、研修会、校区単位のあいご講座等を実施しています。また、あいご会としても研究会や研修会等を積極的に行っています。 今後とも、市あいご会とさらに連携を深め、研修会等の内容や情報発信に工夫を加えるなど改善を図っていきます。	D
118	2	袴腰周辺からバスに乗りそのまま市街地へ行けるようになれば、病院通いをする高齢者等の利便性が高まる。(今はフェリー代が嵩む。バスをフェリーに乗せて行く便を1日2、3本でもよいので作ってほしい。)	お質しのフェリーを利用したバスの運行につきましては、利便性は高まると考えられますが、バスをフェリーに乗船させることで、利用者の皆様にある程度のご負担をいただくことになることが想定されることから、現段階では検討いたしておりません。	E
119	2	利用者が少ない、東桜島公民館みたいなところこそ、情報通信の楽しさなどを知ってもらい利用者を増やすため、情報通信回線をブロードバンドにしてほしい。現在のナローバンドでは、インターネットの楽しさなどを分かってもらえない。	これまでブロードバンド整備促進を図ってきており、東桜島地区におきましては平成20年度に整備を完了し、ブロードバンドを利用できる環境となっております。 また、東桜島公民館につきましても、平成23年度よりブロードバンドを利用したパソコン講座を実施できるように環境整備を実施する予定としております。	D
120	2	50%以上が高齢者の東桜島みたいな場所で、情報通信網の充実など言っても意味が無いのではないかと。	市民生活の利便性の向上を図るなどの観点から、すべての市民がICT(情報通信技術)の恩恵を享受できるようにすることが重要であると考えております。	D
121	2	国道224号は危険なところほど歩道が狭い。国に要望しているが進まないの、市としても観光振興や防災の面から、本腰を入れて国に要望を行ってほしい。	桜島火山活動対策協議会としての要望など、機会をとらえて国・県に対して改良整備促進の要望を行っています。	D
122	2	桜島の中でも黒神地区は取り残されている。道路(県道)について、もっと地域に身近な部分や、子どもの安全にとって必要なところから整備してほしい。やりやすい所からするというのはどういうことか。何ともならない難しい地域の課題こそ、行政が積極的に解決していただきたい。	桜島火山活動対策協議会としての要望など、機会をとらえて県に対して改良整備促進の要望を行っています。また、黒神地区はH21年度から県道桜島港黒神線(宇土工区)の改良整備に向けた測量設計、用地買収等に取り組んでいます。	D
123	2	毎年1月実施の桜島防災訓練は、やるならやるでしっかりとやるべき。ただ実施すればよいというのではだめ。黒神とか有村が一番の危険区域である。	お質しの件については、昭和火口の活動が活発化していることから、22年度は、昭和火口に近い有村町有村地区及び黒神町塩屋ヶ元地区において、昭和火口からの溶岩流を想定した島内緊急避難訓練を、1月の訓練とは別日に実施するなど内容を検討してきたところです。 今後も訓練のあり方については検討してまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
124	2	休耕地が多く、そこにはヤブが生え、猪が住み着き農作物に被害を及ぼす。対応しようにも年寄りが多く対応できない。ここへの行政の対応は図れないのか。	有害鳥獣対策としては、猟友会に捕獲許可を出すと共に、地元の生産者の要望に応じて、電気柵等の被害防止対策の補助事業を実施しているところであり、また、高齢化等により耕作できなくなった農地については、所有者の意向を踏まえ、農地情報を幅広く発信する「遊休農地バンク」を平成22年4月に開設しております。 今後、農地情報をさらに充実させながら、規模拡大を希望する農業者や新規に就農を希望する方々への遊休農地の利用を推進して参りたいと考えております。	D
125	2	道路沿いの樹木の伐採も、農地の地主から印鑑を貰って農林部に出したのに何ら対応がなされないということもあった。	農道の日常的な維持管理は、地元の方をお願いいたしております。また、地元で対応が困難な場所については、地域の農事事務嘱託員を通じて農地整備課、または谷山農林課にご相談下さい。	D
126	2	桜島は観光資源だが、市街地から見る景勝地として捉えているか、それとも訪れて桜島を体感してもらうような資源として捉えているか。	ご意見として承ります。桜島の活用につきましては、これまで桜島観光振興プランで一体的に取り組んできており、今後も、桜島・錦江湾のさらなる活用策について検討してまいりたいと考えております。	D
127	2	新幹線全線開業すると、車の無い観光客も増えると思う。どこでも乗降できる、島を一周するバスルートを検討すべきと思う。	ご意見として承ります。なお、平成23年10月から、「桜島」なぎさ公園足湯、赤水展望広場、湯之平展望台を巡回するバスを運行することとしております。	D
128	2	牛根と黒神方面に分岐する交差点で、島を一周するルートの道路標識をきちんとしておかないと間違える人が多い。	大隅河川国道事務所によると、桜島口付近については必要な箇所に道路標識を設置しているところであり、ご指摘については、貴重な意見として賜ります。	E
129	2	吉田はとても田舎ではないが、高齢者は買物など日常生活の交通に不便を感じていることから、交通弱者への対応を図ってほしい。	吉田地域におきましては、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため、平成22年10月から、既存のルートを見直し新たな運行計画によるコミュニティバス「あいばす」の運行を開始したところです。	D
130	2	公民館での催しに行きたくても交通基盤が弱く行けない人がいるので、対応を考えてほしい。	現在、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「あいばす」の運行など、公共交通不便地の解消に取り組んでおり、ご意見については、基本計画や実施計画等の検討にあたって参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
131	2	まちの発展には、交通網の発達が不可欠であるが、吉田地域は、特に東佐多・西佐多において公共交通の便が悪く、また、吉田インターから市街地方面の県道鹿児島蒲生線は、幅員が狭く車の離合が困難であるなど、交通網の整備が急務である。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなどの効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としております。 県道鹿児島蒲生線については、県において、現在都市計画道路惟馬楽坂線として坂元入口交差点より坂元郵便局前交差点付近までの整備に取り組んでおり、事業中の川上工区につきましては、さらに事業を推進されるよう市より要望しているところであります。	D
132	2	一言で言うと絵に描いたもちと感じる。理念を並べているだけであり、吉田地域へのメリットが何も見えてこない。具体的には、吉田地域は未だに農家が多いことから、農業振興にも力を注いでほしい。	本市の農業は、市民に新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら温暖な気候のもとで、60万市民という消費地を控えている有利な条件のもとに、地域の特性を生かした農業がそれぞれの地域で行われております。 今後とも、都市の有利性や地域の特性を生かし、産地づくりをすすめるなど、農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。	D
133	2	自治会の加入率は減り、会費も減り、今後の活動が危惧される。コミュニティビジョンで何らかの対応方針を至急出してほしい。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D
134	2	大原団地内の県道鹿児島吉田線は、歩道に街路樹として桜を植栽していただき感謝している反面、歩道の幅が狭い箇所があり、お年寄りの電動車いすが通れないで不便をしている。県主体の事業ではあるが、市も必要な情報提供を行うなど連携を図り、県市一体となって住民本位の道路整備を進めてほしい。	今後とも、国・県など関係機関とも連携を図りながら、生活しやすい住環境づくりに取り組んでまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
135	2	自治会・公民館に入っているのは57%くらい。今回の説明会は、会長宛に参加の依頼があったが、会に属さない残り半分の人への基本構想素案の説明はどうするつもりなのか。とにかく、自治会に参加しなくてもごみ出しなど何も問題ないということになれば、誰も入らないと危惧する。市として加入を強制できないのか。	町内会未加入者からは、「町内会への加入の仕方」や「町内会には、必ず加入しなければならないのか」といった問合せ等があります。このような場合、町内会は任意の組織ではあるが、防火・防犯活動や地域住民の交流活動など、住みよい地域づくりに大きな役割を果たしていることなどを紹介し、是非地元町内会に加入していただくよう、お勧めしているところです。 町内会への強制的加入指導を行うことにつきましては、ご意見として承ります。 説明会につきましては、市民ひろば11月号と同時に、全戸配布を行った基本構想（素案）のリーフレットや市ホームページにおいて、説明会の日時及び会場、自由にどなたでも参加いただけることを周知したところです。	D
136	2	市役所職員も町内会に参加しない。市役所内部の自浄作用をきちんと働かせ参加させるようにしてほしい。	市職員は、市民にとって最も身近な市政に従事する者であると同時に、地域においては、生活者としての一住民であるので、積極的に地元町内会に加入して活動に参加してもらいたいと考えております。 ご意見につきましては、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	D
137	2	吉田には公園が少ないので、地域の人が集まりつながりを持てる場所として公園を整備してほしい。	都市公園の設置については、地域バランスを考慮しながら、土地区画整理事業、民有地等の借上げなどにより全市的に調和のとれた配置と拡充に努めているところであります。	D
138	2	吉田で保育所統合、民間委託という動きがあるが、国の幼保一体化の動きもある中、どのように考えているか。	幼保一体化については、現在、国において検討が進められており、その内容が明確に示されていないことから、今後とも、国の動向を見守りたいと考えております。	D
139	2	近年、農業振興地域に指定された区域の山林化が進んでいる。行政の方から地権者に、伐採しろと、指導・勧告できないか。	遊休農地に対する指導等については、平成21年の農地法等の一部改正により農業委員会が行うことになっております。また、平成21年度から、農業委員会や県、JA等関係機関・団体が構成する「耕作放棄地対策部会」において、遊休農地の解消策の検討などを行うとともに、平成22年4月に開設した遊休農地情報を幅広く提供する「遊休農地バンク」の活用などを通じ、解消に努めているところでございます。 今後とも、バンク情報の充実に努めるとともに、上記部会を構成する関係機関・団体が連携しながら、解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
140	2	合併後、鹿児島市が農道を整備したことがあるのか。農業の生産性を上げるためには、農道整備が必要。現行の鹿児島市のシステムだと、農道は土地の寄付で鹿児島市が整備するという事になっている。しかし、道路には入口と出口があるが、出入り口は資産価値があり、無料提供(寄付)しない。昔みたいな里道では農業の生産性向上は図れない。農業道路が必要。法改正なりを検討してほしい。	国が定める基準以上の受益面積や延長等を持つ農道を整備する場合は、県の事業認可を受け、国の補助を頂きながら用地を買収しております。受益面積や延長等が国の基準を満たさない農道は、地域として農道整備の要望があり、用地の無償提供について理解いただいている路線について、本市の基準に照らしながら、予算の範囲において整備を行っております。	D
141	2	里道・水路を使用する場合に、現在は個人が申請できる。旧喜入町時代のように、地元の同意(自治会長・集落長までの印鑑)がなければ申請できないようにすべきではないか。	里道・水路の占用許可や工事許可につきましては、申請にあたり地元代表者等の同意書(許可申請に係る同意書)を提出して頂いております。なお、里路・水路に合併浄化槽の放流接続をする場合には、申請にあたり、地元代表者等へ説明するように義務付けております。	D
142	2	平川のバイパス道路について、海岸だけではなく、せっかく農免道路ができていて、観光農業公園も整備しているので、山のほうにもお願いしたい。	喜入地区と谷山地区を結ぶ幹線市道の整備については、両地区の速やかな一体化と、アクセスの強化を図るため、市道動物公園線の錦江湾公園入口付近から県道谷山知覧線までの延長約2.3Kmのルートについて、五位野高野線(仮称)として、鹿児島市の幹線道路整備計画に位置付けを行い、平成26年度末の完成を目途に整備に取り組んでいるところです。	D
143	2	観光農業公園の活用方法について、地域の代表者なり地元がどうしたいのかについて、意見を聞いていただきたい。	平成21年度より、観光農業公園の体験プログラムなどのソフト運営等を検討するワークショップに、喜入地域まちづくりワークショップのメンバーなど地元の方々に参加していただき、各面から意見を出していただいております。	D
144	2	側溝の整備について、実施について申請しOKをもらったが、予算がないので実施に至っていないケースが下集落だけでも4例ある。3年計画、5年計画というが、普通は1年ぐらいで着手してもらえと思う。生活に直結した側溝の整備はしっかり行っていただきたい。	側溝の整備に関しては、地域からの要望や既設側溝の老朽化、地盤沈下等による勾配不良などの緊急性の高い箇所から順次、整備を進めているところです。今後とも道路冠水の軽減など生活環境の改善に努めてまいりたいと考えております。	D
145	2	校区公民館にも職員を常駐させ、地域福祉館のように職員を置いていただき、福祉館のような使い方ができるようにしてほしい。また、学校が終わった後、指導員のもと、無料で遊べる児童ルームを造ってほしい。(特に瀬々串は星和地区という遠い集落があり、雨が降った日に、びしょ濡れになって、親の迎えを待っている子どもがいた。)	校区公民館を地域福祉館として併用することにつきましては、職員配置などの管理運営上の課題、他地域における関連施設の有効活用策などについて、関係部局と連携を密にしながら、検討してまいりたいと考えております。また、児童ルームについても、上記検討を行う中で考慮してまいりたいと考えております。	D
146	2	高齢者の給食など、全市統一の基準を設けるのではなく、5町の実情に合わせて基準を柔軟にいただきたい。(例を挙げると、高齢者が給食を取りたいというときに、市街地に住む、年金20万、目の前にスーパーがある人が給食を受けられて、旧町で年金3万、お弁当を買う場所が近くにない人が給食を受けられないケースが実際にある。)	高齢者福祉の充実の取組として、心をつなぐ訪問給食事業がありますが、ひとり暮らしの高齢者の安否確認を主旨としているもので、単なる給食事業ではないため、対応は難しいと考えますが、ご意見については、参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
147	2	環境未来館が整備されたが、市街地の子どもと違い、喜入の子ども達はなかなか行くこともできない。喜入までは良いが、前之浜・生見の子どもはJRが一時間に1本しか通らない。市が負担して、JRの便数を増やすといった、子どもが住んでいるところであまり不利益にならないような対策を、計画にとり入れていただきたい。	地域における交通の利便性の向上を図るため、指宿枕崎線輸送強化促進期成会や鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じて、指宿枕崎線の輸送力の強化に取り組んでいるところであり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
148	2	側溝の整備に関し、市道と県道が接する部分の側溝は、なかなか整備が進まないが、整備はどこが行うのか。	側溝の整備に関しては、地域からの要望や緊急性の高いところから順次、整備を進めているところです。お質しの市道と県道が交差する部分については、各道路管理者で整備を行っているところです。	D
149	2	四元工業団地について、第五次総合計画ではどのように取り扱われるのか。	四元工業団地は、団地造成に多額の経費を要するなど、工業団地としての活用には困難な面があることから、市有財産利活用検討委員会の利活用実施計画に基づき、環境保全用地など新たな活用を検討することになっております。従いまして、第五次総合計画でも具体的な活用方針は盛り込めないところでございます。	D
150	2	旧鹿児島市と旧5町地域との格差を感じる場面がある。例えば、地域公民館のパソコン教室での講師の人数や、新しい機種への更新、職員が常駐する福祉館など。旧5町地域にも、もう少し目配りが必要ではないか。	これまで、合併して旧鹿児島市と旧5町に不公平感が生じないようにハード面・ソフト面の整備を進めてきました。ご指摘の地域公民館におきましては、旧5町が旧鹿児島市と比べて運用等で差が生じないように、生涯学習推進に係る会合等において、情報交換を図るなど留意しています。	D
151	2	公民館の老朽化が進んでいるため、地域の集会施設についてはバリアフリーに配慮したしっかりした建物を整備していただきたい。	町内会集会所バリアフリー化支援事業補助金により、集会所の段差解消や手すり・スロープの設置、和式トイレから洋式トイレへの変更などを対象に、必要経費の2分の1に相当する額で、50万円を限度として補助しております。	D
152	2	東昌校区では児童数が減少している。農業振興地域でも宅地化ができるように検討していただきたい。	農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として指定されております。さらに、農業振興地域内に、田畑などの農用地等として利用すべき土地の区域、農用地区域が定められており、この区域内においては農業以外での土地利用については制限がございます。農用地区域外の農地については、農地法その他法令に基づく農地転用等により、農業以外での土地利用が可能ですが、農用地区域内の農用地の宅地化は、「農業振興地域の整備に関する法律」に定められた要件を満たすことなどが必要となっております。	D
153	2	河川の水質調査を行うとのことだったが、実際に調査されているのか。汚染されているかどうか、絶えず調査をしていただきたい。	下谷口川の福留橋において年に6回水質調査を行っておりますが、現在水質の汚染は確認されておられません。今後も引き続き河川の調査を行うとともに、市民・事業所の皆様に対して河川浄化意識の高揚・啓発にも努めていきたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
154	2	上谷口地区の子どもたちは、非常に危険な状況で通学を強いられている。財政的に厳しいようだが、上谷口地区の土地区画整理事業は合併協定書で約束された事項であることから、第五次総合計画には入れていただきたい。	本市では、市街地整備検討ワーキンググループを設置し、かごしま都市マスタープランにおける住居系土地利用ゾーンの中で、上谷口地区を含めた「生活環境の改善を図る」と位置づけられている地区を中心とした14地区について、望ましい公共施設整備のあり方についての検討を行っているところです。 同ワーキンググループにおいては、平成21年度に実施した各地区の現況調査・解析の結果等を踏まえ、対象地区を5地区の面的整備検討地区及び上谷口地区など9地区を個別整備検討地区に分類したところです。 今後は、同ワーキンググループにおいて、引き続き14地区の望ましい公共施設整備のあり方について検討を行うとともに、次期総合計画への反映を図っていきたいと考えています。	D
155	2	町内会への市の補助金は間口が広くて、深みがない。上限や要件が画一的で、使い勝手が悪い。やる気のある自治会には、補助率を高くするなど思い切った支援をお願いしたい。	町内会活動を活性化するため、集会所の建築等補助や「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」をはじめ、各種補助制度を実施しているところです。 ご意見につきましては、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考とさせていただきます。	D
156	2	8・6の被害を受けた甲突川の上流域で、未だに手付かずの所がある。土地の買収はすでに済んでいるので、県の方にプッシュしていただきたい。	二級河川の整備について、県へこれまで要望を行ってきたところであり、今後も機会あるごとに、整備推進について要望してまいります。	D
157	2	戦略プロジェクトは、どのように実行していくかが大事である。具体の事業イメージが分かるような計画にしていきたい。	基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中で、「戦略プロジェクト」の名称変更を行った「豊かさ実感リーディングプロジェクト」において、具体的な取り組み内容を示すこととしています。	D
158	2	次の実施計画は市町村建設計画に盛り込んだ事業が出てくる最後の計画になるので、建設計画の事業を盛り込んでいただくようお願いする。	新市まちづくり計画（市町村建設計画）に盛り込んだ施策・事業は、項目としては全て第四次総合計画に取り込んでおり、その進捗等も把握する中で第五次総合計画の策定に向けた検討を進めることとしています。	D
159	2	市町村建設計画に挙がっていた総合体育館（屋内運動施設）の計画はどうなっているのか。また、総合運動場については、まだ駐車場が足りない状況である。	お質しの体育館（屋内運動施設）の建設につきましては、地域住民等のニーズ、利用見込みなどを十分に踏まえて建設の必要性や施設規模について検討を行ってまいりましたが、建設決定に至っていないところです。	D
160	2	神之川について、最近中洲が多くなったと感じる。定期的に川ざらいをしていただきたい。	二級河川の維持管理について、県へこれまで要望を行ってきたところであり、今後も機会あるごとに、適切な維持管理について要望してまいります。	D
161	2	自転車は車道走行は場所によって危険な所もある。区画整理後の広い歩道には、「自転車通行可」の標識を設置していただきたい。	自転車歩道通行可に関しては公安委員会が決定し、設置するものです。設置の要望がある場所については個別に公安委員会へ要望を行い対応してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
162	2	路線バスが通らない、あるいは便数が少ないところ(有屋田地区等)には手厚く設定するよう、あいばすのダイヤを再検討してほしい。	ご意見として承り、今後、郡山地域のあいばすの運行計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
163	2	地域福祉の推進拠点(高齢者福祉センター)について、地域福祉ネットワークのグループだけが利用できるようにするのではなく、地域にあるボランティアグループも利用できるようにしていただきたい。	推進拠点(高齢者福祉センター郡山・桜島)の利用については、小地域ネットワーク団体の利用に限ったものではなく、本来の高齢者の方々の利用をはじめ、ボランティアグループの利用も可能ですので、申請のうえご利用ください。	D
164	2	郡山区画整理事業については、合併特例債の期限も踏まえ、計画年次の平成26年度までに完成するようお願いしたい。	今後も平成26年度の事業完了に向けて、事業推進を図るとともに、事業推進の財源となる合併特例債の配分については、関係機関とも十分に協議を行っていきたいと考えています。	D
165	2	屋内運動施設の整備については、企画部が担当するなどして、多目的に使える施設として整備できないか。	お質しの体育館(屋内運動施設)の建設につきましては、地域住民等のニーズ、利用見込みなどを十分に踏まえて建設の必要性や施設規模について検討を行ってまいりましたが、建設決定に至っていないところです。	D
166	2	合併以降、地域イベントへの補助がなくなった。地域の文化を守るための文化祭などの実施には必要。校区公民館を整備するお金があるなら、イベントへの補助を残してほしい。	各地域の文化祭は、実行委員会等を組織して主体的に運営し、すべてにおいて充実した文化祭が行われています。限られた予算の中で、皆さんが知恵を絞りお互い協力して作り上げることによって、連帯感も高まっています。今後とも各地域・団体の活動を支援し、地域の伝統や文化の保護に努めてまいります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“ディスカバーかごしま”文化創造プロジェクトにおいては、地域住民の方々等と一緒に、地域の伝統芸能やイベントなどの魅力アップを図る取組みを検討してまいります。	D
167	2	自治会・町内会未加入者対策として、未加入者はごみを出せないといったような厳しい対応を考えていただきたい。	未加入者対策については、町内会の成り立ちから、それぞれの地域性を考慮した自主的な取組みが大切だと考えます。市としても全市的な観点から、これまで様々な加入促進事業に取り組んでまいりました。今後とも、引き続き加入促進事業に取り組む、地域コミュニティの推進を図ってまいります。	D
168	2	少子高齢化が進む中で、元気高齢者を活用する施策を考えていただきたい。	高齢者の社会参画を推進するため、引き続き、元気高齢者の活動支援についても取り組んでまいりたいと考えており、ご意見については、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
169	2	都市農業センターの市民農園は人気が高い。喜入・松元・郡山の休耕地について、地主の必要な時は返してもらうという条件付で市民農園のように活用できないか。	<p>現在、喜入地域を除く、松元・郡山地区には鹿児島市民農園管理組合の市民農園がそれぞれ1農園ずつあり、多くの市民の方々に利用されているところがあります。</p> <p>本市では、市民農園は、農家の方々に組織された鹿児島市民農園管理組合が運営する、農家開設の農園を進めているところであります。</p> <p>開設の際には、水道やトイレ等の整備助成等を行っていることから、農園主にはできるだけ長期の開園をお願いしているところであり、農園閉園の際には、利用者に対し、閉園6ヶ月前までに閉園予告をしていただくなど、利用者が不利益を被ることがないように指導いたしております。</p> <p>また、開設にあたっては、農地所有者の方の意向だけでなく、立地条件、市民ニーズ等を把握する必要もあることなどから、現段階ではご提言いただいた市民農園については対応は難しいと考えております。</p>	D
170	3	市は総合計画を基礎に、都市マスタープラン、景観計画、環境基本計画等各種施策がよく連携されている。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
171	3	第四次総合計画では、基本計画・実施計画を含めてどのような計画を立て、どのような効果があったのか、検証結果を示してほしい。	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想（案）・基本計画（素案）の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E
172	3	行政主導で決められる施策も多い。行政の既定路線が決まっていると、意見がしにくい。意見交換会については、ある程度、既定路線が決まっている中でも、いい知恵を出し合って進めていくという考えか。	<p>「時代の潮流」の中で、「より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められている」としており、基本目標の「信頼・協働政策」の中にもその考えを盛り込んでいます。</p> <p>具体的には、ケースに応じ、白紙の状態から意見を出し合うワークショップ方式や、案をお示しし意見をいただくパブリックコメント手続など、さまざまな市民参画手続により行ってまいります。</p>	B
173	3	鹿児島市は政令指定都市を目指さないのか。	本市では、これまでの地域主権・地方分権改革に関する国・地方を通じた議論の中で、より地方の自主性・自律性の向上が図られるよう、政令指定都市に匹敵する事務権限及び税財源の中核市への大胆な移譲について、全国市長会や中核市市長会等を通じて要請してきています。一方、政府においては、その重要政策課題の1つに「地域主権改革の推進」を掲げ、国と地方のあり方に関わる課題について、各面から検討が進められているところです。これらことから、本市としては、政令指定都市への移行については、国における地域主権・地方分権改革に関する議論の状況などを踏まえ、見極めていきたいと考えています。	C

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
174	3	原良地区の人口は増えてきている。幼児や子育て世代もたくさんいる。人口が減る地域があれば教えてほしい。	中心市街地のマンションが多いところや松元の春山などは増えていますが、一定の条件の下で推計した結果、市全体では減っていくことが見込まれています。	E
175	3	市民にとって、身近なところがどのように変わるのが一番興味がある。地域別の計画がなければ、地域のアンバランスを知ることはできない。地域別の将来像はどうなるのか教えてほしい。	総合計画の策定にあたり、基本構想（案）と合わせて公表する基本計画（素案）の中の地域別計画により、地域ごとの現状と課題を踏まえた各地域の基本的な考え方を示し、地域別市民意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして意見の反映に努めてまいります。	D
176	3	第五次総合計画について、森市長自ら説明をし、意見交換する機会を設けることはできないか。	総合計画に関する市長説明の場については、策定後を含め今後検討してまいります。	E
177	3	基本構想（素案）に関し、パブリックコメントで現在までに寄せられた意見の数と内容、地域別意見交換会への参加者数を教えてほしい。市民がどのくらい関心があるか知りたい。	パブリックコメント手続での意見提出者数は56人、意見件数は131件、地域別市民意見交換会への参加者数は308人となっており、意見の概要は市ホームページで公表しています。	E
178	3	実施計画の期間が3年間をだぶらせながら2年で見直すのは、計画策定後におけるPDCAサイクルのチェックの部分を実施するためか。	昨今の急激な社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、次期の実施計画を1年前倒しして、策定していくこととしたものであり、次期実施計画策定及びローリングにより進行管理を行うこととしています。	E
179	3	合併して、見るべき成果を実感できない。旧5町との格差も感じる。限られた予算の中で厳しいのはわかるが、総花的から重点的へとあるように、旧5町の立ち遅れた部分に予算を重点的に配分するとともに、スピード感を持った事業展開をお願いしたい。	これまで旧5町に対しては、支所、教育施設、公民館など主にインフラ整備について重点的に取り組んできたところですが、旧5町の方に合併のメリットを十分実感していただけていないのは、市の広報不足に加えて、一昨年のリーマンショック以来、景気の冷え込みが続いており、その影響もあるのではないかと感じています。	E
180	3	武・田上地域の住環境整備は十分でないことから、次回の説明会には区画整理課の職員の出席をお願いしたい。	本市では、現在、田上地区において土地区画整理事業に関する説明会を実施する予定はございませんが、土地区画整理事業についての一般的な説明や、施行中7地区の進捗状況等については、市政出前トークのテーマとして対応させていただいているところです。	E
181	3	今回の説明会は、基本構想の素案部分に関しての意見聴取が目的なのか、または、それと合わせて今後の基本計画づくりに向けた具体的な意見・要望も聴取するという位置づけなのか。	今回の説明会は、基本構想素案についてご意見をいただくことを主としており、基本計画レベルのものは基本計画（素案）の公表後にご意見をいただく予定となっています。その中では地域別計画として各地域の基本的な考え方も合わせて示し、ご意見をいただくことを考えています。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
182	3	地区内での環境美化一つとっても実際に実現するのは難しい。市の総合計画も10年間でしっかりと市民に浸透させることで、一人ひとりのモラルを高め、きちんと取り組む人づくりを行い、一つでも(多く)具体的な取組が実現するような(成果のある)ものとしてほしい。	一人ひとりのモラルを高めるのはなかなか難しい面もありますが、地道な啓発を繰り返し行っていくことしかないと考えています。今回の総合計画をできるだけシンプルで市民にとって分かりやすい計画としていくとともに、策定後においても、実効性の高い計画としていきたいと考えています。	D
183	3	・県にいうべきことかもしれないが、鹿児島市への一極集中ではなく、県内の各都市に機能分散されたほうがバランスが取れるのではないかと。 ・県の総合計画の内容も見えてはいるのだが、他の都市は(鹿児島市のような)総合計画を策定しているものなのか。	一極集中に関しては、県政に関わることでと考えていますが、県にも長期の将来ビジョンがあり、県内の他自治体も総合計画を策定しています。	E
184	3	国において公共事業費を削減するという方針が示される中、鹿児島市でも削減される見込みか。	本市の財政は、歳入が年々落ちてきている一方、社会保障関係経費などの義務的経費は右肩上がりに増えてきている状況にあり、このような状況においては、公共事業費を含め、義務的経費以外の経費は少なくなります。事業を厳しく峻別しつつも、必要なハード整備は進めてまいりたいと考えております。	D
185	3	現在の第四次総合計画(基本計画等を含む全体)については、どのような評価をしているか。	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想(案)・基本計画(素案)の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E
186	3	今後、具体的内容について検討され、基本構想から基本計画など肉付けをしていくことになると思うが、我々と話をしながら進めていただきたい。	総合計画の策定にあたり、基本構想(案)と合わせて公表する基本計画(素案)に対しまして、地域別意見交換会やパブリックコメント手続などにおいて、幅広く地域の方々のご意見をお聞きするなどして対応したいと考えています。	D
187	3	団塊世代以降のもっと若い人を集めて意見交換する場を設けた方が、まちも活性化するし、若い人達も自分のまちに協力してくれるのではないかと。学生会議には、県立短大の学生達も入れていただきたい。	基本構想(素案)に関し、4大学等で計8回、211名参加の下で学生会議を開催し、若い人の意見をお聞きしたところです。県立短期大学については、当初予定していませんでしたが、ご意見を踏まえ学生会議を開催いたしました。	E
188	3	第四次総合計画をよく知らないが、達成の見込みと達成できないものがあれば教えてほしい。	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想(案)・基本計画(素案)の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
189	3	総合計画全般について市民にもっと分かるようにしてほしい。策定後、市民は総合計画をどこで知ることができるかPRしてほしい。	総合計画の策定にあたって、幅広く市民の方々のご意見をお聞きしながら検討を進め、策定後における計画の推進にあたって、必要に応じ、機会を捉え各面から意見をお聞きするとともに、市民の方々への周知に努めてまいります。	D
190	3	もっと若い人たちの意見を聞いた方が、良い意見が出てくるのではないかな。	基本構想（素案）に関し、4大学等で計8回、211名参加の下で学生会議を開催し、若い人の意見をお聞きしたところです。	E
191	3	船舶部や市立病院などは、総合計画の中に入っているのかな。	総合計画は、市が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について長期的な視点に立って取りまとめた計画であり、船舶部や市立病院など企業の取組も含んでいます。	E
192	3	海岸沿いの防犯灯の調子が悪いと河川港湾課に相談をし、善処するとの返事はもらったが対応がなされなかった。次に安心安全課に相談したら、管轄外だと言われた。まったくの縦割りで連携がないと感じる。	河川港湾課の所管する照明灯において、点検や相談、連絡等により不具合を確認した場合は、現地を確認し原因を調査し修繕等を行っているところです。ご意見として承り、分かりやすい説明に努めてまいります。	E
193	3	合併後、組織が大きくなり、組織横断（例えば福祉と農業、教育と福祉など）、連携が弱いと感じる。	組織間の連携を密にすることにつきましては、極めて重要なことであると考えており、これまで必要に応じて連絡会議等を設置し、部局間の横の連携を図ってまいりました。 今後におきましても、組織横断的な課題に対して、柔軟かつ適切に対応できるよう努力してまいりたいと考えております。	D
194	3	いい事ばかりが書いてあるが、社会経済状況が厳しさを増す中、財源裏付けは大丈夫なのか。	本市の財政状況も今後厳しさを増すと予想されるところであり、事業を峻別の上で、実施計画の策定において取捨選択を図りながら実施し、実現につなげていきたいと考えています。	E
195	3	小学校、中学校の生徒数が少なくなっている。市職員や教員は、吉田から本庁などへの異動を機に旧鹿兒島市へ転居していくが、吉田に転勤になっても転入は無く、子どもが更に減ったケースがあった。地域の活力を維持するためにも、人口増対策をしてほしい。	旧5町域の郡山地域、吉田地域、喜入地域の既存集落において、小学校の周辺地域に、定住促進を図り、地域の活力を回復することを目的として「地域活性化住宅」の建設に取り組んでいるところであり、吉田地域については、平成23年度、本城地区に建設予定です。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
196	3	まちづくりについては、各種の補助制度があると思うが、まちづくり交付金などといった補助制度があるのか。	まちづくりのため、道路、公園や河川等に係る国・県補助制度を活用して整備しております。 22年度の国の補助制度は、地方公共団体の自由度を高め、使い勝手を向上させるため、従来の個々の補助メニューを社会資本整備総合交付金にほぼ1本化されております。24年度には一括交付金化が予定されるなど、制度設計の検討が進められているところでありますので、今後も国の動きを注視し、良質な財源の確保に努めてまいります。	D
197	3	民生委員や町内会長などに何でも任せきりでは良くない。民生委員や町内会長などの負担が大きすぎる。	近年における社会福祉制度の変化や地域での連帯感の希薄化などにより、民生委員の役割も多様化、複雑化してきている中で、今後とも民生委員との連携に当たっては十分な配慮のもと対応してまいります。 また、共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、「鹿児島市コミュニティビジョン」に基づいて、「地域コミュニティの活性化」を進める上での参考としてまいります。	D
198	3	校区公民館運営審議会委員長をしているが、市の同じような会合が、同じ時間に行われていることがある。同系列の課においては、連絡調整が十分に行われるようにしてほしい。	関係各部署で連絡調整を十分に図って、会合や行事等が重ならないように取り組みます。	D
199	3	校区公民館運営審議会委員長の役割は、非常に負担が大きい。ボランティアなのか、名誉職なのか。負担に見合った報酬を考えていただきたい。	ご指摘のとおり、校区公民館運営審議会委員長には、校区のコミュニティづくりや青少年の健全育成、生涯学習の推進等多岐にわたって重要な役割を果たしていただいております。また、委員長の報酬は、月額3,500円であり、この報酬額と業務内容につきまして今後検討してまいります。	D
200	3	地域ごとの情報発信の場がほしい。例えば、市民のひろばについて、紙面の4分の1程度に地域ごとの情報を載せていただきたい。	市民のひろばの記事内容については、より旬の情報が提供できるよう各課と協議して、市政全般にかかるものやイベント、暮らし、健康保健福祉、子育てなどについての記事を精選・集約し、文字の書体やレイアウトの工夫などを行いながら、市民の皆さんに、より見やすく分かりやすい紙面づくりに努めているところです。 今後とも、各課との協議などを行いながら、広報紙づくりに努めてまいりたいと考えております。また、地域ごとの情報についても「市政トピックス」や「かごしま今昔」などのコーナーを活用して掲載に努めてまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
201	3	パブリックコメントについて、意見を文書で出した場合に、意見提出者本人には回答をいただけるのか。	意見交換会での意見、パブリックコメントでの意見や要望については一覧表を作成し、対応案も整理し公表することとしています。ご要望があれば個別にご本人への回答もさせていただきます。	E
202	3	合併協定に盛り込んだ内容が第五次総合計画に盛り込まれるか。消防分遣隊の設置や防犯灯の整備が進んだことなど合併して良かったと思う面もあるが、合併特例債が松元地域にどの程度使われたのか。	新市まちづくり計画との整合性を図るなどして、第四次総合計画の改訂版（平成17年10月）を策定したところでございます。第五次総合計画においても、同様に、計画策定を進めてまいりたいと考えております。	D
203	3	22年度から農林事務所に土木の技術職員が居なくなった。緊急な対応を要する場合に困るので、技術職員をせめて一人でも配置していただきたい。	専門的な判断や予算措置等を的確に行う為に技術者を集中配置したものです。農林土木に関する緊急な場合の対応については、今後とも、現地の農林事務所との協力体制のもと、的確・迅速な対応をとってまいります。	E
204	3	行政の縦割りを排除していただきたい。（戦略プロジェクトを実施するのであればそれにつながるように）	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することにより、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すこととします。また、「みんなで創る」の部分には、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組む中で、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、個別のケースごとに相互に調整していくという考えも含まれており、このような観点から基本目標相互の調整を図っていくこととしています。 また、基本構想（素案）の「戦略プロジェクト」を見直した「豊かさ実感リーディングプロジェクト」は、各基本目標別計画に掲げられた施策・事業を、「都市像に掲げる“豊かさ”」実現の観点から再編することから、基本目標を横断するような取組となります。	B
205	3	行政は自治会・町内会と一緒にやっていくという姿勢が大事である。市民のネットワークを求めるだけでなく、行政内部でも企画財政局を中心に他の部局としっかりと連携できる仕組みづくりが大事である。	町内会等については、「基本目標」の「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の中で、「多様な地域団体との連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます」と明記しています。 また、基本計画において、「地域社会を支える協働・連携の推進」と「自主的・自立的な行財政運営の推進」を基本として、想定される厳しい財政状況の下、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりへの対応を図ることとしています。加えて、施策・事業の展開にあたっては、関係部局との横断的な連携・調整にさらに努めてまいります。	D

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【5 学生会議】

項目	1 基本構想（素案）に関する意見	処理区分	
	(1) 総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など）	A	意見の趣旨等を反映し、基本構想（素案）に盛り込むもの
	(2) 総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計）	B	意見の趣旨等は、基本構想（素案）に盛り込み済みのもの
	(3) 基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ）	C	基本構想（素案）に盛り込まないもの
	(4) その他全般	D	基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの（具体的な施策・事業等）
2 具体的な施策・事業に関する意見	E	その他要望・意見等	
3 その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1 (4)	市民目線とは ・無駄な公共事業を減らし、優先順位をつけて進めてほしい。 ・現場を見ることが大事、そこに生きている人を知ってもらえればいいまちができる。	P D C A（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより、コストや成果を重視した事業の見直しを進めるとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を徹底し、無駄のない効率的で効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。 また、市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスの効率的、効果的な提供に努めてまいりたいと考えております。	D
2	1 (4)	鹿児島の魅力 ・国際交流や教育に関するイベントに参加する中で、歴史や文化があちこちに根づいていることを知った。市民が知らない史跡がたくさんあることも知った。 ・夏休みには、各地の海を巡り、自然の雄大さに感動し、日々の通学では錦江湾と桜島を眺めては心が癒されている。 ・こんなに魅力ある鹿児島をもっと市民に自覚してほしいと思う。	第五次総合計画は、「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や「愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化」などを「本市の特性」として踏まえる中で策定することとしています。 また、都市像において、「市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集」という考えを示しており、それを具現化していく施策・事業を展開することにより、お質のようなことにつながっていくと考えています。	D
3	2	リサイクルの推進 ・鹿児島市内のスーパーに協力してもらい、リサイクルできる商品とできない商品をシールで表示し、リサイクルに対する市民の意識を高める。具体的には、リサイクル活動に取り組む市内のスーパーを市が公募し、宣伝、広告に要する費用を助成する。スーパーは、エコ活動を通して利益がどれくらい出たか算出し、検証を行う。参加した企業は、エコで利益が出れば、その後も活動を続けるという効果がある。将来的には、市民のリサイクルに対する意識を高め、企業の利益もあがり、リサイクルに必要なコストを商品に表示できるようになり、長期的にはリサイクルが浸透した環境づくりを目標とする。市の助成があれば、企業にとっては取り組みやすい。	基本目標の中で、「3R（発生抑制：リデュース、再利用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進していくことにより、循環型社会の構築に取り組みます。」としておりますことから、ご意見は、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
4	2	CO2の排出削減 ・自動車からバイクや自転車へシフトする。 ・自転車やバイクの駐輪場が少ないので、自動車駐車を区分けし、自転車等の駐輪場を増やす。 ・ヘルメットなどバイクに対する抵抗感があるので、自転車、バイクの専用のファッションが重要。 ・なるべく石油を使わないために、太陽光など石油を使用しない発電を増やす。	本市では、平成21年度から電動アシスト自転車を購入する市民に対して補助を行い、電動アシスト自転車の普及促進を図っております。 本市では、平成16年度から住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対して、補助を行っております。 また、新たな自転車等駐車場の整備につきましては、既存の施設の利用状況や周辺の放置状況等を調査しながら、検討してまいりたいと考えています。	D
5	2	自転車を活かしたまちづくり ・自転車のまち鹿児島を実現する。自転車利用者の各種割引や特典をつくり、市営駐輪場の無料化、自転車利用によるダイエット効果の表示、自転車専用のマップづくりなどに取組む。	自転車の利用促進による温室効果ガス排出量の削減や、中心市街地の回遊性の向上・観光の魅力アップを図るため、複数の自転車貸出拠点を配置し、どの拠点でも貸出・返却ができるコミュニティサイクルの導入検討を行ってまいります。	D
6	2	花と緑のまちづくりの推進 ・学校への緑のカーテンを義務化する。ヘチマとかを育てることでCO2削減と室内の温度を下げる効果がある。また、木を植えるイベントを実施し、参加者にはさつま汁などの炊き出しを出す。木を植える以前に減らさない努力も必要なので、ゴミ拾いのイベントで大学の単位が取得できるなど、活動を普及させる。 ・歩いて楽しいまちづくりを進めるため景観をよくしていく。例えば、地域別に四季の花を植える、チューリップのまち田上など、地域で独自の花づくり活動を進め、毎年ベストフラワーオブザイヤーを決めて、地域ごとに活動を競う。	地域の方々と一体となって花いっぱい運動を推進し、花と緑による個性あふれる景観の創出を行ってまいりたいと考えております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトでは、街なかを花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出する“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトを検討してまいります。	D
7	2	個人でできる取組み ・電気のつけっぱなし軽減、マイバック、マイタッパーの普及など環境に取組む意識を変える。 ・プラスチックのものを減らすために、マイタッパーやお皿を持参する取組みを進める。	本市では、「かんきょう家計簿」を活用し、家族みんなで協力して省資源・省エネルギー生活に取り組むことによって、楽しみながら環境にやさしい生活を身に付けていこうとするエコライフファミリー事業を進めており、今後の取組みの参考とさせていただきます。	D
8	2	おいしい水道水 ・水道水をもっとおいしくできればペットボトルを減らせる。	鹿児島市の水道水は、市販のボトル水とミネラル分に大差がなく、さらに美味しい水を供給できるよう努力してまいります。 また、市民の皆様へ水道水が美味しいことをPRする必要があることから、市政出前トークや環境フェスタ、消費生活フェア等の機会や広報紙を活用したPR活動を行っております。	D
9	2	食品加工体験 ・最近、観光地でも陶芸体験などが増えてきているが、食品加工の体験をやってはどうか。食品加工は短時間で終わるので喜ばれるのではないか。例えば、つけあげ、豚味噌など、昔から作っている店に協力を依頼し、体験してもらう。協力をもらった店は、体験後に商品も買ってもらえるというメリットもある。民間主体で実施できる。	市内の農産加工グループが、各地域の特産農産物を使った農産加工品の開発・販売に取り組むとともに、その農産加工品を使った料理教室を開催する等の取組みを進めております。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“食の都かごしま”チャレンジプロジェクトにおいては、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出や取組みを検討しており、今後の参考にさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
10	2	観光客の誘致 ・四季の祭りや観光客を呼び込む緑地整備を行う。 ・アウトレットモールをつくる。鳥栖、長崎にもある。1つのテナントを天文館やアミュプラザにつくる。	豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトにおいて、J T跡地や市役所周辺などの街なかに、市民や観光客の皆様が憩い、豊かさを感じることができると花と緑の拠点を整備することを検討してまいります。 また、本市では、季節ごとのイベントとして、夏は火の島祭り、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会、秋はおはら祭などを開催しております。	D
11	2	地域連携 ・地域同士が協力し合う、市内の商店街同士が協力し合う仕組みづくり。	本市では、これまで、商店街活性化施策の中で近隣の商店街同士の連携による取組みに対し、支援を行ってきているところであり、第五次総合計画においても、引き続き支援してまいります。 お質しの件については、ご意見として承り、今後の施策の参考とします。	D
12	2	中国からの観光客誘致 ・中国からの観光客を誘致するため、NPO等を使って、中国や歴史を学ぶ。	本市では、東アジア観光客誘致受入事業において、東アジア地域からの海外観光客誘致のため、トップセールスや関係機関と連携した誘致セールスを行うとともに、受入体制の更なる充実を図る取組みを進めているところであり、ご意見は参考とさせていただきます。	D
13	2	イルカウォッチング ・漁船や納涼船などを活用した錦江湾のイルカウォッチングを市民、NPO等で実施。市からは金銭面の支援をもらう。	かごしま水族館では、屋外のイルカ水路において、イルカを無料で見学できる取組みを実施しております。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
14	2	まちの活性化 ・鹿児島のおいしい食べ物を売り込むために、鹿児島島の食のアンテナショップをつくる。 ・まちの良さを発見するプロジェクトをつくる。 ・四季の祭りを実施。 ・飲食店のインパクトが足りない。 ・天文館のお店は常連客重視であるので、観光客にも配慮した店づくりが必要。	本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、引き続き支援してまいります。いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。 また、これまで、季節を感じるイベントの実施や食を生かした鹿児島島の魅力の情報発信に努めております。	D
15	2	交通政策 ・シティビューなど公共交通機関の充実。 ・歴史館も通るバスルートをつくる。 ・薩摩半島から大隅半島へ横断する橋またはトンネルをつくる。	歴史館も通るバスルートの新設につきましては、利用客の状況や動向を見極めながら、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。 桜島架橋については、県において平成21、22年度に錦江湾横断交通ネットワークの可能性調査が実施されており、県としては、今後の更なる調査の結果も踏まえ、実現可能性について判断する考えとのこと。本市としては、まずは、国や県において十分に研究・検討しながら、長期的・広域的な視点に立って対応をするべきものと考えています。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
16	2	<p>ゴミ分別の広報と意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地でのゴミの分別が悪いと思うので、今の分別状況を市民にわかりやすく伝え、成功している他都市の事例なども市民に紹介する。 	<p>ごみ出しルールや分別の徹底は、さらに進めていかなければならない課題であると考えておりますことから、ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	D
17	2	<p>車から市電、市バス、自転車へシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県の取り組みを参考にしながら、ノーマイカーデーの徹底、市電、市バスの路線を増やし、天文館の活性化にも繋げていく必要がある。 ・自転車置場が有料なので、自転車を普及させるには無料化も必要ではないか。 ・自動車の利用実態を随時把握するためにも、交通量調査の徹底が必要。 	<p>基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中の「市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」という部分に、いただいたご提案の趣旨は含まれております。具体的には、この考えの下、今後、基本計画等の策定を進めてまいります。</p>	B
18	2	<p>情報発信による市民参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加促進にあたっては、都心にある鹿児島大学をもっと利用すべきである。 ・ボランティアに多くの人々が参加してもらうためにも、学務からのボランティアの案内を家族、友人に伝えることも重要。 ・市民が市の施設や制度を知る機会がなかなかないので、市民のひろばなど、若者が読みたくなるデザイン感覚なども必要。 	<p>市民のひろばについては、文字については、文字の書体や配列、カラーバリエーションに配慮し、また、記事の内容については、市の施策やイベントなど、より旬の情報が提供できるよう各課と協議して記事の選定に努め、読者に親しみやすく、読みやすい紙面づくりに取り組んでいます。</p> <p>若者をはじめ市民の市政への理解を深めるため、今後ともデザインにも配慮しながら親しみのある紙面づくりに努めてまいります。</p>	D
19	2	<p>イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春夏秋冬、季節ごとのイベントを実施する。 ・火山をモチーフにした熱い祭りとして、男たちがフンドシを巻き、焼酎を飲みながら熱いイベントを実施する。県内の大学生も参加し、練習から本番まで参加した人は大学単位がもらえるようにしてはどうか。 	<p>本市では、季節ごとのイベントとして、夏は火の島祭り、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会、秋はおはら祭などを開催しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
20	2	<p>ロケ地誘致(県内外を抱き込んだ誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県市が支援し映画などのロケを誘致し、映画祭などへ発展させる。 	<p>映画等のロケ誘致については、本市の多彩な魅力や旬の情報を、各種媒体を活用して情報発信に努めるとともに、ロケに対する支援を行っており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
21	2	<p>交通の利便性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面電車の増設、区間を広げたり、モノレールの導入。 	<p>路面電車の増設については、留め置き場所の確保ができないことから、現在地での増設は難しいですが、乗客の状況やニーズを踏まえ、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考にさせていただきます。</p> <p>鉄軌道の沿線でない地域における公共交通機関につきましては、現在、路線バスが基幹交通としてその役割を担っているところであり、路面電車の延伸につきましては、以前、谷山中央地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯がございます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
22	2	グリーンツーリズム ・セカンドライフ向けグリーンツーリズム事業の推進。	本市では、都市と農村の交流を促進し、地域資源を活用した観光農業の振興を図るために、観光農業公園等を整備するとともに、ガイドブック等による情報発信や農家民泊の促進等に取組んでいるところであり、今後ともグリーン・ツーリズムの推進に努めてまいります。	D
23	2	見守り体制の充実 ・買物困難者のための移動販売車。 ・元気な高齢者が介護を必要とする高齢者をサポートするシステム(例えば、日常の買物や銀行などの用事、役所の手続きなど) ・見守り体制の強化、災害時、要介護者に対する策の推進(例えば、新聞配達員店やNHKなど暮らしに関連する人による見守りや市職員がひとり暮らしの高齢者を巡回する)	買物困難者のための移動販売車については、現段階では、特に考えていないところです。 元気な高齢者が介護を必要とする高齢者をサポートするシステムについては、「生きがい対策の充実」の「元気高齢者の社会参画の促進」の中で、元気高齢者の様々な活動について支援することとしております。 また、平常時の見守り活動として、ひとり暮らし高齢者などに対して、ともしびグループや民生委員による見守り活動を行うとともに、必要に応じて地域包括支援センター職員が安否確認を行うなど、地域の高齢者の見守り体制の強化を図ることとしております。 加えて、災害時等の支援活動においては、地域住民を中心とした支援体制を充実させることが重要であると考えており、災害時における要援護者の支援体制の整備を進めております。	D
24	2	バリアフリー等の高齢者への配慮 ・車椅子でもより簡単に移動できるようにするために、歩道の段差等の解消。 ・市営住宅にシルバーハウジングを設ける。 ・マンション1階を高齢者専用住居とする。 ・夜間急に道路へ飛び出す方(高齢者)をみかけるので、街灯を増やしたり、蛍光色の衣服を配布する。	現在、「市道バリアフリー推進計画」に基づき市道のバリアフリー化を推進しており、今後も計画を推進し、歩道の段差等の解消を図り、誰もが利用しやすい歩道となるよう取り組んでまいります。 シルバーハウジングは、事業計画に基づき、これまでに127戸を建設しております。また、高齢者向けの公的賃貸住宅として、現在、地域優良賃貸住宅の高齢者型として取組みを行っているところであり、今後も高齢者に優しい公的賃貸住宅の供給を行ってまいりたいと考えております。	D
25	2	高齢者の交流 ・商店街をもっと発展させる。(大型商業施設もいいが、店員との会話など人と人のつながりも高齢者に持ち続けてほしい) ・地域のスーパーやコンビニにコミュニティスペースを設置。 ・時間をもて余している人が自由に働ける環境づくりを行う。 ・公民館講座終了後、高齢者が集える場が用意されていない。 ・公民館などで高齢者が自分の趣味を見つけられるような地域の取組み。 ・スポーツ等を含め、趣味を活かせるセンターを増やす。	高齢者福祉センターの整備などにより、今後とも生きがい対策の充実に取り組んでまいりたいと考えており、ご意見については、参考とさせていただきます。 地域のスーパーやコンビニへのコミュニティスペースの設置については、ご意見として承ります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
26	2	人と地域のつながり ・幼稚園から大学まで教育機関全般で高齢者と触れ合う機会をつくるプロジェクト ・例えば、学校教育を充実させ、人とのつながりを大切にする子どもを育てることや高齢者(伝統芸能などの技術を持つ人)を学校に招き紹介し、高齢者とふれあう機会をつくる など ・地域のつながりの強化(回覧板の普及や地域にある歴史資料館への課外学習など)	本市では、小学校42校に学校支援ボランティア事業を導入し、地域の方々にボランティアとして登録していただき、登下校や学校教育活動の支援をしていただいております。 また、校区公民館活動におきましては青少年の健全育成にも取り組んでおり、今後とも、様々な事業を通して、人や地域のつながりを大切にする協働のまちづくりについて、市民の意識の高揚に努めてまいります。	D
27	2	施設との連携・活用 ・美術館同士の連携(鹿児島ゆかりの画家や子どもたちの絵同時に展示) ・公民館、文化施設(劇場、映画館、ホール)の有効活用 ・小学校の「総合」の時間の有効活用	鹿児島市立美術館におきましては、これまでも企画展などで所蔵作品の相互貸し借りや他の美術館等と連携した、共同企画展を開催しています。 公民館などの施設は、有効に活用がなされるように、インターネット等による予約ができるようにしています。 また、小学校におきましては、図画工作・美術をはじめとする教科の時間や総合的な学習の時間等において、美術館等の施設を活用した学習が展開できるよう指導しています。	D
28	2	鹿児島大学との連携 ・人と地域をつなぎ、施設の連携・活用を図っていくために、大学が地域に介入し、輪を広げる。	本市の都市機能を生かしながら、地域の活性化を図るため、人材をはじめ大学が有する資源を有効に活用した産学官連携を推進する方向で基本計画等の策定に取り組めます。	D
29	2	少子高齢化への対応 ・公共交通機関のバリアフリー化を進め、高齢者に使いやすくする。 ・市営住宅のバリアフリー化や若い世代が住みやすい市営住宅づくりが必要。 ・65歳以上の人口が増加している中で敬老バスの対象年齢を下げたらどうか。 ・地域コミュニティの低下(子どもが興味を持つ集会の開催) ・郊外団地の空洞化(若い世代の入居促進、保育所、託児所の整備)	敬老バスの対象年齢の引き下げに関しましては、現段階で対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 保育所の整備につきましては、「第二次かごしま市保育計画」に基づき、ニーズのある場所に整備を進めております。 新・郷中教育推進事業では、9小学校において、4年生以上の児童を対象に学習活動や昔の遊び、レクリエーションなどの体験活動を行っているところです。 路面電車については、超低床電車を、バスは低床バスを更新計画に基づき導入しているところです。 市営住宅の建設や改善においては、エレベーターの設置や段差の解消、手摺の設置などのバリアフリー化を行っているところです。また、子育て世帯向け住宅として、既存集落活性化住宅や地域活性化住宅の建設や市営住宅募集時に子育て世帯への優遇措置を行うなど、若い世代が住みやすい市営住宅への取り組みを行っております。基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「生活しやすい住環境づくりを進めます」としております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
30	2	<p>高齢者の移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市のコミュニティバスの利用促進を図るため、広報活動が必要。また、市街地、市内中心部でもコミュニティバスが運行されるといいのではない。 ・天文館やショッピングモールなどを重点的に回る循環バスが必要。 ・バス、市電等の公共交通機関や道路のバリアフリー化 ・バスを待つ人で歩道が歩きにくい、歩道がせまい。 	<p>現在、コミュニティバス「あいばす」も含め、公共交通の便利な利用方法や自動車利用抑制のメリットなどについて、わかりやすく効果的な情報を提供する取組（モビリティ・マネジメント）を進めているところでございます。また、市中心部における公共交通機関につきましては、現在、鉄軌道や路線バスが基幹交通としてその役割を果たしているところでございます。</p> <p>バス、市電、道路等のバリアフリー化等につきましては、低床電車の導入のほか、市道バリアフリー推進計画に基づく市道のバリアフリー化の推進などに取り組んでおります。</p>	D
31	2	<p>観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文館は少し遠いイメージを持つてしまうので、公共交通機関を利用しやすくし、天文館にアクセスしやすくする。 ・老年人口増を見通し鹿児島島の巣鴨づくり(老年ターゲットの商店街づくり) ・景観の整備された都市計画(緑化との調和、桜島と錦江湾の組合せを活用した景観整備) ・県外の友人を案内するには水族館と動物園しかないので、鹿児島らしい観光施設を増やす。 ・すべての人が住みやすいまちが必要。 	<p>本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、引き続き支援してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	D
32	2	<p>外国人向けの案内図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内地図が表示してあるところもあるが、案内地図に目印となる建物の絵が描きこんでいると外国人にも目印となり、わかりやすい。道路上に案内地図を増やしてほしい。当然、ローマ字等の表記で記載してほしい。 ・交差点のミラーが少ない。自動車用のミラーかもしれないが、せまい道が多く、自転車では危ない。 	<p>観光案内板については、他県や外国の方のために、4ヶ国語表記を行うとともに、ピクトグラムを用いて分かりやすい案内表記に取り組んでおります。</p> <p>今後とも観光客等が目的の観光地等にスムーズに向かうことができるよう、分かりやすい案内に努めてまいります。</p>	D
33	2	<p>外国人から見た公共サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所から届く書類には日本語のみ表記されている。重要な書類かどうかもわからず、取扱に困ることもある。 ・鹿児島は、銀行から外国にお金を送金するのが非常に不便。電話も高いので安くしてほしい。 	<p>基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、「産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出や地元企業の競争力強化など、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産資源の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります」としております。</p> <p>また、鹿児島の豊かな農林水産資源を活用した産業を伸ばしていくため、基本計画において、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つに「“食の都かごしま” チャレンジプロジェクト」を掲げるとともに、関係する基本施策において、現状と課題を踏まえ、地域産業の振興に向けた具体的な取組みを検討してまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
34	2	留学生との交流 ・アフリカの大学にも日本から留学し、互いに交流してはどうか。 ・留学生と日本人が交流できる場、機会を増やしたい。留学生でも部屋に閉じこもっている人がいる。週末にスポーツ、クイズを一緒にやるとか、交流する機会を設けたい。	国際化・相互理解の推進の中で、市民と在住外国人がお互いに認め合い、学びあう相互理解の促進と、共に暮らしやすいまちづくりを進めることを位置づけています。 具体的には鹿児島市国際交流市民の会において、市民が主体となった各種国際交流事業を実施しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
35	2	自然環境の保全 ・敷地面積の広い家に花の苗などを支給し、街に植物を増やす。 ・各家庭の窓に緑のカーテンを作る。 ・公園、緑地の整備促進や河川の水質向上のための清掃活動。	地域の方々と一緒になって花いっぱい運動を推進するとともに、地球温暖化対策地域協議会におきまして、緑のカーテンの普及促進を図っているところであります。 また、河川の水質汚濁の発生源対策に取り組むとともに、清掃活動などを促進して、河川の水質浄化に努めております。	D
36	2	エネルギーの有効活用 ・ソーラーパネルによる太陽光エネルギーの効率利用。 ・錦江湾の地熱利用。 ・省エネ、クールビズ、ウォームビズなど環境への取組を市民、企業へ啓発する。 ・冷暖房の温度設定、水、電気の節約、アイドリングストップなどの率先活動。 ・LEDライトの普及・活用。	本市では「鹿児島市メガソーラー発電所計画」を策定し、公共施設への太陽光発電システムの設置を計画的にすすめております。 本市では環境配慮率先行動計画に基づき、省エネ、クールビズ等に取り組み、市民や企業へも参加を呼びかけております。 白熱電球からLEDライトや電球型蛍光灯などへの転換を促進しております。	D
37	2	公共交通機関の利用促進 ・近距離移動や歩ける距離は、自動車を使わず、徒歩、自転車や電車を使用するように促す。 ・市電、バスなど公共交通機関の利用を促す。 ・電車、バス運行を一本化し、すみわけが必要。同じ時間に電車とバスが同時に走る必要はない。 ・マイカー通勤、特に1人での車移動を避け、乗り合いバスなどを利用を促進する。	現在、自家用車の過度な利用の抑制や公共交通の利用を促進するため、エコ通勤の推進など、公共交通の便利な利用方法や自動車利用抑制のメリットなどについて、わかりやすく効果的な情報を提供する取組（モビリティ・マネジメント）を進めているところであり、ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。 また、電車、バス運行を一本化するというご意見ではありますが、現在、電車もバスも中心市街地を経由して、目的地まで運行する体系のため、市電・市バスが同時に運行されている場合もありますが、効率的な運行を考える上では重要なことであると思っておりますので、今後、基本計画や実施計画等の策定にあたっての参考とさせていただきます。	D
38	2	ゴミ問題への取組み ・食べ残しを減らす食生活の工夫。 ・ゴミの分別することで得をする仕組みやゴミ拾い活動に対する報奨金。 ・ポイ捨て禁止の呼びかけやゴミ拾い活動の実施。 ・ゴミ分別の細分化や徹底による再利用、再資源化の徹底。 ・牛乳パック再利用、レジ袋や割箸の禁止など。	ごみ出しルールや分別の徹底は、さらに進めていかなければならない課題であると考えておりますことから、ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
39	2	<p>特性を生かしアピールする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、鹿児島が押しているものには火山灰、龍馬、篤姫などがある。アピールすべき要素を整理し、統一する必要がある。カンパチ3というゲームでは、カンパチを釣ると鹿児島のカンパチがもらえるゲームであったように、何の資源を活かすか明確にする必要がある。 ・鹿児島独自の資源(食材など)を使って、新しい商品を考える。例えば、桜島の降灰を利用した商品(石鹸など)の検討。 ・鹿児島市のプロモーションCMを他県で1回でも放映したり、出張おはら祭り(他県・他都市で実施し、紹介)を開催するなど、他県・他都市で実施するプロモーション活動が必要。 ・観光資源や名産品を利用したキャンペーンをネット上で展開するようなアピールも必要。 	<p>県外でのプロモーション活動については、テレビCMやキャンペーンを実施するなど情報発信に努めており、引き続き実施してまいりたいと考えております。</p> <p>その他のご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
40	2	<p>施設・設備の活用・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アエルプラザやスクエアモールなど中途半端な商業施設をもっと有効に活用する必要がある。 ・プロ野球やサッカーのスポーツキャンプの誘致と施設の充実を図り、受入体制を強化する。 ・プロ野球やJリーグの公式戦、桜島でのイベントを増やす。 ・高齢者を市街地に連れてきて、竹細工や手芸などの教室を開催。 ・マリポートかごしまの利用者が少ないと思うので、船の発着枠を増やす。 	<p>現在、サッカーやラグビーなどのプロスポーツキャンプ、大学サークルの合宿等多くのチームが来鹿しており、今後とも誘致に努めてまいります。ご意見については、今後の参考させていただきます。</p>	D
41	2	<p>交通機関の再活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電の乗り方を分かりやすくしてほしい。 ・市電はどこ県のにもあるものではないので、もっと活かすべき。 ・観光に役立つようなマップを市中心部にもっと置く(バスの運行表も一緒に掲載)。 ・隼人方面行きの電車の中で、桜島を眺めながら宴会をする。 ・シティビューの路線を増やす。 ・市街地から観光地までの道のりがわかりにくいので、もっと細かく案内などを設置する。 	<p>路面電車は、軌道緑化も含め、鹿児島市民の貴重な交通手段であるとともに、観光資源でもあるため、新幹線全線開業に併せ観光電車として運行いたします。</p> <p>また、乗り方の件については、市民の皆様や観光客の皆様の意見を聞きながら、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
42	2	<p>福祉問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設(老人施設)の労働力者不足(講習会を増やして近所同士で介護できるようにする)。 ・市が運営するカルチャースクールなど交流する場を増やす。 	<p>介護従事者の処遇改善についての制度の周知広報を行うとともに、介護人材の養成を図るため関係の事業所を対象に研修会や講演会を実施するなど人材の確保に努めることとしております。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
43	2	<p>医療問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の社会復帰に対する支援。 ・都心部と田舎の医療サービス格差の是正。 	<p>精神障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するために、居宅介護（ホームヘルプ）、共同生活援助、働く意欲を高め就労に向けての支援がなされる就労支援、地域での相談が身近なところで受けられるような相談体制が整っております。</p> <p>また、市独自に設置した精神保健福祉交流センターでも、個別の相談・小人数での学習会・料理実習が実施され、地域で生活する力を支援しているところでございます。</p> <p>地域間の医療サービス格差の是正につきましては、現段階では、具体的な対応は難しいと考えますが、地域における医療体制については、必要に応じて、県や市医師会などと協議してまいりたいと考えております。</p>	D
44	2	<p>交通問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の孤立を防ぐために更なる公共交通機関の充実。 ・道路の歩行者レーンを広げる。 ・色々なものが民営化され、バスやバス停がともに少なくなり、高齢者の移動手段が減ってきている。 	<p>現在、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「あいばす」の運行など、公共交通不便地の解消に取り組んでいます。</p> <p>歩道幅員については、道路法に基づき道路の状況等に応じて決定しており、今後も、同法に基づき道路の状況等を考慮しながら歩道利用者が安全で快適な移動ができるよう整備に努めてまいりたいと考えております。</p>	D
45	2	<p>意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの会で子どもとの交流、旅行の開催、国際的な交流などを図る。 ・ご近所同士の交流を促進するため、地域、地区ごとの講習会、行事等を増やしていく。 ・提供される側も提供する側も意識を変え、人の心と心が触れ合える環境が必要。 	<p>現在、地域ふれあい交流費助成事業により、高齢者と地域の子どもの交流促進に取り組んでおります。</p> <p>また、地域コミュニティ活動の活性化や、地域の連帯強化を促進するため、「みんなで参加わがまちづくり支援事業補助」を行ってしておりますが、ご意見につきましては、「地域コミュニティ活性化」を進める上での参考とさせていただきます。</p>	D
46	2	<p>地域づくり・世代をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育文化におけるキーワードは「つながり」であり、伝統芸能、歴史文化を次世代にどのように繋いでいくか、いかに子どもたちがふれあう機会をつくれるかが重要。 ・敬老の日の交流や婦人会など各団体と子ども会の交流活動など、交流の輪を拓げる。 ・大学生によるフリーペーパー（情報誌）を発行し、敬老会等に属さない人にも情報を伝えることができる。 	<p>本市では、小学校42校に学校支援ボランティア事業を導入し、地域の方々にボランティアとして登録していただき、登下校や学校教育活動の支援をしていただいております。また、校区公民館活動におきましては青少年の健全育成にも取り組んでおり、今後とも、様々な事業を通して、人や地域のつながりを大切にする協働のまちづくりについて、市民の意識の高揚に努めてまいります。</p>	D
47	2	<p>子ども・次世代につなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい、早い段階から文化に触れさせる、触れる機会を増やす。 ・鹿児島県のB級グルメから食について考える。 ・鹿児島各地の伝統芸能 祭（太鼓踊り等）の継承。 	<p>基本目標「学ぶ喜びが広がる 誇りあるまち」に、「市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境づくりや、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化の創造に取り組まします。」としております。</p> <p>なお、郷土芸能につきましては、郷土芸能保護事業等を通じて、継承に取り組んでいます。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
48	2	組織をつなぐ ・婦人会、子供会、大学同士、サークル、企業、NPOなどが共同で教育文化に関する取組みを企画する。	お質しの「組織をつなぐ」につきましては、今後、行政、市民、NPO、ボランティア、事業者などあらゆる主体をつなぎ、よりきめ細かなまちづくりをともに進めていくことが重要となってくることから、今後の取組みの参考とさせていただきます。	D
49	2	グッとくる天文館 ・天文館には特色が何もない。 ・天文館にはカラオケ、ゲームセンター、パチンコしかない印象。 ・天文館の裏路地に閉店が目立つようになってきた。 ・グッとくるような天文館ならではの特色を出していく必要がある。	本市では、これまで、商店街活性化施策の中で商店街の特色を生かしながら、来街者のニーズに対応した取組みなどに対し、支援を行ってきているところであり、第五次総合計画においても、引き続き支援してまいります。 お質しの件については、ご意見として承り、今後の施策の参考とします。	D
50	2	便利な交通 ・鹿児島市は交通がごちゃごちゃすぎて、公共交通がわかりにくい。 ・バスもタクシーも多すぎるので、もっと本数を減らすなど、わかりやすい交通網が必要ではないか。 ・高齢者の移動手段(高齢者用バスや乗り合いタクシーなど)をつくる。また、市電、JRの段差解消を進める。 ・お年寄りや買物難民救済のために、商店同士の共同運営(出資)によるシャトルバスの運行。	現在、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「あいばす」の運行など、公共交通不便地の解消に取り組んでいるところであり、基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中の「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」という部分に、いただいたご提案の趣旨は含まれております。具体的には、この考えの下、今後、基本計画等の策定を進めてまいります。	B
51	2	高齢者対策 ・1人暮らし高齢者に対する自宅訪問。 ・高齢化が最も進んでいる団地にエレベーターを設置する。	本市では、高齢者福祉の充実を図る取組みとして、心をつなぐ訪問給食事業やともしび活動に取り組んでいます。 また、現在、3階建以上の市営住宅の建設や改善において、エレベーターを設置し、バリアフリー化を図り、高齢者対策を行っております。	D
52	2	食の都かごしまハーベストンフェスティバル～さくらじまん・味じまん ・県下19市とネットワークを組んだハーベストンフェスティバル(収穫祭)を開催し、就農促進・担い手の確保、食の都かごしまの確立を図る。時期は、おはら祭りと同じで、場所は桜島溶岩グラウンドを想定している。県内各市のB級グルメグランプリの開催、農業・農村の振興、県内各市の農産物・特産物ブースの設置を行う。見込まれる効果としては、おはら祭りと同時に開催することで、市内だけでなく、市外・県外の客を取り込む。また、かごしまの食、農業のアピールにもつながる。	農林水産業の振興と市民の本市農林水産業への理解を深めるため、収穫祭を含めた農林水産まつりを、春と秋に年2回開催しております。県下19市とネットワークを組んだハーベストンフェスティバル(収穫祭)については、貴重なご意見として承ります。 また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“食の都かごしま”チャレンジプロジェクトにおいては、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出や取組みを検討しており、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
53	2	かごしま市コミュニティプラットフォームwithICT ・学生(若者)の地域コミュニティ参加を促進し、地域の若い活力をもたらす。一人暮らしの学生を対象に、同じ地域に住む学生同士の地域コミュニティを組織。「学生コミュニティ内」でのつながりのみならず、既存の町内会・自治会との連携も図り、防犯パトロールや清掃活動などを行う。学生コミュニティと町内会をつなぐ役割として、コミュニティサイト開設や市内全地域同士の連携を図る。	共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティを実現するために、平成22年度に策定する「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進してまいります。 鹿児島市コミュニティビジョンは、本市における町内会や校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、衛生組織連合会等の地域コミュニティ組織が有機的に連携して、持続可能な地域の発展に向けた取組みを進めるための指針を示したものです。 ご意見につきましては、本指針に基づいた施策の実施の際の参考としてまいります。	D
54	2	市電を中心とした歴史のまち事業～写真に残したいまち～ ・昭和のまち構想として、名山通りの現状を踏まえ、昭和のまちとしての景観を整備するとともに、トランジットモール構想として、天文館の電車通りをトランジットモールとして整備し、景観政策と交通政策のミックスにより相互補完的観光政策が可能になり、親しみを感じ、何度も訪れたいような基盤づくりを行う。トランジットモールの先に行き着く昭和のまちをPRする。	名山町については、市街地再開発促進事業の中で、昭和のたたずまいが残る3番街区において設立された「名山町まちづくり研究会」へまちづくりに係る専門家を派遣し、勉強会を実施するとともに、地元地権者の意向等を踏まえ、地元の機運に応じた支援をハード面とソフト面の両面から行うこととしています。 トランジットモールについては、中心市街地活性化協議会において、社会実験の実施を検討しておりましたが、課題の克服や関係機関の合意形成に時間を要することから、実施に向けた協議を中断することとされたところです。	D
55	2	「カーボンオフセット特別予算枠」創設プロジェクト ・カーボンオフセットの考え方を参考に、中心部と農山村地域の連携により、市の総合的なCO2吸収力UPを図る。具体的には、鹿児島市全体の環境関連費別枠年間20億円を純増・確保し、各局・部における周辺地域活性化に関わるすべての予算を環境局に新設する「地球温暖化対策部」に集約・統合し、農山村地域に重点投資する。中心部と農山村地域との格差を是正することもできる。	県においては、平成23年度の新規事業「かごしまエコファンド推進事業」において、事業者や県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、県内において、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO2吸収量により埋め合わせを行う取組を推進するようございますので、当該事業も注視する中で、国・県と連携、協力しながら、環境保全活動を推進してまいります。	D
56	2	鹿児島の活性化 ・鹿児島の活性化には、中央駅と天文館の連携が重要。鹿児島中央駅を中心に、新幹線全線開業の効果を他の地域に波及させなければ、中央駅だけで終わってしまう。中央駅と天文館を拠点に様々な情報発信を行う。 ・若者向けのイベントや活動などを実施し、人を集めることも重要。市や県が中心に、若者の活動についてモニター調査を実施し、その結果を公表。若者はツイッター、ミクシーなどで鹿児島の情報を発信する。 ・建築アートを増やすことで楽しいものを発見しに若者が訪れる。また、福岡などで実施しているようだが、地元鹿児島PRのためのアイドル育成を行い、地元放送局を中心に情報発信をしていく。	新幹線全線開業により、鹿児島中央駅と天文館の連携はますます重要であり、効果的な情報発信や多様な世代によるイベントや活動も進めていく必要があると考えており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
57	2	公共交通機関の整備 ・楽しい場所、面白い場所があっても、公共交通機関が整備されていなければ行くことができない。目的場所によっては中央駅から発着するバスの本数が少ないので、公共交通機関の整備も必要。	基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としています。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
58	2	観光マップ ・公共交通機関にあわせて、マップを作成し、歴史ツアー、グルメツアー、ファッションツアーなど、テーマ別のツアー企画があってもいい。	これまで、各種パンフレットの作成に努めてきており、今後も引き続き取り組んでまいります。	D
59	2	子ども、高齢者が住みやすい環境整備 ・施設については、暗い道が多いので、街灯をつける。あと、建物をすべて自動ドアにする、道が入り組んでいてわかりづらいので案内板を設置する、坂道に手すりを設けるなど、高齢者にやさしいまちづくりを進める。	防犯灯については、町内会等により設置・維持管理を行うこととなりますが、地域の暗がり診断なども含め、財政的な支援を行っているところでございます。	D
60	2	公園リニューアル ・公園は多いが、あまり使われていなかったり、活用されていない。子どもが遊んだり、お年寄りが散歩しやすい公園があるといい。	本市では、老朽化した公園施設の改修やバリアフリー化を図ることにより、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園づくりに努めております。	D
61	2	高齢者が利用しやすいバス ・団地に住んでいる人からすると、バスが少なく不便。また、バスの料金掲示板が見にくい。それぞれのイスに料金表を設置してほしい。 ・シルバーシートを健常者が使用したり、見えない障害のある人にはシルバーシートが使用しにくかったりする。シルバーシート利用者にはカードを用意し、提示するようにしてはどうか。	バス料金の案内とシルバーシートの利用方法については、乗客の利便性向上に繋がると考えられることから、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
62	2	子育て支援 ・子どもを預ける施設の充実を図る。	これまでも、保育の質の向上を図るため、私立保育所に対し、市保育園協会を通じ研修費補助を行っているほか、保育材料等補助や障害児保育補助などを実施してきており、今後も、具体的な取組を推進してまいります。	D
63	2	高齢者との交流 ・高齢者が増えるので、学校の授業などでお年寄りと触れ合う機会をもっと増やせばいい。	本市では小学校42校に学校支援ボランティア事業を導入し、地域の方々にボランティアとして登録していただき、登下校や学校教育活動の支援をしていただいております。高齢者の方々にも学校を支援するメニューがありますので、多くの方に登録していただきたいと考えております。	D
64	2	桜島の活用 ・桜島をもっと利用する。火山灰をもっと利用できないか。また、夏に観光納涼船などのイベントを増やしたり、鹿児島島の焼酎や食を広める取組みがあるといい。	桜島の活用につきましては、これまで桜島観光振興プランで一体的に取り組んできており、今後も、桜島・錦江湾のさらなる活用策について検討してまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
65	2	<p>観光客へのおもてなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パチンコ店や薬局は多いが、天文館に行っても特別なものがない。これは見るべきというものをマップに掲載し、観光客にわかりやすく案内する。また、鹿児島をPRするショップも必要ではないか。 ・鹿児島への観光客は食・自然を目的に来る人が多い。新幹線全線開業に向け、郷土料理を格安で提供できる店を増やしたほうがいい。 ・飲食店でかるかん、かすたどんなど郷土のお菓子をデザートとして出すとPRできる。かるかんの作り方レシピも紹介する。 ・若い観光客が少ないので、屋台グルメなどで若者を呼び込む。 	<p>21年度より実施している“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業では、「食」をテーマにした新たな鹿児島の魅力づくりを行い、県内外への情報発信を効果的に展開していくことを通して、本市のさらなる観光振興を図っております。</p> <p>また、豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“食の都かごしま”チャレンジプロジェクトにおいては、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出や取組みを検討しており、今後の参考にさせていただきます。</p>	D
66	2	<p>中央駅からの交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内交通だけでなく、指宿や知覧などへの交通アクセスを良くする。 ・中央駅にあるバス乗り場の案内が見にくい。例えば、高齢者に配慮し案内板の文字を拡大、案内板を見る人の身長を配慮する、また、外国人に対応した絵表示にするなど改善が必要。観光客にも見やすくなる。 ・歩きの観光は疲れるので、休憩できるようにベンチを増やしてほしい。 	<p>基本目標「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」の中で、「広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります」としています。</p>	B
67	2	<p>水族館のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水族館のジンベエザメのPRが足りない。中央駅にあるポスターもイルカの写真で、ありきたりだと思う。 	<p>かごしま水族館を代表する水族のひとつであるジンベエザメについては、アイキャッチ効果の高い3Dポスターを製作し、鹿児島中央駅新幹線コンコース、新八代駅のほか、高速道路サービスエリアなどに設置し、かごしま水族館のPRを図っています。</p>	D
68	2	<p>交通環境等への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文館には駐車場が少ない。国道3号の路面電車を復活させてほしい。無料の駐輪場を増やしてほしい。自転車専用道も増やしてほしい。 ・1日乗車券を鹿児島島のどのバス会社でも共通して使えるようにする。観光客もどこでも行きやすくなり、観光客の消費も拡大する。 	<p>本市の駐車場施策については、駐車需要の発生原因者負担の原則のもと、附置義務駐車場条例の運用、さらには、都市計画駐車場（セラ602）の運用、既存駐車場の有効活用を目的とした駐車場マップの配付など、ハード・ソフト一体となった施策に取り組んでいます。</p> <p>天文館地区においては、駐車需要が一時的に特定の駐車場に集中する傾向がみられることから、駐車場マップ等により、既存駐車場の有効利用を図っています。現在、無料の市営駐輪場は、各駅や電停等の周辺に11箇所整備しておりますが、今後の整備につきましては、各駐輪場の利用状況や周辺の放置状況等を調査しながら、検討していきたいと考えています。</p> <p>市電伊敷線については、市電廃止後のバス専用レーン設定による定時性の確保や低公害バスの計画的導入にも取り組んでいることから、実施の必要性はそれほど高くはないものと考えておりますが、基本計画・実施計画の検討にあたり参考としてまいります。</p> <p>また、各社共通の一日乗車券については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
69	2	観光客へのPR ・多くの観光客が来るサマーナイトやおはら祭りをもっと活用し、イベント前後に鹿児島の大島紬、薩摩切子、郷土料理などを知ってもらい、PRする機会をつくる。 ・夏のビアガーデンを冬にも開催。冬場は焼酎のお湯割りにすればいい。みなと大通り公園もキレイなので、焼酎のPRにもなる。	今年度開催した第59回おはら祭では、関連イベントとして、「ふるさと芸能祭」と「薩摩美味維新イベント」を開催し、来場者は、鹿児島独特の食べ物「両棒もち」の「両棒」を使った新メニュー「美味両棒(うんまかじゃんぼ)」など、美味しい食べ物や飲み物を堪能しながら、郷土の伝統芸能などを楽しむ取組みを行っております。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
70	2	鹿児島の観光事業の活性化 ・若者向けの観光地ではないので、若者向けの店舗や女性が集まれる鹿児島名物の食材(桜島小みかんなど)を使ったスイーツ開発、観光客も楽しめるテーマパーク施設などがあるといい。	豊かさ実感リーディングプロジェクトの1つである“食の都かごしま”チャレンジプロジェクトにおいては、市民や観光客等に“美味のまち鹿児島”を体感し、楽しんでもらえるような演出や取組みを検討しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
71	2	観光客へのPR ・PR力が不足している。まず、鹿児島に来て、どこに行けばいいかと迷うので、分野別の観光MAPや鹿児島出身の芸能人に観光大使を頼むなどして、もっと人を増やす。	これまで、各種パンフレットの作成を通じたPRに努めてきており、今後も引き続き取り組んでまいります。また、観光大使については、23年度事業として実施いたします。	D
72	2	観光客へのおもてなし ・鹿児島の観光は不親切である。特に、バス路線は非常にわかりにくい。鹿児島に住んでいる人にもわかりにくいので、観光客の人にはわからないと思う。 ・鹿児島市がおすすめする鹿児島をまとめたガイドブック(鹿児島ミシュラン)を作る。例えば、グルメ、温泉など全部をまとめたガイドブックを作って、実際に、鹿児島に着いた観光客に、JRの人が直接渡せるようにするといい。	これまでも各種パンフレットの作成に努めてきており、今後とも、観光情報を紹介するガイドブック等の作成・提供に取り組んでまいりたいと考えております。	D
73	2	大学との連携 ・現在、大学で教育について研究をしているが、そこで得られた知識を地域に還元することは難しいのが現状である。 ・鹿児島大学を“知識”とし、鹿児島市民が触れ合うプラットフォームとして活用していければ、鹿児島の更なる発展に繋がるのではないかと感じている。	本市の都市機能を生かしながら、地域の活性化を図るため、人材をはじめ大学が有する資源を有効に活用した産学官連携を推進する方向で基本計画等の策定に取り組めます。	D
74	2	市電のアピール ・市電はどの県にでもあるものではなく、160円で移動できる魅力がある。民営バスは150円で乗車することができるので、乗り慣れたバスを選択する人も多いと思う。 ・そこで、市電の案内板や時刻表を分かりやすく整備し、観光客が気軽に不安なく、市電を利用できるようになればいい。 ・市電は貴重な財産であり、とても魅力的なので、もっと普及してほしい。	市電の案内板や時刻表を分かりやすく整備する件でございますが、市民の皆様の意見等をお聞きしながら、今後、基本計画や実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
75	3	鹿児島市にある木材、特に杉の木が多い。水を通しやすく、動物が住みづらい、花粉が多いなどの杉特有のデメリットがある。杉林から雑木林にしていくことで動物も住みやすくなる。	杉は、木材資源として利用可能な時期を迎えつつあるほか、水源のかん養、山地災害の防止等の多面的な機能も有しており、持続可能な森林経営の下、多様で健全な森林づくりを進めてまいります。	D
76	3	実現可能性を度外視した夢として ・他県から遊びに来てほしいので、他県にないテーマパークをつくる。 ・天文館に動く歩道を設置する。 ・カジノをつくる。	お質のような取組を実現するのは難しいものがありますが、都市像において、「地域固有の魅力が多くの人を惹きつけ、まちににぎわいと活力を生み出しています」という考えを示しており、それを具現化していく施策・事業を展開することにより、より一層魅力あふれたまちづくりが進められるものと考えています。	D
77	3	中国人観光客に対する所感 ・中国からの観光客へのバスガイドをやっている。中国からの観光客には主に仙巖園、桜島、霧島、指宿を案内する。中国からの旅行で設定されている観光の時間は案内するには短く感じている。これは観光地として見るところが少ないことも影響していると思う。 ・中国からの観光客に鹿児島で紹介する代表的なものは、電車、フェリー、桜島大根、みかん、さつまいものお菓子、黒豚、女性に人気の黒酢である。 ・中国からの船で来る観光客は宮崎、鹿児島、福岡に行くことが多い。プラス長崎がある場合も。熊本はあまり聞かない。	本市は、ご指摘のように自然や歴史・食など多くの観光資源を有しております。23年度においても中国など東アジアからの観光客誘致に努めることとしており、訪れる方々に本市な多彩な魅力を楽しんでいただきたいと考えております。	E
78	3	外国人から見た鹿児島の印象 ・食べ物甘い、インドネシアの料理も甘いので鹿児島の料理はあっている。さつまいも、桜島大根、きびなごなど、おいしい。 ・明治維新などの歴史や文化的な特徴は素晴らしいと思う。 ・景色がきれいで、海がいい。人もやさしいと感じている。 ・養殖のブリは上海でも食べられている。ナマコとウニも上海では好評。 ・さつま揚げや日本の寿司はお土産として母国に持って帰りたい。 ・インドネシアにはびわがないので、びわのお菓子は土産として喜ばれた。 ・黒豚は、世界の中でも鹿児島だけの味だと思う。中国は豚の消費量が世界の中でも多い。中国に美味しいブランド豚はない。	本市は、いただいたご意見にありますように自然や歴史・食など多くの観光資源を有していることから、引き続き、これらを生かした中国など東アジアからの観光客誘致に努めるとともに、訪れる方々に本市の多彩な魅力を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。	E
79	3	鹿児島市は自転車でどこでもいける点では東京よりいい。東京は鉄道のお金がかかる。	本市では、平成21年度から電動アシスト自転車を購入する市民に対して補助を行い、電動アシスト自転車の普及促進を図っております。	D
80	3	外国人から見た、鹿児島市での生活に対する感想 ・物価が高いと感じる。(例えば、東京のもやしは19円、鹿児島のもやしは29円。) ・鹿児島は洋服などのブランド品が少ない。ほとんど中国製なので、中国人はあまり服を買わない。 ・中国の人は漢字があればわかるが、ひらがな、漢字を読めない外国人は買物が難しい。お店に英語を話せるスタッフもいない。公共サービスにおいても話せる人がいない。	国際化・相互理解の推進の中で、市民と在住外国人がお互いに認め合い、学びあう相互理解の促進と、共に暮らしやすいまちづくりを進めることを位置づけています。 具体的には国際交流アドバイザーを活用した相談受付や公文書の翻訳などを行うこととしており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
81	3	留学生の母国での鹿児島県の知名度 ・母国の人たちは鹿児島県という名を知らない。紹介するときは、日本の一番南と紹介する。	本市では、姉妹友好都市との交流を推進するとともに、東アジア地域からの海外観光客誘致のためのトップセールス・関係機関と連携した誘致セールスを行っているところでございます。 ご意見については、東アジア地域からの海外観光客誘致のためのプロモーション活動や広域観光を検討する際の参考とさせていただきます。	D
82	3	鹿児島県をよく知る ・地元の人々が地元をよく知り、面白い場所を案内できないといけない。地元を知り、大学生などが活動していくことが重要。	総合計画は、「多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積」や「愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化」などを「本市の特性」として踏まえる中で策定することとしています。 また、都市像において、「市民一人ひとりの鹿児島県に寄せる愛情と、未来へかける熱い想いや行動力を結集」という考えを示しており、それを具現化していくため、大学生を含めたあらゆる主体との連携・協働を重視した取組を進めてまいりたいと考えています。	D
83	3	浴衣や下駄を履いて周れる観光地づくりをするなど、指宿・霧島の温泉街をもっと観光地らしくすべきだと思う。	他都市へのご意見として承ります。	E
84	3	ホテルや宿について、外国人でも気軽に泊まれる価格帯などバリエーションがほしい。	ホテル等の価格帯については民間企業で設定されることから、ご意見として承ります。	E
85	3	観光面を考えて、パーキングエリアをもっと綺麗にしたほうがよい。	パーキングエリアについては、基本的に民間企業により管理されていることから、ご意見として承ります。	E

第五次鹿児島市総合計画 基本構想（素案）に関する意見の検討結果一覧表【6 鹿児島市総合計画審議会】

項目	1	基本構想（素案）に関する意見	処理区分		
		(1)	総合計画策定の趣旨（計画の位置づけ、構成と期間など）	A	意見の趣旨等を反映し、基本構想（素案）に盛り込むもの
		(2)	総合計画策定の前提（時代の潮流、本市の特性、将来推計）	B	意見の趣旨等は、基本構想（素案）に盛り込み済みのもの
		(3)	基本構想（都市像、基本目標、戦略テーマ）	C	基本構想（素案）に盛り込まないもの
		(4)	その他全般	D	基本計画・実施計画の検討にあたり参考にするもの（具体的な施策・事業等）
	2	具体的な施策・事業に関する意見	E	その他要望・意見等	
	3	その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
1	1	(1) 「基本構想—基本計画—実施計画」の仕組みで考えるのがよいのか。豊かさ も変わる、豊かさを実現する手段も変わる、違う豊かさをどこで示すか。例えば 「にぎわい」といっても車も人ということにはならないと思う。「基本構想」は、市民 の決意とか原則ということ、横断的なことを示し、そこから外れることはしない という枠組みの中で、「基本計画」以下で縦軸で市が行う具体的なプロジェクト に落としていくことが必要ではないか。	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見 直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。 また、まちづくりの最高理念としての「基本構想」、それを実現するための 「施策の基本的方向」と「施策の体系」を明らかにする「基本計画」、実施す る事業を明らかにする「実施計画」という構成によって、施策・事業のすべて が基本構想に即し、各基本目標ごと（縦軸）に展開される仕組みとしていきま す。	A
2	1	(1) 計画の位置づけを考える。 ・総合計画は市の各部署のための10年計画なのか、市民のための鹿児島市が どうなっていくのかという10年の計画なのか。市民からの分かりやすさというこ とでは、基本構想では「鹿児島市がどうなっていくのか」をまず横軸的なものとし て示し、組織別の縦軸は市役所内部で整理すればよい ・行政サイドの必要とする計画と、市民が求める計画とは、バランス的なものが 求められている	基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見 直し、鹿児島市がどうなっていくのかを横軸的に示す「都市像に掲げる“豊か さ”」を新たに掲載することとします。 また、まちづくりの最高理念としての「基本構想」、それを実現するための 「施策の基本的方向」と「施策の体系」を明らかにする「基本計画」、実施す る事業を明らかにする「実施計画」という構成によって、施策・事業のすべて が基本構想に即し、各基本目標ごと（縦軸）に展開される仕組みとしていきま す。このことにより、市民に分かりやすく、行政としても進行管理を行いやす い計画としていきます。	A
3	1	(2) 政治、経済、社会の不安定な状況の継続、産業構造の転換を踏まえる。 ・市民の意識変化によるまちづくりやビジネスの大きな変化 ・アジア諸国における日本の地位低下	「時代の潮流」や「本市の特性」という、第五次総合計画期間内のまちづく りを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流、生かすべき本市の特性の中 で、経済活動のグローバル化や成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展に つなげるという観点を盛り込んでいます。	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
4	1 (2)	<p>厳しい経済・雇用情勢を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済情勢においては、今、鹿児島市にあるものを見つめ直すことが大切ではないか ・市民意識調査では、「雇用環境の確保」を重要と考える市民の割合が高くなっていることを踏まえる ・時代の潮流に「景気の低迷」を加える 	<p>「本市の特性」の中で、第五次総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき鹿児島市のポテンシャルを示し、最大限生かしていくこととしており、また、「雇用環境の確保」への市民ニーズが高いという結果を受け、基本目標の「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」の中で「社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進める」としています。</p> <p>景気の低迷については、10年という長期的な傾向として示すのは難しい面がありますが、「時代の潮流」の「少子高齢化の進行と人口減少社会への移行」に下記内容を追加します。</p> <p>「・また、近年の景気の低迷に加え、今後においても、人口減少に伴う国内消費の縮小により、経済の大幅な伸びは見込みにくい状況にあります。」</p>	A
5	1 (2)	<p>温暖化被害の顕在化を踏まえる。(今後、鹿児島にもこれまでの想定を超えた被害が出てくるのではないか)</p>	<p>「時代の潮流」の中で、まちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流の一つとして、「地球レベルでの環境問題の進行」を掲げています。</p> <p>なお、それぞれのご意見については、具体的な施策・事業を考える際に踏まえてまいります。</p>	B
6	1 (2)	<p>少子高齢化や人口減少を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政、地域、市民、ボランティア」など、みんなが一緒になってまちづくりを進めていく時代 ・元気な高齢者の活躍の場が増える ・今の子どもたちが、将来、その先の未来をきちんと考えていけるような教育が必要 ・家族の構成、あり方の変化(→「大家族」への復帰も必要なのでは) 	<p>「時代の潮流」の「少子高齢化の進行と人口減少社会への移行」の中で、地域コミュニティの活性化や、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進める考えを盛り込んでおり、また、「地域主権改革の進展(「基本構想(案)」では「自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり」に修正)」の中にも、お質しのことは含まれています。</p> <p>なお、それぞれのご意見については、具体的な施策・事業を考える際に踏まえてまいります。</p>	B
7	1 (2)	<p>まちづくりの理念の変化を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現代世代と将来世代」、「私権と公益」、「環境と経済」など、利益相反しがちなものの関係性の変化 ・「こうあるべき」を考える→「こうなるとはいけない」を考える 	<p>「策定にあたっての取組指針」の中で、少子高齢化の進行に伴う将来世代への負担増や環境負荷の軽減に配慮することとしており、また「都市像」の「みんなで創る」は、「わがまち鹿児島」づくりにみんなで取り組んでいくというものであり、そこには「私権と公益」、「環境と経済」など利益相反するようなものを、個別のケースごとにバランスを考慮しながら相互に調整していくという考えも含まれています。</p> <p>また、基本構想はまちづくりの最高理念であり、「こうなるとはいけない」ということも念頭に置き「こうあるべき」という理念となるよう努めてまいりたいと考えています。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
8	1 (2)	<p>市役所の役割変化を踏まえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の役割の変化(高度経済成長時代の「予算の均等分配」→財政制約の中での「選択と判断による予算分配」) ・市役所が自分たちだけの判断で物事を見ていける時代は終わり、これからはそこをだれがカバーしていくのかという時代 	<p>「時代の潮流」の「少子高齢化の進行と人口減少社会への移行」の中で、地域コミュニティの活性化や、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進める考えを盛り込んでおり、また、「地域主権改革の進展(「基本構想(案)」では「自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり」に修正)」の中にも、お質しのことは含まれています。</p> <p>なお、ご意見については、具体的な施策・事業を考える際に踏まえてまいります。</p>	B
9	1 (2)	<p>「時代の潮流」、「本市の特性」とあるが、市民が日常困っていること、そういう問題意識、危機感、ニーズがすべての出発点である。</p>	<p>「時代の潮流」や「本市の特性」においては、第五次総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流、生かすべき本市の特性を示すこととしています。</p> <p>市民が日常困っていること等は、多様で具体的なものも多いことから、基本計画の「現状と課題」を整理する中で対応したいと考えています。</p>	D
10	1 (3)	<p>鹿児島市民として主体的な努力をしていく方向性(ビジョン)を考える。(「都市像」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値観の変化など、今はそれほど大きくないが、今後影響が増すであろうことなどについて考えてみることも必要 ・「市民がどういう意志を持って市役所とともにどういう負担をしながら自分たちの目標を持っていくのか」といった“目に見えないもの”がこれからの「都市像」のイメージ ・「都市像」の「人・まち・みどり〜」について、「人とみどりの関係」を見直し、協働をどのように行っていくのか、本気で取り組む覚悟、もっと言えば、このことを本気で議論していくのかということへの覚悟が必要 ・すべてのことで10年後、20年後を考えた時、どういう中身の的な変化を我々はこれから追及していかなくてはならないのか。我々が10年後、20年後に本当に何を大切にすべきか、どういった鹿児島市になっていくのか、そういうところをもう少し議論したほうがいいのでは ・どのように変わっていくのかというのが、ある程度このようになるということであれば、それをどう計画の理念とかに位置付けるかということになると思うが、今は、変化の中で予測が困難な時代(今、不連続の変化というのが出てきており、5年先、10年先にどういう問題が出てくるかということになると、特定が非常に難しい) ・世界でよく言われているのが、社会と経済と環境の3つを並列においてバランスよくしようということであり、そういうことを鹿児島市として受入れていくのかいかないのか、市民の共通の尺度・価値観みたいなものができていくと、将来の変化に対応できるのではないか ・横串を刺すような、われわれはこれからこういうことを大切にしますということを基本構想に入れることによって、鹿児島市民の10年後に対する熱い想いが、責任とともに出てくるものと思う ・インパクトと言う意味からは、「エコで幸せなまち・かごしま」という大きなテーマを掲げれば分かりやすいのでは ・今の時代に行政にいろいろと要請するということは、後の世代に多大な借金を残すということであり、そこを考えて、やはり市民でできることは市民でやるという意識を一人ひとりが持つ必要がある 	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかという、今後何を大切にしていくのかということ等がイメージできる分かりやすいものを示すこととしています。</p> <p>また、「みんなで創る」は、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいくというものであり、そこには、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、利益相反するようなものについて個別のケースごとに相互に調整していくという考えも含まれています。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
11	1 (3)	<p>国内外の都市間競争を見据えた、対外的に発信する都市という観点も必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民目線からだけでなく、県から見た鹿児島市のあり方・役割、日本の中での役割、アジアの中で埋没しない都市の魅力を打ち出すことも、対外的に情報発信する「都市像」 ・「都市像」を考える際のポイントは、「住むまちとして鹿児島市をどうするか」と「外部から見て鹿児島にどのようにあってほしいか」の2つ ・「都市像」は、訪れた人が鹿児島市に感じるもの、そこに住む市民も感じるもの（スウェーデンの「高福祉と強い経済」、シンガポールの「環境と物流、多民族共生」などの「国家像」のイメージ） 	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「まち」の「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を活かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。</p> <p>この「人」、「まち」、「みどり」のそれぞれに掲げる豊かさが調和したまちであること、そしてそのようなまちを「みんなで創る」ということが、本市の「都市像」であり、この都市像の実現を通じて住む人と来る人の双方がそのことを感じられるようなまちを創っていくことが重要だと考えています。</p>	A
12	1 (3)	<p>特色ある都市のイメージや方向性を考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「桜島がどこからでもきれいに見えるまちづくりを進めれば、一歩足を踏み入れた時に「鹿児島は自然を大切にしているまち」という市民の意志が感じられるのでは ・みどりを中心に据え、街中に癒される、老人たちも憩える空間、例えば、「みどりの中に街がある」「小鳥のさえずる街」のようなものを目指してもよいのでは ・錦江湾という素晴らしい資源を活かしていくことも重要（今は身近に感じられない） ・「鹿児島らしさ」とは何かをイメージして、一つ一つの表現に「鹿児島らしさ」をもっと出していってもよいのでは 	<p>「本市の特性」の中で、第五次総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき鹿児島市のポテンシャルを示し、最大限生かしていくこととしており、それぞれのご意見については、基本計画の「基本目標別計画」や「豊かさ実感リーディングプロジェクト」を検討する際に踏まえてまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
13	1 (3)	<p>これからは「選択」が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想像される変化を見据え、掲げたものを同時には達成できないことを前提に、鹿児島市民としてどういう尺度で優先順位を決めていくのかという、選択を行う際の価値基準を市民の覚悟としてつくっていくことが必要(ただしオールオアナッシングではなく) ・「(過去の反省に立ち)こういうことは鹿児島市として絶対にしない事」と「必ずやりたい事」、この2つが中心となる(その他のことは「できればやります」という程度ではないのか) ・市民が望むこと全てを実現できない場面においては、市役所の説明責任として「その代わりにこういうことをしていく」という部分をメッセージとして示すことが必要 ・市役所ができることはここまでであり、「市民みんなと一緒にってこういう社会を目指そう」ということを基本構想で示すことが必要(それを意識して基本計画、実施計画にブレイクダウンする) ・鹿児島市民として「豊かさ」をどこに求めるか(何を一番大事にするか)を考えることが必要 ・10年後、鹿児島市としてはこれを目指す、という徹底して取り組むものを1つ掲げることでベクトルがバラバラになるのを避けられるのではないかと、また、現状を把握した上で皆さんの共通認識を持ってから先に進んだほうがいいのでは(例えば「水と緑が輝く人と地球にやさしいまち」といっても、皆抱くイメージは違うのでは) ・10年後も「豊かさ」は人それぞれであろうと思うので、その人がその人らしく、それぞれの幸せを自分でつかめるような人に育てさえいけばいいのではないかと、鹿児島はそれぞれの人がそれぞれらしく輝けるまちにします、といったことがいいのではないかと(それを少し、鹿児島市らしい表現で) 	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかという、今後何を大切にしていくのかということ等がイメージできる分かりやすいものを示すこととしています。</p> <p>また、「みんなで創る」は、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいくというものであり、そこには、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、利益相反するようなもの、あるいは優先順位等について個別のケースごとに相互に調整していくという考えも含まれています。</p> <p>基本構想はまちづくりの最高理念であり、必ず実現したいことを掲げることにより、それに反することはしないという意味も含まれてくるものと考えています。</p>	A
14	1 (3)	<p>10年間の強調ポイントの明示が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きれいにまとまり過ぎて、今後の10年間で何を強調したいのかが分かりにくい ・財政制約も踏まえながら優先順位を付し、特に取り組む部分を分かりやすく示すことが必要 	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかという、今後10年間で何を大切にしていくのかということ等がイメージできる分かりやすいものを示すこととしています。</p> <p>また、「みんなで創る」は、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいくというものであり、そこには、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、優先順位等について個別のケースごとに、厳しい財政状況も踏まえる中で相互調整していくという考えも含まれています。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
15	1 (3)	<p>長期的視点に立った方向性が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年ベースでは出てこないものこそ、10年の総合計画で掲げていく意味があるものであり、そういったものを峻別することが必要 ・「目標」については、環境で言えば、国際的には2050年(長期)、2020年(短期)という区切りがある。それをどう捉えるか、2030年、2040年、2050年を見据える中での2020年として捉え考えるのか ・50年後を見据えて、何が鹿児島にとって重要かということに気付き、それを目標として掲げて今から取り組むことによって変わってくる ・フランスの街並みの美しさは、高さの制限や古い建物を大切にしている部分からきており、(長期的な視点からの取組となるであろうが)景観や街並みというのは重要な要素 	<p>「時代の潮流」の中で、まちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流を示しておりますが、これらは10年間だけではなく、その後も続いていくことが想定される流れであろうと考えています。</p> <p>なお、第五次総合計画は10年間という計画期間ではありますが、都市のハード関連や環境への取組など、計画期間を超えた長期にわたって継続していくことにより実現していくものも含まれることから、そのことを念頭に、お質しのことは総合計画全体として踏まえて策定してまいりたいと考えています。</p>	B
16	1 (3)	<p>どこの都市でも掲げる基本的な部分と、全く初めて鹿児島市がトライする部分とを区分すると、10年間で目指す特徴あるものや新しいものが出てくるのではないかと。(「安心安全」と「時代の最先端に立つ」というのが大きな要素)</p>	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示しています。</p> <p>この「人」、「まち」、「みどり」のそれぞれに掲げる豊かさが調和したまちであること、そしてそのようなまちを「みんなで創る」ということが、10年間で目指す特徴あるものでありたいと考えています。</p>	A
17	1 (3)	<p>分かりやすい総合計画の体系を考えるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市像—基本目標—戦略テーマ」という「つくり」自体が分かりにくい(「こういうことをしたらこういうまちが実現します」ということを市民が分かるように、「自分たちは10年後どのようなまちに住んでいるのだろう」ということがイメージできるようなものが必要) ・「基本構想」に関してこれまで出された意見等が「基本計画」や「実施計画」にどのように反映されていくのかを踏まえながら議論する必要がある ・「都市像」は理念であるが、どういうまちをつくっていくかという一番大事なところをまず考えていくことが大切(「都市像」の核となる視点や基本目標との関連を含めて) ・「都市像」は市民みんなのビジョンであり、その中の、住む人と来る人にとっての「豊かさ」を、環境や産業振興、あるいは福祉や教育など具体化したものが6つの「基本目標」であり、それを実現するために「基本計画」と「実施計画」があるものと認識している ・基本目標が戦略に近く、基本目標というのが戦略テーマのようなもので、基本計画というのがまさに戦略プロジェクトになるのではないかと ・市民が見て、鹿児島市はこういう計画なんだというのが、大まかから具体論まで、(基本構想→基本計画の)流れで分かるようにすべき ・市民が実感しないと、市民みんなで創っていくということにはならないのでは 	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。</p> <p>また、まちづくりの最高理念としての「基本構想」、それを実現するための「施策の基本的方向」と「施策の体系」を明らかにする「基本計画」、実施する事業を明らかにする「実施計画」という構成によって、施策・事業のすべてが基本構想に即し、各基本目標ごとに展開される仕組みとしていきます。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
18	1 (3)	<p>「信頼・協働政策」の位置づけを再考すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの基本目標について、この中で優先順位はないのか(「信頼・協働政策」が、今回は基本目標の1つとなったという説明があったが、ここが今回のメインテーマとなるのか。ここの位置づけは再度検討したほうがよい) ・6つの基本目標のうち「信頼・協働政策」は、並列で表現されているが、その他の基本目標の基盤となるものだと理解してよいか(市民と連携したまちづくりを進めるということをここで打ち出しているということによいか) ・「信頼・協働政策」は、市民が都市間競争の評価者であり同時にまちづくりの当事者でもあることを示し、そういう仕掛けをもっとつくっていくことが重要という意味から、もっと強調してもよいのではないか ・都市像の「みんなで創る」を受け、「信頼・協働政策」が、それ以外の5つの基本目標(都市像の「豊かさ」)を実現するための方法論としてあるとすると、6つ並列でもよいが、それよりは共通基盤と考えたほうが分かりやすいのではないか 	<p>基本目標「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」については、他の5つの基本目標すべての実現においてもベースとなるものであることから、基本目標として最初に掲げるとともに、総合計画の体系図での位置づけ等を見直します。</p>	A
19	1 (3)	<p>6つの基本目標は、①一定の経済的な豊かさを実現する(観光を中心に取り組むなど)、②環境問題に取り組む(世界的水準を目指す)、③福祉や教育の取組を進める、という3つに分けられるのではないか。</p>	<p>基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すこととしています。</p>	A
20	1 (3)	<p>子どもをどのように育てていくかは、学校や親への支援など総合的に捉える必要があり、大きなキーワード(そういう意味から基本目標の中に「子ども」という文言を表出ししてもよいのではないか)</p>	<p>基本目標「健やかに暮らせる 安全で安心なまち」の中で「家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることの環境づくりを進める」ことを掲げるとともに、「学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち」の中で「次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育の充実に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携による教育の推進」を掲げています。</p>	B
21	1 (3)	<p>基本目標の表現をもっと簡潔にしてもよいのではないか。(すべてを盛り込まず、短い表現にすることで、包括的ではなくなるが分かりやすくなる等)</p>	<p>基本計画においては、各基本目標ごとに施策の基本的方向と施策の体系を、実施計画においては、実施する事業が掲げられていくことから、基本目標についてはそのことを踏まえた表現としています。</p> <p>ただ、基本計画の基本施策や単位施策の表現においては、どのような取組を含んでいるのかが分かりやすくなるよう、より具体的に表現してまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
22	1 (3)	<p>戦略テーマ、戦略プロジェクトの体系図での位置づけを検討すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の部局の枠組みに基づき横並びで6つ掲げている「基本目標」より、市民の生活実感レベルからは部局の枠組みではない「戦略テーマ」や「戦略プロジェクト」のほうが分かりやすいのでは（「基本目標」と「戦略テーマ」の関連を分かりやすく整理してはどうか） ・「つくり」の部分での分かりにくさの一つの要因となっていると思われる、「戦略テーマ」及び「戦略プロジェクト」の位置づけについて一定の整理が必要 ・本当に大事なものは「戦略」であり、「テーマ」からプロジェクトではなく、戦略からプロジェクトを導き出していくとしないもの ・実施計画に至るまで、常に戦略テーマを考えながら進めていかなければならない 	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。</p> <p>また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。</p>	A
23	1 (3)	<p>戦略テーマについて、「…まちを目指します」は、6つの基本目標「…まち」との重複感がある。突き詰めれば都市像になると思うが、このようなきれいな言葉は出来るだけ絞るべき。そういう意味で、「戦略テーマ」を設けず、「戦略プロジェクト」で具体的に横断的なものを示すというのではよいのではないかと。ただし、縦割りの弊害を是正するための装置付けというものは必要だろうから、横断性とか連携性とか、目的達成に向けた基本目標相互の調整の概念が分かるようになっていけばいい。</p>	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することにより、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すこととします。また、「みんなで創る」の部分には、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組む中で、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、利益相反するようなもの、あるいは優先順位等について個別のケースごとに相互に調整していくという考えも含まれており、このような観点から基本目標相互の調整を図っていくこととしています。</p>	A
24	1 (3)	<p>戦略テーマ、戦略プロジェクトについて、市民生活の課題に対応したベーシックなことを押さえ象徴するものだとするならば、少し議論が足りないのではないかと。「特に」というところに絞るのであれば「食」関連のプロジェクトなどは面白いと思う。そういう意味では、この部分の位置づけを議論し、都市像で何を指すかを議論した上でないと、という部分がある。</p>	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとします。あわせて、総合計画の体系図をより分かりやすいものに見直します。</p> <p>また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。</p>	A
25	1 (3)	<p>戦略テーマ、戦略プロジェクトについては、都市像を実現するための“目玉”ということだと思いが、経済的な豊かさはあまり出てきていないと感じる。一方で、“横の連携を目指すべきもの”という部分でもあると思うが、どちらがメインなのか分からない。分野横断的、縦割り行政の排除のような話が出ているが、市民と直接関連のない市役所内部の話であり、表出するようなことかという感じがする。</p>	<p>基本構想（素案）の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示すこととしています。</p> <p>また、「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、その位置づけについて「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として基本計画の中で分かりやすく記載することとします。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
26	1 (4)	多くの市民の理解、参画、協働につながる市民レベルでの分かりやすさが必要である。 ・「詳しく」ではなく「分かりやすく」(市民にまず知ってもらうためにはできるだけ詳しくというより、できるだけ分かりやすくということに視点を置くことが必要) ・「戦略」という言葉が少し分かりにくく、また、「協働と連携」という言葉も別の「みんなで創る」とか、簡単な言葉を使うのも一つの方法ではないか	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにそれぞれ「心の豊かさ」、「都市の豊かさ」、「自然の豊かさ」といった、どのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく、「協働・連携」の考えを分かりやすく示します。あわせて、総合計画の体系図をシンプルでより分かりやすいものに見直します。 また、「戦略」という用語についても見直し、「戦略プロジェクト」を「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に名称変更します。	A
27	1 (4)	アジアを含めた都市間競争を見据え、都市は相当な意志を持ち、時代を先取りするまちづくりの方向性を打ち出すことが必要である。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを示すとともに、「まち」の「都市の豊かさ」の中で、「東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての優位性を活かすとともに、本市独自の魅力ある資源を磨きあげ、新規・成長分野に積極果敢に挑むことにより、快適で機能性の高い、にぎわいと活力に満ちた都市の豊かさを実現」していくこととしています。	A
28	1 (4)	市民に対しては、みんなで相当な努力、負担もしなくてはこういうまちはできないのだ、そういう難しさにチャレンジしていこうということを強く表に出してほしい。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかという、今後10年間で何を大切にしていこうのかということ等がイメージできる分かりやすいものを示すこととしています。 また、「みんなで創る」は、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいくというものであり、そこには、「人」、「まち」、「みどり」のバランスも考慮しながら、優先順位等について個別のケースごとに、厳しい財政状況も踏まえながら相互調整していくという考えも含まれています。そのような観点から、基本計画に「市民みんなで」という項目を設け、市民、地域・NPO等、事業者の役割についても示していくこととしています。	A
29	1 (4)	みんなで一緒にやろうということであれば、総合計画が市民とどう密接に関わるのか市民が実感できるような内容とする必要がある。	基本構想(素案)の「『都市像』の核となる視点」及び「戦略テーマ」を見直し、「都市像に掲げる“豊かさ”」を新たに掲載することとしており、都市像の「人」、「まち」、「みどり」ごとにどのような豊かさを実現していくのかを市民に分かりやすく示すとともに、「みんなで創る」では、“わがまち鹿児島”づくりにみんなで取り組んでいく考えを示しています。 また、「みんなで創る」を踏まえ、基本計画に「市民みんなで」という項目を設け、市民、地域・NPO等、事業者の役割についても示していくこととしています。	A

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
30	2	「みどりの中に街がある」「小鳥のさえずる街」のようなものを目指し、) 県文化センターを無くし、中央公園を拡大して、市のセントラルパークとするなど考えてもよいのではない。	お質しの中央公園の拡大については、現状では実現は難しいと考えますが、基本計画において、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つに“花と緑の回廊”環境創出プロジェクトを掲げ、街なかを花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間の創出に取り組むことを検討してまいります。	D
31	2	錦江湾や甲突川の水に直接触れる体験ができる場をつくるのが大切である。(このような経験が甲突川を守ろう、錦江湾を守ろうという声につながるとともに、鹿児島市民が何を大事にしようとしているのかが明らかに分かる。)	錦江湾については、磯と生見に海水浴場が開設されており、遊泳期間前に水質調査を行っております。 甲突川についても定期的に水質調査を行っているほか、環境フェスタのイベントにおいては、カヌー体験や生き物観察会を開催しております。	D
32	2	人を育てる観点から、技術者を育成する専門教育を行う環境づくりも必要である。	これまでも、市職業訓練センターを活用した職業能力の開発促進に取り組むとともに、雇用・能力開発機構や県が設置している職業能力開発施設等においても、職業訓練を実施しているところです。	B
33	2	鹿児島市の産業構造を踏まえ、どういう産業を伸ばし雇用の場をつくっていくのか(どのような現状で今後どうしていくのか)を示すべき。	基本目標「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」の中で、「産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出や地元企業の競争力強化、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産資源の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります」としております。 また、鹿児島の豊かな農林水産資源を活用した産業を伸ばしていくため、基本計画において、豊かさ実感リーディングプロジェクトの一つに「“食の都かごしま”チャレンジプロジェクト」を掲げるとともに、関係する基本施策において、現状と課題を踏まえ、地域産業の振興に向けた具体的な取組を検討してまいります。	B
34	2	「教育」について、不登校児童生徒が多い中では、必ずしも「学校教育」だけではないのではということも考えるべき。	不登校の児童生徒に対しては、市内に4箇所の適応指導教室を開設しているほか、学習支援員を不登校児童生徒の家庭に派遣するなどの支援を行っているところです。	D
35	2	交通に関し、伊敷方面の市電廃止は、その当時の時代背景によるもので、今の時代でどうなのかということをもう一度考えてみてもよいのではない。	市電伊敷線は、昭和60年に廃止したところですが、新たな市電の建設には多大な費用を要し、一方では市電廃止後のバス専用レーン設定による定時性の確保や低公害バスの計画的導入にも取り組んでいることから、実施の必要性はそれほど高くはないものと考えております。	E

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
36	2	前例が無いから駄目ではなく、前例となるようなもの、鹿児島市の特色となるものを掲げるべきである。(例えば動物と住める市営住宅、大家族で暮らせる市営住宅など。また介護予防や病気の予防、あるいは元気な高齢者に引き続き元気でいただくための方策を戦略的に展開することも必要)	元気高齢者活動支援事業等において、22年度に実施した「シニア世代の地域社会への参加に関する意識調査」により収集した資料も参考に、今後の元気高齢者の活動支援の促進に取り組んでまいります。また、介護予防健康教育事业などにより、自分の健康を自分で守るという認識と自覚を高め、また支援することにより、介護予防や疾病予防に取り組んでいます。 市営住宅の建設においては、低額所得者に対する、住まいのセーフティネットとしての役割を持たせつつ、子育て世帯向けの住宅の建設など、多様なニーズに対応できるよう、さらなる検討をしてまいりたいと考えております。	D
37	2	戦略プロジェクトは、これだけは必ず実施する具体的なことに絞って示すほうがよいのでは。そういった意味でプロジェクトの数が少し増えてもよいと感じる。また、少し長期的な視点、10年後も当てはまるかどうかという視点も必要。	「戦略プロジェクト」については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として見直し、10年後を見据え都市像に掲げる豊かさごとに再編するとともに、基本計画において、「都市像に掲げる“豊かさ”を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきもの」として位置づけ、具体的な取組内容を記載することとします。	A
38	2	目標指標については、イメージしやすい指標設定(1つの「基本施策」に対して目標数値は複数あったほうが、トータルとして達成されたかが分かりやすく示せるのではないか。)	基本計画において、各基本施策ごとに、市民の実感に即した指標や、施策の進捗を示す数値データなど複数の指標設定を行うこととしています。	D
39	2	目標指標について、これまでの10年における経年変化、同規模の都市との比較があるとイメージしやすいのではないか。	経年変化や同規模の都市との比較などについては、第五次総合計画の策定後、目標指標を基に行う行政評価を行う際の検討課題としてまいります。	D
40	2	目標指標について、「実施していることだけの評価」ではなく「実施していないことの評価」も行なうべきである。	「実施していないことの評価」については、実施していないことの影響等がどの程度あるのか把握困難な面もありますが、第五次総合計画の策定後、目標指標を基に行う行政評価を行う際の検討課題としてまいります。	D
41	2	目標指標について、「教育・子育て」に関しては、一般論の教育だけでなく、鹿児島ならではの教育も進めるということも含めて、市民の方々に分かってもらえるような目標を掲げていくべきではないか(国際社会の中でどうあるべきか、世界というものもバランスよく教えていくということも含めて)	学校教育におきましては、特に子どもたちに確かな学力や豊かな人間性、健やかな体などの生きる力を身に付けさせたいと考えており、評価の指標についてもそのことを踏まえた学力の定着、家庭や地域と一体となって子どもの教育を推進するという内容を取り上げてまいりたいと考えています。なお、教育振興基本計画には、「郷土教育の推進」、「国際理解教育の推進」を教育施策の方針として明示しており、それぞれの項目で、鹿児島ならではの教育や国際理解教育について具体的に取り組み、評価することとしております。	D

番号	項目	意見等の概要	処理状況	処理区分
42	2	目標指標については、関連する市の個別計画で掲げた指標との整合を図るなど調整が必要である。	基本計画において、個別計画と総合計画との関係について記載し、「個別計画は最上位計画である総合計画に即して策定される」ことを明確にする中で、目標指標についても整合が図れるよう調整していく考えです。	D
43	3	審議会での検討の進め方等 ・策定過程としては、「ビジョン」から検討に入り、そのビジョンに示す範囲での具体の基本計画、実施計画、そして単年度の予算となるもの ・審議会では基本計画を含め基本構想について議論するが、実施計画及び予算は行政で行っていくもの ・戦略プロジェクトについては、ここだけを取り出して議論というのではなく、基本計画にどのようなことが書かれてくるかということも関連するので、それを踏まえて第4回以降に議論したほうがよいのでは	まちづくりの最高理念としての「基本構想」、それを実現するための「施策の基本的方向」と「施策の体系」を明らかにする「基本計画」、実施する事業を明らかにする「実施計画」という構成としていくことを踏まえ、審議会における今後の検討の進め方を考えてまいります。また、基本計画において、「戦略プロジェクト」を見直した「豊かさ実感リーディングプロジェクト」や、基本目標別計画等について、具体的な取組内容を示してまいりますので、その部分を含めて検討いただくことを考えております。	E
44	3	実施計画の中で、どの部署が担当しているのか、市民が市役所のどこに対応を求めたらよいか分かるようにすることが必要である。(市民の参画・連携につながる仕掛けとして)	市民等との協働・連携を重視した計画としていくことを念頭に、実施計画の策定作業の中で、市民の方に事業の担当部局が分かるような示し方についても検討したいと考えています。	D
45	3	総合計画の推進体制を明示する必要がある。(あり方を含めて) ・各関係団体との関連や、国や県の施策とのリンクが見えるようにすることが必要 ・プラン策定後のチェック機能、市民を含めた体制を考えていくことが必要 ・(事後の評価が中心の行政評価とは別に、期中の評価となるような)市民が参画して、策定後の総合計画をウォッチしていく推進体制が必要(それが、6つ目の基本目標「信頼・協働政策」の一つの具体的な形となるものであろう) ・戦略プロジェクトは、策定後の見直し毎にきっちり詰めていかないと、厳しい時代になる	策定にあたっての取組指針において、「実効性のある計画」とするとしており、計画策定後の進行管理のあり方も見据えるとしていますので、計画の策定と並行して進行管理のあり方等も検討してまいります。	E
46	3	現計画の検証を踏まえた、新たな計画の策定が必要 ・基本計画・実施計画を含めて、現計画の達成度を評価し、それを前提として計画策定を行うことで、連続性が出てくる ・市民生活指標については、第四次総合計画でまだ足りない部分等の評価も必要	第五次総合計画は、第四次総合計画の検証も行う中で策定作業を進めており、基本構想(案)・基本計画(素案)の公表に合わせて、検証結果も公表することとしています。	E